

平成20年度

有価証券報告書

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

1 本書は金融商品取引法第24条の1に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2 本書には、監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

頁

| | |
|---------------------|-----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 14 |
| 第2 事業の状況 | 15 |
| 1. 業績等の概要 | 15 |
| 2. 売上、仕入及び成約の状況 | 17 |
| 3. 対処すべき課題 | 18 |
| 4. 事業等のリスク | 19 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 22 |
| 6. 研究開発活動 | 22 |
| 7. 財政状態及び経営成績の分析 | 23 |
| 第3 設備の状況 | 36 |
| 1. 設備投資等の概要 | 36 |
| 2. 主要な設備の状況 | 36 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 38 |
| 第4 提出会社の状況 | 39 |
| 1. 株式等の状況 | 39 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 71 |
| 3. 配当政策 | 72 |
| 4. 株価の推移 | 72 |
| 5. 役員の状況 | 73 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 79 |
| 第5 経理の状況 | 85 |
| 1. 連結財務諸表等 | 86 |
| 2. 財務諸表等 | 151 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 189 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 190 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 190 |
| 2. その他の参考情報 | 190 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 191 |

(添付) 監査報告書及び内部統制監査報告書
内部統制報告書
確認書

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月24日 |
| 【事業年度】 | 平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日） |
| 【会社名】 | 三菱商事株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長 小島 順彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | (03) 3210-2121 (受付案内台) |
| 【事務連絡者氏名】 | コントローラーオフィス予・決算管理チーム 山名 一彰 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 |
| 【電話番号】 | (03) 3210-2121 (受付案内台) |
| 【事務連絡者氏名】 | コントローラーオフィス予・決算管理チーム 山名 一彰 |
| 【縦覧に供する場所】 | 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|---------------------------|-----------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 決算年月 | | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| (1) 連結経営指標等 | | | | | | |
| 収益 | 百万円 | 4,133,338 | 4,812,087 | 5,068,749 | 6,030,806 | 6,146,406 |
| 売上総利益 | 〃 | 878,707 | 1,052,990 | 1,145,532 | 1,172,222 | 1,463,152 |
| 継続事業税引前利益 | 〃 | 213,944 | 487,180 | 601,562 | 552,549 | 388,228 |
| 当期純利益 | 〃 | 186,641 | 356,734 | 419,273 | 470,859 | 369,936 |
| 売上高 | 〃 | 17,122,034 | 19,069,181 | 20,526,570 | 23,103,043 | 22,389,104 |
| 株主資本 | 〃 | 1,493,175 | 2,348,000 | 2,918,386 | 2,873,510 | 2,383,387 |
| 総資産額 | 〃 | 9,048,561 | 10,299,588 | 11,423,924 | 11,750,441 | 10,918,003 |
| 1株当たり株主資本 | 円 | 953.65 | 1,392.84 | 1,728.59 | 1,750.86 | 1,450.72 |
| 1株当たり当期純利益 | 〃 | 119.21 | 219.50 | 248.52 | 283.82 | 225.24 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 〃 | 110.11 | 209.56 | 247.17 | 282.55 | 224.75 |
| 株主資本比率 | % | 16.5 | 22.8 | 25.5 | 24.5 | 21.8 |
| 株主資本利益率 | 〃 | 13.7 | 18.6 | 15.9 | 16.3 | 14.1 |
| 株価収益率 | 倍 | 11.65 | 12.21 | 11.01 | 10.61 | 5.71 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 145,700 | 384,278 | 440,434 | 319,068 | 550,441 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 〃 | 6,597 | △91,851 | △294,617 | △356,659 | △691,216 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 〃 | △60,414 | △239,415 | △109,791 | 69,472 | 650,546 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 〃 | 572,705 | 649,102 | 753,690 | 750,128 | 1,215,099 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | 人 | 51,381 (11,312) | 53,738 (12,637) | 55,867 (13,583) | 60,664 (18,470) | 60,095 (17,782) |
| (2) 提出会社の経営指標等 | | | | | | |
| 売上高 | 百万円 | 9,961,909 | 11,078,516 | 10,890,029 | 10,832,868 | 10,880,997 |
| 経常利益 | 〃 | 110,289 | 193,025 | 348,579 | 267,306 | 238,018 |
| 当期純利益 | 〃 | 66,111 | 141,831 | 320,381 | 235,288 | 117,115 |
| 資本金 (発行済株式総数) | 〃 (千株) | 126,705 (1,567,400) | 197,817 (1,687,347) | 199,228 (1,689,903) | 201,825 (1,694,324) | 202,816 (1,696,047) |
| 純資産額 | 百万円 | 923,774 | 1,410,644 | 1,705,702 | 1,583,184 | 1,323,634 |
| 総資産額 | 〃 | 5,099,190 | 5,749,317 | 6,188,707 | 6,352,501 | 6,292,641 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 589.67 | 836.39 | 1,009.63 | 963.20 | 803.46 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) | 〃 (〃) | 18.00 (6.00) | 35.00 (13.00) | 46.00 (18.00) | 56.00 (26.00) | 52.00 (36.00) |
| 1株当たり当期純利益 | 〃 | 42.11 | 87.07 | 189.85 | 141.80 | 71.30 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 〃 | 38.95 | 83.47 | 188.83 | 141.17 | 71.14 |
| 自己資本比率 | % | 18.1 | 24.5 | 27.6 | 24.9 | 21.0 |
| 自己資本利益率 | 〃 | 7.8 | 12.2 | 20.6 | 14.3 | 8.1 |
| 株価収益率 | 倍 | 32.99 | 30.78 | 14.41 | 21.23 | 18.02 |
| 配当性向 | % | 42.7 | 40.2 | 24.2 | 39.5 | 72.9 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | 人 | 5,389 (962) | 5,489 (962) | 5,375 (957) | 5,454 (852) | 5,690 (858) |

- (注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。なお、平成14年度より発生問題専門委員会報告（以下「EITF」）第99-19号「契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示」に従った収益を開示しており、また平成16年度に収益の算定方法と開示について見直しを行っております。
2. 会計原則審議会意見書（以下「APB」）第18号「持分法による普通株式投資の会計処理」に基づき、平成20年度における株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社について、過年度に遡及して持分法を適用した場合の持分損益を反映すべく、過年度の連結財務諸表を調整しております。この結果、平成19年度以前の一部項目につき遡及的に調整しております。
3. EITF第06-9号「親会社と被連結事業体又は投資会社と持分法適用被投資会社との間の決算期の既存の差異に係わる修正（又は解消）の報告」及び米国財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」）第154号「会計上の変更及び誤謬の訂正－APB第20号及び基準書3号の置換」に基づき、平成19年度に実施した連結子会社における決算期の変更を過去に遡って連結財務諸表に対して適用しております。この結果、平成18年度以前の一部項目につき遡及的に調整しております。
4. 基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、平成19年度に非継続となった事業について、平成18年度以前の連結経営指標等における収益、売上総利益、継続事業からの税引前利益、売上高の数値を組み替えて表示しております。
5. 連結経営指標等に記載の売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。尚、連結経営指標等に記載の売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
6. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【沿革】

| 年月 | 項目 |
|-----------|---|
| 昭和25年4月1日 | <p>○光実業株式会社の商号で、(旧)三菱商事株式会社の第二会社として設立 資本金3千万円、事業目的は不動産の賃貸業、倉庫業、運送取扱業、保険代理業 〔創立の経緯〕</p> <p>(旧)三菱商事(株)は、大正7年、三菱合資会社の営業部門が分離して発足したが、昭和22年7月連合国最高司令官により解散の指令を受け、同年11月解散し清算手続に入った(同社は昭和62年11月清算終了)。</p> <p>その後、清算事務の長期化が避けられない見通しとなったため、この対策として第二会社の設立が認められ、(旧)三菱商事(株)が発起人となり、同社から特定の債権債務を継承して処理しつつ新たな営業活動を行う第二会社として設立された。</p> |
| 昭和27年8月 | ○財閥商号に関する法令に基づき、商号を三菱商事株式会社に変更 |
| 昭和29年6月 | ○東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (昭和36年に名古屋、平成元年にロンドン各証券取引所に株式を上場) |
| 昭和29年7月 | ○(旧)三菱商事(株)の解散後、同社を退社した役職員が設立した多数の新会社が合併・統合を繰り返したが、代表的なものとして発展した不二商事株式会社、東京貿易株式会社及び東西交易株式会社の3社を吸収合併し、総合商社として新発足 資本金6億5千万円、事業目的に各種物品の売買業・輸出入業等を追加 |
| 昭和43年10月 | ○合併各社の支店・現地法人も統合・新発足(合併と同時に米国三菱商事会社を設立、その後、 |
| 昭和43年12月 | ○独国三菱商事会社(昭和30年)、オーストラリア三菱商事会社(昭和33年)、欧州三菱商事会社(昭和47年)、香港三菱商事会社(昭和48年)、英国三菱商事会社(昭和63年)等の現地法人を設立) |
| 昭和46年6月 | ○営業部門を商品本部制に移行(燃料、金属、機械、食料、繊維、化学品、資材各本部) |
| 昭和57年7月 | ○(株)北洋商会(現(株)菱食、加工食品卸売会社)の増資を引き受け、同社を子会社化 (同社は平成7年に東京証券取引所に株式を上場) |
| 昭和62年6月 | ○英文社名としてMitsubishi Corporation(又はMitsubishi Shoji Kaisha, Limited)を採用 |
| 平成8年4月 | ○営業部門を6グループに再編(燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ) |
| 平成12年4月 | ○営業部門を7グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維・資材各グループ) |
| 平成13年6月 | ○営業部門を6グループに再編(情報産業、燃料、金属、機械、化学品、生活産業各グループ) |
| 平成15年1月 | ○営業部門を7グループに再編(新機能事業、情報産業、燃料[平成13年4月にエネルギー事業に改称]、金属、機械、化学品、生活産業各グループ) |
| 平成15年4月 | ○執行役員制度を導入 |
| 平成18年5月 | ○日商岩井(株)と共同新設分割にて(株)メタルワン(鉄鋼製品販売業)を設立 |
| 平成19年4月 | ○営業部門を6グループに再編(新機能事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ) |
| 平成21年4月 | ○本店移転(登記上の本店所在地である丸の内オフィスを東京都千代田区丸の内二丁目6番3号から東京都千代田区丸の内二丁目3番1号に移転) |
| 平成21年4月 | ○営業部門を7グループに再編(イノベーション事業、新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ) |
| 平成21年4月 | ○経営企画本部及び全社開発部門を設置、営業部門を6グループに再編(新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業各グループ) |

3 【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 391 社、持分法適用関連会社 199 社）により推進しております。

オペレーティング・セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社名は下記の通りです。

| | 取扱い商品又はサービスの内容 | 主要な連結子会社名 | 主要な持分法適用関連会社名 |
|-----------|---|---|---|
| イノベーション事業 | IT、医療周辺、メディア・コンシューマー関連事業、新エネルギー、環境関連事業 他 | アイ・ティ・フロンティア 日本ケアサプライ | ティーガイア クリエイト・レストランツ |
| 新産業金融事業 | 金融事業、物流サービス、開発建設、リース事業、航空機関連事業 他 | 三菱商事ロジスティクス 三菱商事・ユービーエス・リアルティ DIAMOND REALTY INVESTMENTS MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE) | 三菱オートリース・ホールディング 三菱鉱石輸送 三菱UFJリース |
| エネルギー事業 | 石油製品、炭素、原油、LPG、LNG 他 | 三菱商事石油 PETRO-DIAMOND INC. DIAMOND GAS RESOURCES | JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) BRUNEI LNG |
| 金属 | 鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石、非鉄金属地金・原料、非鉄金属製品 他 | メタルワン ジェコ MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY | IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL |
| 機械 | 重電機、鉄道、エレベーター、プラント、船舶、自動車、産業機械、宇宙 他 | レンタルのニッケン TRI PETCH ISUZU SALES DIAMOND GENERATING CORPORATION MCE BANK THE COLT CAR COMPANY | 千代田化工建設 ONEENERGY KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS |
| 化学品 | 石油化学製品、合成繊維原料、肥料、機能化学品、合成樹脂原料・製品、食品・飼料添加物、先端素材 他 | 三菱商事プラスチック興人 三菱商事フードテック エムシー・ファーティコム | サウディ石油化学 METANOL DE ORIENTE, METOR AROMATICS MALAYSIA |
| 生活産業 | 食糧、食品、繊維、資材 他 | 菱食 日本農産工業 東洋冷蔵 サンエス 明治屋商事 日本ケンタッキー・フライド・チキン 三菱商事建材 PRINCES ALPAC FOREST PRODUCTS | コカ・コーラ セントラル ジャパン ローソン ライフコーポレーション 北越製紙 MITSUBISHI CEMENT |
| その他 | 財務、経理、人事、総務関連 | 三菱商事フィナンシャルサービス MITSUBISHI CORPORATION FINANCE | |
| 現地法人 | 複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。 | 米国三菱商事会社 欧州三菱商事会社 香港三菱商事会社 | |

(注) 連結子会社数、持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社(当連結会計年度末現在 485 社)はその数から除外しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

| | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|---------------|--|------------------------------|----------|------------------|--------------------|-------------------|-------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 営業上の 取引等 |
| イノベーション 事業 | ビーウィズ | 東京都新宿区 | 百万円 | 300 | 100.00 | 7 | 販売会社 |
| | ディーライツ | 東京都千代田区 | 百万円 | 80 | 100.00 | 4 | — |
| | アイ・ティ・フロンティア | 東京都中央区 | 百万円 | 4,327 | 100.00 | 7 | 業務委託会社 |
| | メイツホールディングス | 東京都千代田区 | 百万円 | 350 | 66.67 | 6 | — |
| | エムシー・マーチャントサービス | 東京都渋谷区 | 百万円 | 200 | 100.00 | 5 | — |
| | MC SILICON VALLEY | MOUNTAIN VIEW, U. S. A. | US\$ | 37,000,000 | 100.00 | 5 | — |
| | エム・シー・メディカル | 東京都新宿区 | 百万円 | 600 | 100.00 | 4 | — |
| | 日本ホスピタルサービス | 東京都千代田区 | 百万円 | 400 | 66.00 | 5 | — |
| | 日本ケアサブライ | 東京都港区 | 百万円 | 2,896 | 65.54 | 7 | — |
| | (その他 40社) | | | | | | |
| 新産業金融 事業 | エー・アイ・キャピタル | 東京都千代田区 | 百万円 | 400 | 51.00 | 4 | — |
| | DIAMOND REALTY INVESTMENTS | LOS ANGELES, U. S. A. | US\$ | 75,319,391 | 100.00 | 4 | — |
| | ダイヤモンド・リアルティ・ マネジメント | 東京都千代田区 | 百万円 | 300 | 100.00 | 8 | — |
| | ヘルスケアマネジメント パートナーズ | 東京都港区 | 百万円 | 300 | 66.00 | 5 | — |
| | ライフタイムパートナーズ | 東京都港区 | 百万円 | 480 | 97.92 | 4 | — |
| | MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE) | AMSTERDAM, NETHERLANDS | EUR | 18,000 | 100.00 | 1 | — |
| | MCアビエーション・パートナーズ | 東京都千代田区 | 百万円 | 410 | 100.00 | 7 | — |
| | MC CAPITAL EUROPE | LONDON, U. K. | STG £ | 34,000,000 | 100.00 (100.00) | 1 | 金融取引会社 |
| | MC CAPITAL | NEW YORK, U. S. A. | US\$ | 2,231 | 100.00 | 2 | 金融取引会社 |
| | MC FINANCE INTERNATIONAL | AMSTERDAM, NETHERLANDS | EUR | 4,084,022 | 100.00 | 3 | 金融取引会社 |
| | MC FINANCIAL SERVICES | NEW YORK, U. S. A. | US\$ | 4,297,152 | 100.00 (100.00) | 9 | — |
| | MC GLOBAL VOYAGER FUND | GEORGETOWN, CAYMANISLANDS | US\$ | 200,009,320 | 100.00 | 5 | 金融取引会社 |
| | エム・シーインシュアランス センター | 東京都港区 | 百万円 | 49 | 100.00 | 5 | — |
| | エム・シー・ターミナル | 東京都千代田区 | 百万円 | 100 | 100.00 | 5 | 業務委託会社 |
| | MCAP EUROPE | DUBLIN, IRELAND | US\$ | 783,564 | 100.00 | 2 | — |
| | 三菱商事証券 | 東京都千代田区 | 百万円 | 5,000 | 100.00 | 7 | 業務委託会社 |
| | 三菱商事ロジスティクス | 東京都千代田区 | 百万円 | 1,011 | 100.00 | 7 | 輸送委託会社 |
| | 三菱商事・ユービーエス・ リアルティ | 東京都千代田区 | 百万円 | 500 | 51.00 | 5 | — |
| | NEW CENTURY INSURANCE | HAMILTON, BERMUDA | US\$ | 1,500,000 | 98.80 | 5 | — |
| | ポートサウス・エアクラフト・ リーシング | 東京都港区 | 百万円 | 3 | 100.00 | 1 | — |
| 瀬戸埠頭 | 岡山県倉敷市 | 百万円 | 1,200 | 61.65 (20.00) | 7 | — | |

| | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|-------------|--|------------------------------|------------------------|--------------------|-------------------|-------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 営業上の 取引等 |
| エネルギー 事業 | スカイポートサービス | 愛知県常滑市 | 百万円 100 | 100.00 | 6 | — |
| | ティー・アール・エム・ エアクラフト・リーシング | 東京都港区 | 百万円 3 | 100.00 | 1 | — |
| | YEBISU | GEORGETOWN, CAYMANISLANDS | US\$ 1,000 | 100.00 | 2 | — |
| | ゾネット・アビエーション・ フィナンシャル・サービス (その他 98社) | 東京都港区 | 百万円 3 | 100.00 | 1 | — |
| | エイジョコ エクスプロレーション | 東京都千代田区 | 百万円 5,000 | 55.00 | 7 | — |
| | エイジェックス石油 | 東京都千代田区 | 百万円 2,000 | 55.00 | 7 | — |
| | アンゴラ石油 | 東京都千代田区 | 百万円 8,000 | 51.00 | 7 | — |
| | DIAMOND GAS RESOURCES | PERTH, AUSTRALIA | US\$ 39,845 | 100.00 | 7 | — |
| | DIAMOND GAS SAKHALIN | AMSTERDAM, NETHERLANDS | US\$ 1,780,762,449 | 100.00 | 6 | — |
| | DIAMOND TANKER | SINGAPORE, SINGAPORE | US\$ 9,400,000 | 100.00 | 4 | 輸送委託会社 |
| | エムシー・エネルギー | 東京都千代田区 | 百万円 490 | 100.00 | 6 | 販売仕入会社 |
| | MCX EXPLORATION (USA) | WILMINGTON, U. S. A. | US\$ 651,950,000 | 100.00 | 8 | — |
| | 三菱商事石油 | 東京都港区 | 百万円 2,000 | 100.00 | 10 | 販売会社 |
| | エムピーディーシー・ガボン | 東京都千代田区 | 百万円 495 | 100.00 | 7 | — |
| | 小名浜石油 | 福島県いわき市 | 百万円 5,000 | 80.00 | 7 | 商品委託会社 |
| | PACIFIC ORCHID SHIPPING | PANAMA, PANAMA | US\$ 9,000 | 100.00 | 1 | 輸送委託会社 |
| | ペトロダイヤモンドジャパン | 東京都千代田区 | 百万円 10 | 100.00 | 5 | 販売仕入会社 |
| | PETRO-DIAMOND INC. | IRVINE, U. S. A. | US\$ 121,000 | 100.00 (50.00) | 4 | 販売仕入会社 |
| | PETRO-DIAMOND SINGAPORE (その他 36社) | SINGAPORE, SINGAPORE | S\$ 2,000,000 | 100.00 | 6 | 仕入会社 |
| | 金属 | HERNIC FERROCHROME | BRITS, SOUTH AFRICA | ZAR 100,000 | 50.98 (50.98) | 4 |
| | 五十鈴 | 東京都大田区 | 百万円 600 | 56.60 (56.60) | 4 | 販売会社 |
| | ジェコ | 東京都千代田区 | 百万円 10 | 70.00 | 4 | — |
| | 金商 | 東京都中央区 | 百万円 3,143 | 100.00 | 9 | 販売会社 |
| | 九州製鋼 | 福岡県糟屋郡 | 百万円 480 | 55.00 (55.00) | 2 | 販売会社 |
| | 九州スチールセンター | 長崎県長崎市 | 百万円 850 | 55.29 (55.29) | 1 | 販売会社 |
| | M. C. INVERSIONES | SANTIAGO, CHILE | CLP 9,104,988,048 | 100.00 | 5 | — |
| | MC COPPER HOLDINGS | ROTTERDAM, NETHERLANDS | US\$ 32,000 | 100.00 | 5 | — |
| | MC IRON ORE SALES | NEW YORK, U. S. A. | US\$ 3,306,000 | 100.00 | 5 | 販売会社 |
| | MC METAL SERVICE ASIA (THAILAND) | A. MUANG, THAILAND | Baht 430,000,000 | 100.00 (100.00) | 3 | 販売会社 |
| | エムシーリソーストレード | 東京都港区 | 百万円 10 | 100.00 | 4 | 販売会社 |
| | メタルワン | 東京都港区 | 百万円 100,000 | 60.00 | 5 | 仕入会社 |
| | METAL ONE HOLDINGS AMERICA | WILMINGTON, U. S. A. | US\$ 100,000 | 80.00 (80.00) | 4 | — |
| | メタルワン建材西日本 | 広島県広島市中区 | 百万円 350 | 100.00 (100.00) | 6 | 販売会社 |

| | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|------------------------------|--|---------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 営業上の 取引等 |
| 機械 | メタルワン菱和 | 岡山県倉敷市 | 百万円 150 | 100.00 (100.00) | 4 | 販売会社 |
| | メタルワン特殊鋼 | 大阪府大阪市西区 | 百万円 500 | 100.00 (100.00) | 4 | 販売会社 |
| | METAL ONE STAINLESS (ASIA) | SINGAPORE, SINGAPORE | S\$ 14,682,000 | 96.70 (96.70) | 2 | 販売会社 |
| | メタルワン・スチールサービス | 東京都中央区 | 百万円 93 | 67.33 (67.33) | 3 | 販売会社 |
| | メタルワン建材 | 東京都千代田区 | 百万円 10,000 | 100.00 (100.00) | 7 | 販売会社 |
| | 三菱商事フューチャーズ証券 | 東京都千代田区 | 百万円 1,600 | 100.00 | 8 | 販売仕入会社 |
| | mitsubishi development PTY. | SYDNEY, AUSTRALIA | A\$ 450,586,150 | 100.00 | 10 | 仕入会社 |
| | 三菱商事軽金属販売 | 東京都中央区 | 百万円 370 | 100.00 | 6 | 販売会社 |
| | オトフジ | 広島県呉市 | 百万円 150 | 100.00 (100.00) | 1 | 販売会社 |
| | PETRO-DIAMOND RISK MANAGEMENT | LONDON, U. K. | US\$ 30,000,000 | 100.00 | 7 | 販売仕入会社 |
| | RYOWA DEVELOPMENT | MELBOURNE, AUSTRALIA | A\$ 2,495,002 | 100.00 | 4 | 仕入会社 |
| | RYOWA DEVELOPMENT 2 | MELBOURNE, AUSTRALIA | A\$ 40,953,952 | 100.00 | 4 | 仕入会社 |
| | SIAM MCT TELECOM | BANGKOK, THAILAND | Baht 4,345,000,000 | 100.00 | 5 | — |
| | サステック | 大阪府大阪市中央区 | 百万円 3,000 | 64.48 (64.48) | 5 | 販売会社 |
| | 玉造 | 大阪府大阪市西区 | 百万円 70 | 93.74 (93.74) | 4 | 販売会社 |
| | TRILAND METALS | LONDON, U. K. | STG £ 15,000,000 | 100.00 (9.09) | 5 | 販売仕入会社 |
| | TRILAND U. S. A. | NEW YORK, U. S. A. | US\$ 152,800 | 100.00 (18.00) | 6 | 販売仕入会社 |
| | (その他 126社) | | | | | |
| | AUTO TECHNIC(THAILAND) | BANGKOK, THAILAND | Baht 25,000,000 | 100.00 (100.00) | 3 | 販売会社 |
| | CONSTRUCTORA GEOTERMoeLECTRICA DEL PACIFICO | MEXICO CITY, MEXICO | Mex\$ 940,080 | 100.00 (1.00) | 1 | — |
| | DIAMOND CAMELLIA | PANAMA, PANAMA | US\$ 1,000 | 100.00 | 5 | 輸送委託会社 |
| | DIAMOND GENERATING CORPORATION | LOS ANGELES, U. S. A. | US\$ 10,350 | 100.00 | 6 | — |
| | ダイヤモンドパワー | 東京都品川区 | 百万円 100 | 100.00 | 6 | — |
| | ISUZU OPERATIONS (THAILAND) | BANGKOK, THAILAND | Baht 678,000,000 | 80.00 (51.00) | 5 | 仕入会社 |
| | MAC FUNDING | CHICAGO, U. S. A. | US\$ 2,400 | 100.00 | 5 | — |
| | MC AUTOMOBILE (EUROPE) | AMSTERDAM, NETHERLANDS | EUR 102,573,000 | 100.00 | 10 | — |
| MC AUTOMOBILE HOLDING ASIA | AMSTERDAM, NETHERLANDS | EUR 33,400,000 | 100.00 | 3 | — | |
| MC MACHINERY SYSTEMS | CHICAGO, U. S. A. | US\$ 1,800 | 100.00 (20.00) | 6 | 販売会社 | |
| MCE BANK | FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY | EUR 40,903,350 | 100.00 (100.00) | 6 | — | |
| MC-V BETEILIGUNG VERWALTUNGS | FLOERSHEIM AM MAIN, GERMANY | EUR 2,684,282 | 100.00 | 4 | — | |
| 三菱商事マシナリ | 東京都港区 | 百万円 300 | 100.00 | 7 | 業務委託会社 | |
| 三菱商事テクノス | 東京都港区 | 百万円 600 | 100.00 | 8 | — | |

| | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|----------------------------|---------------------------|-----------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 営業上の 取引等 |
| 化学品 | MMC AUTOMOVILES ESPANA | MADRID, SPAIN | EUR 1,204,000 | 75.00 (75.00) | 3 | — |
| | MMC CAR POLAND | WARSAW, POLAND | PLN 18,500,000 | 100.00 (100.00) | 3 | — |
| | エム・エス・ケー農業機械 | 東京都豊島区 | 百万円 300 | 100.00 | 6 | — |
| | レンタルのニッケン | 東京都千代田区 | 百万円 1,225 | 96.83 | 5 | 販売会社 |
| | NORELEC DEL NORTE | MEXICO CITY, MEXICO | Mex\$ 954,630 | 100.00 (1.00) | 1 | — |
| | ORIENT GAS TRANSPORT | MONROVIA, LIBERIA | US\$ 2,000 | 100.00 | 5 | 輸送委託会社 |
| | DIPO STAR FINANCE | JAKARTA, INDONESIA | RP 100,000,000,000 | 85.00 (85.00) | 8 | — |
| | TIGA BERLIAN AUTO FINANCE | JAKARTA, INDONESIA | RP 100,000,000,000 | 85.00 (85.00) | 4 | — |
| | PETRO DIA I | PANAMA, PANAMA | US\$ 30,000 | 100.00 | 6 | 輸送委託会社 |
| | PETRO DIA TWO | PANAMA, PANAMA | US\$ 30,000 | 100.00 | 6 | 輸送委託会社 |
| | SPITALGATE DEALER SERVICE | CIRENCESTER, U. K. | STG £ 25,000 | 100.00 (100.00) | 6 | — |
| | SUN SYMPHONY | PANAMA, PANAMA | US\$ 10,000 | 100.00 | 6 | 輸送委託会社 |
| | TEAM DIAMOND HOLDING | PASAY, PHILIPPINES | US\$ 5,091,210 | 51.21 | 4 | — |
| | THAI AUTO SALES | BANGKOK, THAILAND | Baht 1,000,000,000 | 93.50 (50.00) | 7 | — |
| | THE COLT CAR COMPANY | CIRENCESTER, U. K. | STG £ 8,000,100 | 100.00 (100.00) | 6 | — |
| | TRI PETCH ISUZU SALES | BANGKOK, THAILAND | Baht 3,000,000,000 | 88.73 (41.66) | 7 | 販売会社 |
| | (その他 100社) | | | | | |
| | 中央化成 | 大阪府大阪市中央区 | 百万円 300 | 100.00 | 4 | 販売会社 |
| | 吉比化成 | 大阪府大阪市中央区 | 百万円 60 | 96.55 | 5 | 販売会社 |
| | 興人 | 東京都中央区 | 百万円 11,000 | 73.09 | 4 | 販売会社 |
| エムシー・ファーターイコム | 東京都千代田区 | 百万円 1,226 | 72.83 | 6 | 販売仕入会社 | |
| MC LIFE SCIENCE VENTURES | NEW YORK, U. S. A. | US\$ 25 | 100.00 (19.26) | 5 | — | |
| 三菱商事ケミカル | 東京都中央区 | 百万円 300 | 100.00 | 6 | 販売会社 | |
| 三菱商事フードテック | 東京都千代田区 | 百万円 1,399 | 100.00 | 6 | 仕入会社 | |
| 三菱商事プラスチック | 東京都千代田区 | 百万円 647 | 100.00 | 12 | 販売仕入会社 | |
| (その他 25社) | | | | | | |
| 生活産業 | AGREX | KANSAS CITY, U. S. A. | US\$ 8,000,000 | 100.00 (10.00) | 7 | 仕入会社 |
| ALPAC FOREST PRODUCTS | BOYLE, CANADA | CAN\$ 285,000,000 | 70.00 | 5 | 仕入会社 | |
| ALPAC PULP SALES | VANCOUVER, CANADA | CAN\$ 3,500,002 | 100.00 | 1 | 仕入会社 | |
| CALIFORNIA OILS | RICHMOND, U. S. A. | US\$ 6,500,000 | 100.00 | 5 | 販売会社 | |
| CAPE FLATTERY SILICA MINES | CAIRNS, AUSTRALIA | A\$ 4,400,002 | 100.00 | 2 | 仕入会社 | |
| 大日本明治製糖 | 東京都中央区 | 百万円 2,000 | 100.00 | 5 | 販売仕入会社 | |
| フードサービスネットワーク | 東京都中央区 | 百万円 2,000 | 100.00 | 7 | 販売会社 | |
| フードリンク | 東京都港区 | 百万円 446 | 99.39 (25.00) | 6 | 販売会社 | |
| グリーンハウザー | 宮城県仙台市宮城野区 | 百万円 158 | 100.00 | 6 | 販売会社 | |
| INDIANA PACKERS | DELPHI, U. S. A. | US\$ 200 | 80.00 (10.00) | 5 | 仕入会社 | |

| | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | | |
|------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------|----------------|--------------------|-------------------|-------------|--------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 営業上の 取引等 | |
| その他 | 日本ケンタッキー・フライド・ チキン | 東京都渋谷区 | 百万円 | 7,297 | 65.03 (0.20) | 6 | 販売会社 | |
| | ライフギアコーポレーション | 東京都港区 | 百万円 | 490 | 100.00 | 5 | 販売会社 | |
| | エム・シー・ニット | 東京都渋谷区 | 百万円 | 800 | 100.00 | 7 | 仕入会社 | |
| | エム・シー・テキスタイル | 東京都渋谷区 | 百万円 | 95 | 100.00 | 7 | 仕入会社 | |
| | 明治屋商事 | 東京都江東区 | 百万円 | 8,000 | 80.00 | 7 | 販売会社 | |
| | 三菱商事建材 | 東京都渋谷区 | 百万円 | 500 | 100.00 | 11 | 販売会社 | |
| | 三菱商事パッケージング | 東京都中央区 | 百万円 | 341 | 88.22 | 7 | 販売会社 | |
| | エム・アール・エス | 東京都港区 | 百万円 | 10 | 100.00 (30.00) | 3 | — | |
| | 日本食品化工 | 東京都渋谷区 | 百万円 | 1,600 | 59.77 | 6 | 仕入会社 | |
| | 日東富士製粉 | 東京都中央区 | 百万円 | 2,500 | 64.02 | 4 | 仕入会社 | |
| | 日本農産工業 | 神奈川県横浜市西区 | 百万円 | 7,411 | 56.22 | 3 | 販売会社 | |
| | PRINCES | LIVERPOOL, U. K. | STG £ | 7,000,000 | 100.00 (10.00) | 6 | — | |
| | RIVERINA (AUSTRALIA) | BRISBANE, AUSTRALIA | A\$ | 4,400,000 | 100.00 | 4 | 仕入会社 | |
| | 菱食 | 東京都大田区 | 百万円 | 10,630 | 51.16 (0.02) | 4 | 販売会社 | |
| | サンエス | 東京都足立区 | 百万円 | 2,600 | 91.93 | 7 | 販売会社 | |
| | 三洋食品 | 千葉県市川市 | 百万円 | 300 | 100.00 | 3 | 販売会社 | |
| | TH FOODS | LOVES PARK, U. S. A. | US\$ | 3,714,758 | 53.16 (6.32) | 3 | 販売会社 | |
| | トーション | 神奈川県横浜市鶴見区 | 百万円 | 400 | 100.00 | 5 | 販売会社 | |
| | 東洋冷蔵 | 東京都江東区 | 百万円 | 221 | 80.82 | 6 | 販売会社 | |
| | TREDIA FASHION | HONG KONG, CHINA | HK\$ | 3,170,000 | 100.00 | 6 | 仕入会社 | |
| | (その他 116社) | | | | | | | |
| | | ビジネス・トリップ・ インターナショナル | 東京都千代田区 | 百万円 | 90 | 100.00 | 6 | 業務委託会社 |
| | | ヒューマンリンク | 東京都港区 | 百万円 | 200 | 100.00 | 6 | 業務委託会社 |
| | | MC FINANCE & CONSULTING ASIA | SINGAPORE, SINGAPORE | US\$ | 51,224,140 | 100.00 | 7 | 金融取引会社 |
| | | エム・シー・ファシリティーズ | 東京都千代田区 | 百万円 | 50 | 100.00 | 7 | 業務委託会社 |
| | | MITSUBISHI CORPORATION FINANCE | LONDON, U. K. | US\$ | 90,000,000 | 100.00 | 3 | 金融取引会社 |
| | 三菱商事フィナンシャルサービス | 東京都千代田区 | 百万円 | 2,680 | 100.00 | 10 | 業務委託会社 | |
| | RED DIAMOND CAPITAL PARTNERS | NEW YORK, U. S. A. | US\$ | 59,665,625 | 100.00 (100.00) | — | — | |
| | (その他 28社) | | | | | | | |
| 現地法人 | 欧州三菱商事会社 | LONDON, U. K. | EUR | 171,819,869 | 100.00 | 2 | 販売仕入会社 | |
| | オーストラリア三菱商事会社 | MELBOURNE, AUSTRALIA | A\$ | 48,000,000 | 100.00 | 4 | 販売仕入会社 | |
| | 香港三菱商事会社 | HONG KONG, CHINA | HK\$ | 286,000,000 | 100.00 | 7 | 販売仕入会社 | |
| | 英国三菱商事会社 | LONDON, U. K. | STG £ | 33,650,000 | 100.00 (100.00) | 4 | 販売仕入会社 | |
| | 韓国三菱商事会社 | SEOUL, KOREA | KRW | 20,000,000,000 | 100.00 | 4 | 販売仕入会社 | |
| | 米国三菱商事会社 | NEW YORK, U. S. A. | US\$ | 447,750,000 | 100.00 | 5 | 販売仕入会社 | |
| | 独国三菱商事会社 | DUSSELDORF, GERMANY | EUR | 32,000,000 | 100.00 (100.00) | 1 | 販売仕入会社 | |

| | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 議決権 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|--|----------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 営業上の 取引等 |
| | 台湾三菱商事会社 | TAIPEI, TAIWAN | TW\$ 1,000,000,000 | 100.00 | 6 | 販売仕入会社 |
| | 泰MC商事会社 (その他 28社) | BANGKOK, THAILAND | Baht 800,000,000 | 67.80 (43.80) | 5 | 販売仕入会社 |

- (注) 1. 議決権所有割合の () 内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。
3. 上記子会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行なっている会社は391社であります。
4. MC GLOBAL VOYAGER FUND、MCX EXPLORATION (USA)、DIAMOND GAS SAKHALIN、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY.、メタルワン、ALPAC FOREST PRODUCTS、米国三菱商事会社、及び欧州三菱商事会社は特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、エネルギー事業のPINNACLE RESOURCESが特定子会社に該当します。
5. 日本ケアサプライ、興人、日本ケンタッキー・フライド・チキン、日本食品化工、日東富士製粉、日本農産工業、及び菱食は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、石垣島製糖、ベンチャーリパブリックが有価証券報告書提出会社です。
6. エムシー・エアクラフト・マネジメントは、当連結会計年度において、MCアビエーション・パートナーズに商号変更しております。
7. MCX NEW VENTURESは、当連結会計年度において、MCX EXPLORATION (USA)に商号変更しております。
8. 富士産業は、当連結会計年度において、三菱商事プラスチックを存続会社とする合併を行いました。
9. 金商は、平成21年4月1日をもって、商号を三菱商事ユニメタルズに変更しております。

(3) 持分法適用関連会社

| | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 議決権 所有割合 (%) | 役員 兼任等 (人) | | 営業上の 取引等 |
|---------------|--|---------------------------|--------------------|--------------------|------------------|-------------|-------------|
| | | | | | 役員 兼任等 (人) | 営業上の 取引等 | |
| イノベーション 事業 | クリエイト・レストランツ | 東京都渋谷区 | 百万円 1,012 | 41.04 | 2 | — | |
| | フロンティアカーボン | 福岡県北九州市八幡西 区 | 百万円 375 | 50.00 | 3 | 販売会社 | |
| | ティーガイア (その他 19社) | 東京都渋谷区 | 百万円 3,097 | 22.78 | 2 | — | |
| 新産業金融 事業 | 三菱オートリース・ホールディング | 東京都港区 | 百万円 300 | 50.00 | 6 | — | |
| | 三菱UFJリース | 東京都千代田区 | 百万円 33,195 | 20.00 | 3 | — | |
| | 三菱鉱石輸送 (その他 29社) | 東京都千代田区 | 百万円 1,500 | 39.32 | 3 | 仕入会社 | |
| エネルギー 事業 | アストモスエネルギー | 東京都千代田区 | 百万円 10,000 | 49.00 | 5 | — | |
| | BRUNEI LNG | LUMUT, BRUNEI | BN\$ 90,000,000 | 25.00 | 2 | — | |
| | BRUNEI SHELL TANKERS | SERIA, BRUNEI | BN\$ 61,404,000 | 25.00 (25.00) | 2 | 輸送委託会社 | |
| | ENCORE ENERGY | SINGAPORE, SINGAPORE | US\$ 1,000 | 39.40 | 1 | — | |
| | ENERGI MEGA PRATAMA | JAKARTA, INDONESIA | US\$ 52,000,020 | 25.00 | 1 | — | |
| | JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) (その他 14社) | PERTH, AUSTRALIA | A\$ 369,050,002 | 50.00 (50.00) | 4 | — | |
| 金属 | IRON ORE COMPANY OF CANADA | MONTREAL, CANADA | CAN\$ 15,922,000 | 26.18 | 3 | 仕入会社 | |
| | 交邦磨棒鋼センター | 愛知県名古屋市中川区 | 百万円 90 | 33.33 (33.33) | — | 販売会社 | |
| | エムオーテック | 東京都中央区 | 百万円 3,226 | 39.24 (39.24) | 1 | 販売会社 | |
| | MOZAL | MAPUTO, MOZAMBIQUE | US\$ 740,901,000 | 25.00 (25.00) | 2 | 仕入会社 | |
| | 日軽エムシーアルミ | 東京都千代田区 | 百万円 1,000 | 45.00 | 4 | 販売会社 | |
| | 三和鐵鋼 | 愛知県海部郡 | 百万円 405 | 39.79 (39.79) | — | 販売会社 | |
| | SIAM HI-TECH STEEL CENTER (その他 66社) | A. PANTHONG, THAILAND | Baht 990,075,000 | 50.00 (50.00) | 1 | 販売会社 | |
| 機械 | 千代田化工建設 | 神奈川県横浜市鶴見 区 | 百万円 43,392 | 33.75 | 5 | 仕入会社 | |
| | CURACAO ENERGY | CAYMAN, CAYMANISLANDS | US\$ 6,000 | 50.00 | 1 | — | |
| | ELECTRICIDAD AGUILA DE TUXPAN | MEXICO CITY, MEXICO | US\$ 70,000,323 | 50.00 | 5 | — | |
| | ISUZU ENGINE MANUFACTURING (THAILAND) | BANGKOK, THAILAND | Baht 1,025,000,000 | 15.00 (12.00) | 3 | 販売会社 | |
| | ISUZU MOTORS (THAILAND) | PHRAPRADAENG, THAILAND | Baht 8,500,000,000 | 27.50 (27.50) | 3 | 仕入会社 | |
| | ISUZU PHILIPPINES | LAGUNA, PHILIPPINES | PHP 1,000,000,000 | 35.00 | 3 | 販売会社 | |
| | KUALAPURA (M) | SELANGOR, MALAYSIA | MYR 2,000,000 | 25.00 | 2 | — | |
| | MITSUBISHI ELEVATOR HONG KONG | HONG KONG, CHINA | HK\$ 4,000,000 | 25.00 | 3 | 販売会社 | |
| | MMC CHILE | SANTIAGO, CHILE | CLP 1,063,425,843 | 40.00 | 3 | 販売会社 | |
| | MITSUBISHI MOTORS DE PORTUGAL | LISBON, PORTUGAL | EUR 16,526,000 | 50.00 (50.00) | 2 | — | |
| | ONEENERGY | CAYMAN, CAYMANISLANDS | US\$ 84,890 | 50.00 | 5 | — | |

| | 会社名 | 住所 | 資本金又は出資金 | 議決権 所有割合 (%) | | |
|------|---|------------------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 営業上の 取引等 |
| 化学品 | KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS | JAKARTA, INDONESIA | RP 20,944,000,000 | 40.00 (40.00) | 5 | 販売会社 |
| | mitsubishi KRAMAYUDHA MOTORS AND MANUFACTURING | JAKARTA, INDONESIA | US\$ 10,000,000 | 32.28 | 5 | — |
| | VINA STAR MOTORS (その他 54社) | HO CHI MINH CITY, VIETNAM | US\$ 16,000,000 | 25.00 (25.00) | 2 | 販売会社 |
| | AROMATICS MALAYSIA | KUALA LUMPUR, MALAYSIA | MYR 407,520,000 | 30.00 (30.00) | 2 | 仕入会社 |
| | EXPORTADORA DE SAL | GUERRERO NEGRO, MEXICO | Mex\$ 550,000,000 | 49.00 | 8 | 仕入会社 |
| | 明和産業 | 東京都千代田区 | 百万円 4,024 | 33.15 (0.22) | 4 | 仕入会社 |
| | METANOL DE ORIENTE, METOR | JOSE, VENEZUELA | VEF 9,350,222 | 25.00 | 2 | 仕入会社 |
| | 日本レヂボン | 大阪府大阪市西区 | 百万円 1,128 | 20.00 | 2 | 販売会社 |
| | KALTIM PARNA INDUSTRI | BONGTAN UTARA, INDONESIA | US\$ 51,400,000 | 50.00 | 5 | 仕入会社 |
| | サウディ石油化学 (その他 23社) | 東京都千代田区 | 百万円 56,800 | 30.39 | 4 | 仕入会社 |
| 生活産業 | ATUNES DE LEVANTE | CARTAGENA, SPAIN | EUR 1,600,000 | 49.00 | 2 | 仕入会社 |
| | コカ・コーラ セントラルジャパン | 神奈川県横浜市西区 | 百万円 6,499 | 22.71 (0.23) | 6 | 販売会社 |
| | 塩水港精糖 | 東京都中央区 | 百万円 1,750 | 31.26 | 3 | 販売会社 |
| | 北海道糖業 | 北海道中川郡 | 百万円 1,600 | 27.16 | 1 | 仕入会社 |
| | 北越製紙 | 新潟県長岡市 | 百万円 42,020 | 24.09 | 4 | 販売仕入会社 |
| | 伊藤ハム | 兵庫県西宮市 | 百万円 28,427 | 20.06 | — | 販売会社 |
| | かどや製油 | 東京都品川区 | 百万円 2,160 | 27.40 | 2 | 販売会社 |
| | キリンMCダノンウォーターズ | 東京都千代田区 | 百万円 1,500 | 24.00 | 3 | 販売会社 |
| | ローソン | 東京都品川区 | 百万円 58,506 | 32.67 (0.31) | 2 | 販売会社 |
| | ライフコーポレーション | 大阪府大阪市東淀川区 | 百万円 10,004 | 21.29 (1.01) | 6 | 販売会社 |
| その他 | マルイチ産商 | 長野県長野市 | 百万円 3,719 | 20.00 | 2 | 販売会社 |
| | 松谷化学工業 | 兵庫県伊丹市 | 百万円 100 | 30.00 | 2 | 販売会社 |
| | MCC DEVELOPMENT | HENDERSON, U. S. A | US\$ 71,000 | 30.00 | 3 | 販売会社 |
| | mitsubishi CEMENT | HENDERSON, U. S. A. | US\$ 140,000 | 28.71 | 3 | 販売会社 |
| | 日清オイリオグループ | 東京都中央区 | 百万円 16,332 | 16.63 | 4 | 販売会社 |
| | TOYO TYRE & RUBBER AUSTRALIA | ENFIELD, AUSTRALIA | A\$ 15,000,000 | 25.60 | 2 | 販売会社 |
| | 米久 (その他 51社) | 静岡県沼津市 | 百万円 8,634 | 23.55 | 5 | 販売会社 |
| | (1社) | | | | | |

- (注) 1. 議決権所有割合の () 内は、間接所有割合で内数です。
2. 役員の兼任等には、提出会社並びに他の関係会社の職員の兼任、出向、転籍を含んでおります。
3. 上記関連会社のうち、提出会社が直接連結経理処理を行なっている会社は199社であります。
4. クリエイト・レストランツ、ティーガイア、三菱UFJリース、エムオーテック、千代田化工建設、明和産業、日本レヂボン、コカ・コーラ セントラルジャパン、塩水港精糖、北越製紙、伊藤ハム、かどや製油、ローソン、ライフコーポレーション、マルイチ産商、日清オイリオグループ、及び米久は有価証券報告書提出会社です。また、上記記載会社以外では、エージーピー、カノークス、カンロ、ヨネイ、増田製粉所、及びクオールが有価証券報告書提出会社です。
5. エム・エス・コミュニケーションズは、当連結会計年度においてテレパークと、テレパークを存続会社とする合併を行い、商号をティーガイアに変更しております。

- (4) その他の関係会社
該当ありません。

5 【従業員の状態】

(オペレーティング・セグメントにおける従業員数)

| イノベーション事業 (名) | 新産業金融事業 (名) | エネルギー事業 (名) | 金属 (名) | 機械 (名) | 化学品 (名) | 生活産業 (名) | その他 (名) | 合計 (名) |
|---------------|-------------|-------------|--------|--------|---------|----------|---------|--------|
| 4,408 | 2,554 | 1,990 | 11,381 | 9,816 | 3,279 | 23,378 | 3,289 | 60,095 |

(提出会社の従業員の状態)

| 従業員数 (名) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) | 平均年間給与 (円) |
|----------|----------|------------|------------|
| 6,177 | 42.9 | 19.1 | 13,553,624 |

- (注) 1. 当年度1年間に在籍した臨時従業員の平均人数は、当社が858名、連結子会社が16,924名であり、上記人数には含まれておりません。
2. 提出会社の従業員数に顧問・嘱託273名、他社からの出向者294名、海外店現地社員955名を含め、他社への出向者2,009名を除いた提出会社の就業人員数は5,690名です。
3. 提出会社の従業員の平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでおります。
4. 当社及び連結子会社と各社の労働組合との関係について特に記載する事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済環境については、米国で起きた金融危機が世界的に拡大したことで、極めて厳しいものとなりました。金融危機は、金融市場の大きな混乱を引き起こしただけでなく、実体経済にも急速に波及して需要の急激な縮小を招き、世界的に生産の減少や貿易の停滞をもたらしました。また、円高やユーロ安などの通貨価値の大幅な変動や、国際商品市況の下落など大きな動揺もみられました。

我が国の経済も、世界的な金融危機に伴う海外需要の落ち込みと円高に見舞われ、当連結会計年度後半にはこれまで景気を牽引してきた輸出が急激に減少し、大幅な生産調整を余儀なくされました。この結果、製造業を中心として企業の景況感は急速に悪化し、景気後退は深刻化しました。

このような環境下でありまして、当連結会計年度の売上高は、商品市況の急落や実体経済の悪化に伴う取引減少などにより、前連結会計年度を7,139億円（3.1%）下回る2兆3,891億円となりました。売上総利益は、豪州原料炭事業における販売価格上昇の影響や、新規連結の影響などにより、前連結会計年度を2,909億円（24.8%）上回る1兆4,632億円となりました。

販売費及び一般管理費は、親会社における年金費用の増加や、新規連結の影響などにより、前連結会計年度から444億円（5.4%）負担増の8,655億円となりました。

その他の損益項目については、株式市況の下落による上場株式評価損などにより有価証券損益が悪化したことや、急激な通貨価値変動に伴う海外子会社での総利益見合いの為替関連損益の悪化、固定資産減損による固定資産損益の悪化などにより、減益となりました。

この結果、継続事業税引前利益は、前連結会計年度を1,643億円（29.7%）下回る3,882億円となりました。

持分法による投資損益は、海外の資源関連会社の業績は堅調に推移しましたが、関連会社保有資産の減損計上などにより、前連結会計年度比で18億円（1.1%）増の1,568億円となりました。

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度を1,009億円（21.4%）下回る3,699億円となりました。

① オペレーティング・セグメント別の業績を示すと次の通りです。

a. イノベーション事業

売上高（セグメント間の内部売上高を除く。以下同様）は前連結会計年度に比べ23億円（0.9%）増加し、2,578億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ53億円減少し、43億円の損失となりました。

b. 新産業金融事業

売上高は前連結会計年度に比べ478億円（18.9%）減少し、2,055億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ654億円減少し、412億円の損失となりました。

c. エネルギー事業

売上高は前連結会計年度に比べ1,523億円（3.0%）増加し、5兆1,524億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ114億円減少し、828億円となりました。

d. 金属

売上高は前連結会計年度に比べ2,589億円（4.5%）減少し、5兆4,486億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ584億円増加し、2,167億円となりました。

e. 機械

売上高は前連結会計年度に比べ3,628億円（9.3%）減少し、3兆5,379億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ504億円減少し、177億円となりました。

f. 化学品

売上高は前連結会計年度に比べ3,427億円（13.9%）減少し、2兆1,298億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ79億円減少し、268億円となりました。

g. 生活産業

売上高は前連結会計年度に比べ980億円（1.8%）増加し、5兆5,766億円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べ181億円減少し、328億円となりました。

② 地域別セグメントの状況を示すと次の通りです。

a. 日本

売上高は、親会社においてエネルギー関連取引が油価上昇により増加したものの、化学品及び金属関連取引での市況下落による減少の影響などにより、前連結会計年度に比べ51億円（0.0%）減少し、1兆1,455億円となりました。売上総利益は、新規連結の影響などにより、前連結会計年度に比べ290億円（3.8%）増加し、7,954億円となりました。

b. アメリカ

売上高は、現地法人における商品市況の下落及び為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ3,115億円（19.5%）減少し、1兆2,893億円となりました。売上総利益は、現地法人における子会社連結除外及び為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ87億円（11.2%）減少し、687億円となりました。

c. その他

売上高は、豪州原料炭事業における販売価格上昇により増加したものの、タイ及び欧州自動車事業での販売台数の減少及び為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ3,973億円（11.9%）減少し、2兆9,543億円となりました。売上総利益は、豪州原料炭事業における販売価格上昇により、前連結会計年度に比べ2,706億円（82.4%）増加し、5,990億円となりました。

(注) 1. 上記のうちの売上高は、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、米国基準上の取り扱いは、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結財務諸表に対する注記事項」「1. 事業内容及び連結財務諸表の基本事項」「連結財務諸表の基本事項」をご参照下さい。

2. 「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結財務諸表に対する注記事項」「2. 重要な会計方針の要約」(1)に記載のとおり、当連結会計年度に株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社について、前連結会計年度の数値を適宜的に調整しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ4,650億円（62.0%）増加し、1兆2,151億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動により資金は5,504億円増加しました。これは、資源関連子会社での取引収入が増加したことや、資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことに加え、運転資金負担が減少したことにより、資金が増加したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により資金は6,912億円減少しました。これは、千代田化工建設及び三菱UFJリースの増資引受による株式追加取得に加え、海外資源関連子会社における原料炭プロジェクトで新規権益を取得したことに伴い、資金が減少したものです。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは1,408億円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により資金は6,505億円増加しました。これは、親会社において配当金の支払があったものの、新規投資等の資金需要への対応や、金融不安に対応して前広な資金調達を行ったことにより、資金が増加したものです。

2 【売上、仕入及び成約の状況】

(1) 売上の状況

「1. 業績等の概要」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照願います。

(2) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(3) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

1. 中期経営計画「INNOVATION 2009」

当社は昨年4月に、平成21年度までの2年間を対象とした中期経営計画「INNOVATION 2009」を策定し、前4か年の中期経営計画「INNOVATION 2007」に引き続き、「新・産業イノベーター」というビジョンを掲げ、「変化を捉えて未来を拓く（成長戦略の推進）」「人を活かし人を育てる（人材の育成と活用）」「足場を固める（経営基盤の継続的強化）」を基本コンセプトとして、諸施策を実行してまいりました。

しかしながら、昨年秋以降、米国に端を発する金融危機が世界の実体経済に急速に波及し、世界的な景気低迷は長期化の様相を呈しており、当社グループを取り巻く事業環境の悪化は深刻度を増しております。

このような事業環境の悪化への緊急対応として、昨年10月に、社長がリーダーとなる「金融危機対応タスクフォース」を組成し、大口取引先の状況、事業投資先の経営状況、当社グループ全体の資金繰りの状況など、ビジネス現場の実態を適時に把握し、統一的な対応をとる体制を整え、必要な対策を講じております。

また、中期経営計画「INNOVATION 2009」については、3つの基本コンセプトを維持した上で、環境変化に対応した見直しを行い、当面は財務の健全性を最優先課題として取り組むことといたしました。

この方針に基づき、投資計画に関しては、投資残高の伸びを従来計画より抑え、また、経費削減策の実施や低採算事業のモニタリングを強化するなど、平成21年度は「事業環境の変化に対する緊急対応の年」として、全社一丸となってスピード感をもって経営課題の解決に当たってまいります。

一方、厳しい事業環境にはありますが、グローバルな構造変化の中で新しい産業ニーズが生まれる環境にもあり、次の時代の成長の柱を創り上げていく好機とも考えております。このため、今年4月には、将来の成長の芽を見逃さず、全社的に推進していくため、「機能開発」「分野開発」「顧客開発」「地域開発」の4つを全社開発と位置付け、イノベーション事業グループを発展的に改組し、社長が直掌する「全社開発部門」を設置しました。中長期に成功が見込まれ、次世代の柱となる「新エネルギー」「環境・水」などの分野や、全社の機能強化に大きな影響のある「ITサービス」のほか、グローバルな有望ビジネスであるインフラ・プロジェクトなどの「地域開発」、業界再編が進む中で産業界との接点を広げる「顧客開発」といった中長期的に重要性が増す領域について、一定規模の投資も行いながら、将来への布石として全社を挙げて機動的に取り組んでいきます。

当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増しておりますが、このような環境下にあつてこそ、変化を捉えて成長し、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーに評価され、社会に貢献する「新・産業イノベーター」を目指して努力していく所存です。

「INNOVATION 2009」の基本コンセプト及び経営施策

① 変化を捉えて未来を拓く（成長戦略の推進）

常に変化する全世界の動きを一元的に把握し戦略提案を行う機能を強化するなど、グローバルな事業展開のための施策を進めてまいります。また、経営資源を有効に活用しながら、事業の質を高め中長期での成長を遂げていくために、全社開発部門等の中長期の成長が期待できる分野への経営資源のシフトを進めております。

② 人を活かし人を育てる（人材の育成と活用）

成長を支える人材の確保や育成、社員の更なる活力向上に向けて、多様な人材が活躍できる体制・環境づくりを、引き続き連結・グローバルベースで進めてまいります。また、限られた人的資源を有効に活用するため、より成長の見込める分野・地域への適材の迅速な投入・再配置を通じて、組織・個人の更なる活性化を図っております。

③ 足場を固める（経営基盤の継続的強化）

連結企業グループとしての一体感を更に高めるとともに、各社の経営基盤を強化し、「信頼と責任」で結ばれた企業グループを築き、連結ベースの総合的な企業価値向上と持続的成長を図りながら、社会の発展に貢献していくことを目指します。そのために、当社国内外拠点の機能の高度化や、コンプライアンス、内部統制や業務改革、システムインフラといった体制整備を連結ベースで進めております。

2. 個別重要案件

当連結会計年度における重要な個別案件については、「4. 事業等のリスク」「⑥重要な投資案件に関するリスク」「三菱自動車工業への取組」を参照願います。

4【事業等のリスク】

① 世界マクロ経済環境の変化によるリスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、当社の業績も世界のいくつかの国々の景気動向と関連しています。日本の景気動向が重要なことは言うまでもありませんが、海外諸国の経済動向が当社の業績に与える影響も大きくなっており、

9月に発生した米大手金融機関の経営破綻に端を発した金融危機は、急速に世界の実体経済にも影響を及ぼし、企業活動の停滞や消費マインドの低下が、当連結会計年度の世界経済に大きな打撃を与えました。我が国の経済も、海外需要の落ち込みと円高に見舞われました。その結果、これまで景気を牽引してきた輸出が急激に減少し、大幅な生産調整を余儀なくされ、景気後退は深刻化しました。

世界的な需要減に伴い、今後、エネルギー資源や金属資源の価格の下落傾向が継続する場合には、当社の資源関連の輸出入取引や事業投資の収益が、更に影響を受けることとなります。更に、世界景気の冷え込みは、プラント、建設機械用部品、自動車、鉄鋼製品、鉄鋼原料、化学品などの当社の輸出関連ビジネス全般にも影響を与えることとなります。

また、当社は、タイ、インドネシアで、日本の自動車メーカーと共同で自動車の組立工場、販売会社、販売金融会社を設立し、広範な自動車事業を展開していますが、自動車の販売数量はこれらの国の内需に連関するため、タイ、インドネシア両国の経済動向は当社の自動車事業から得られる収益に大きく影響を与えることとなります。

② 市場リスク

(以下、連結純利益への影響額の試算は、他に記載のない限り当社の当連結会計年度の連結業績に基づいております。)

a. 商品市況リスク

当社では商取引や、資源エネルギーの権益を保有して生産物を販売すること、事業投資先の工業製品の製造・販売をすることなどの活動においてさまざまな商品価格変動リスクを負っております。当社の業績に大きな影響を与える商品分野として次のようなものがあげられます。

(エネルギー資源)

当社は西豪州、マレーシア、ブルネイ、ガボンなどにおいてLNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、LNGや原油の価格変動はそれらの事業の業績に大きな影響を与えます。LNGの価格は基本的に原油価格にリンクしており、1バーレル当たりの原油価格が1米ドル変動することで、当社の連結純利益は主に持分法による投資損益の変動を通してLNG・原油合わせて10億円程度変動します。ただし、LNGや原油の価格変動が当社の業績に影響を及ぼすまでにはタイムラグがあるため、価格変動が直ちに業績に反映されるとは限りません。

(金属資源)

当社は豪州の100%子会社MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY. LTD.社(MDP)を通じて、鉄鋼原料となる原料炭を中心に年間28百万トン程度の石炭を販売しておりますが、石炭価格の変動はMDPの収益変動を通じて当社の連結業績に影響を与えることとなります。石炭の販売については、大半が年間契約ベースになっており、年一回の需要家との交渉によって決定された価格が、向う1年間の船積みに適用されることになっているため、翌連結会計年度内での市況変動が当社業績に及ぼすインパクトは小さいと言えます。また、MDPの業績は石炭の価格以外に豪ドル・米ドル・円の為替レートや生産コスト、及び販売数量等の変動によっても大きく影響を受けるため、石炭の価格のみで単純に決定されるものではありません。

一方、銅・アルミニウムについては、生産者としての価格変動リスクを負っております。銅については、前連結会計年度中、1トン当たりの価格が100米ドル変動した場合の連結純利益への影響を概ね8億円と試算していましたが、当連結会計年度の状況を再度見直した結果、銅の価格変動といった要素以外にも、粗鉱品位、生産操業状況、再投資計画(設備投資)等大きな影響を与える要素があることから、現状は同様の試算は困難です。一方、アルミニウムについては1トン当たりの価格が100米ドル変動すると連結純利益で10億円の変動をもたらすと試算されます。

(石油化学製品)

当社はナフサや天然ガスを原料として製造される石油化学製品の貿易取引を広範に行なっております。石油化学製品はこれら原料市況並びに需給バランス等の要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引から得られる収益に影響を及ぼします。

また、サウディ・アラビア、マレーシア、ベネズエラではエチレングリコール、パラキシレン、メタノールなど石油化学品の製造・販売会社に出資しており、これらの会社の業績も市況の影響を受け、当社の持分法投資損益に影響を与えます。

b. 為替リスク

当社は輸出入、及び外国間などの貿易取引において外貨建ての決済を行なうことに伴い、円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っています。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。

また、海外における事業からの受取配当金や海外連結子会社・持分法適用関連会社の持分損益の連結純利益に占める割合が比較的高くなっておりますが、これらの収益の多くが外貨建てであり、当社の報告通貨が円であることから、外国通貨に対して円高が進むと連結純利益にマイナスのインパクトを与えます。当社の試算によると米ドル・円のレートが1円変動すると、連結純利益に約16億円の変動をもたらします。

さらに、当社の海外事業への投資については、円高が進行すると為替換算調整勘定を通じて自己資本が減少するリスクがあります。このため、大口の投資については必要に応じて為替リスクのヘッジをするなどの施策を実行しておりますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

c. 株価リスク

当社は当連結会計年度末時点で、取引先や関連会社を中心に約1兆2,000億円（時価ベース）の市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。同時点での市場価格により評価すると約2,900億円の評価益となっておりますが、株価の動向次第で評価益は減少するリスクがあります。

また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しております。よって、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金費用を増加させるリスクがあります。

d. 金利リスク

当社の当連結会計年度末時点の有利子負債総額は4兆8,793億円であり、一部を除いて変動金利となっているため、金利が上昇する局面では利息負担が増加するというリスクがあります。

しかし、この有利子負債の相当部分は金利の変動により影響を受ける営業債権・貸付金等と見合っております。従って、金利が上昇した場合に、これらの資産から得られる収益も増加するため、金利の変動リスクは、タイムラグはあるものの、相殺されることとなります。また、純粋に金利の変動リスクにさらされている部分についても、見合いの資産となっている投資有価証券や固定資産からもたらされる取引利益、配当金などの収益は景気変動と相関性が高いため、景気回復の局面において金利が上昇し支払利息が増加しても、見合いの資産から得られる収益も増加し、結果として影響が相殺される可能性が高いと考えられます。但し、金利の上昇が急である場合には、利息負担が先行して増加し、その影響を見合いの資産からの収益増加で相殺しきれず、当社の業績は一時的にマイナスの影響を受ける可能性があります。

このような金利などの市場動向を注視し、機動的に市場リスク対応を行う体制を固めるため、当社ではALM (Asset Liability Management) 委員会を設置し、資金調達政策の立案や金利変動リスクの管理を行っております。

③ 信用リスク

当社では様々な営業取引を行うことによって、売掛金、前渡金などの取引与信、融資、保証及び出資などの形で取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っております。また、当社は主としてヘッジ目的のためにスワップ、オプション、先物などのデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引の契約先の信用リスクというものも負っております。

当社では当該リスクを管理するために取引先毎に信用限度額・成約限度額を定めると同時に、社内格付制度を導入し、社内格付と与信額により定めた社内規程に基づき、与信先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの取り付けを行うことによりリスクヘッジを講じております。

しかしながら、こうしたリスクヘッジ策により、信用リスクが完全に回避されるという保証はありません。取引先の信用状態悪化に対しては取引縮小や債権保全策を講じ、取引先の破綻に対しては処理方針を立てて債権回収に努めておりますが、債権等が回収不能になった場合には当社の業績は影響を受けることとなります。

④ カントリーリスク

当社では海外の会社との取引や出資に関連して、当該会社が所在している国の政治・経済情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生するカントリーリスクを負っております。

カントリーリスクについては、保険を付保するなど第三者へのヘッジを原則とし、案件の内容に応じて適切なリスクヘッジを講じております。また、リスクを管理するために、カントリーリスク委員会を設置し、本委員会の下にカントリーリスク対策制度を設けています。カントリーリスク対策制度では、国ごとの信用度（国別レーティング）及びカントリーリスク管理上のリスクマネー（出資、融資、保証、及び貿易債権額からリスクヘッジ額を控除した額の合計）に基づき取引対象国を6つの管理区分に分類し、区分毎に裸リスクによる枠を設定することでリスクの積み上がりをコントロールしています。

しかしながら、上記のようなリスクヘッジ策を講じていても、当社の取引先や出資先、もしくは当社の進行中のプロジェクト所在国や地域の政治・経済・社会情勢の悪化によるリスクを完全に回避することは困難です。そのような事態が発生した場合、当社の業績は大きな影響を受ける可能性があります。

⑤ 事業投資リスク

当社は、株式・持分を取得して当該企業の経営に参画し、商権の拡大やキャピタル・ゲイン獲得などを目指す事業投資活動を行っておりますが、この事業投資に関連して投下資金の回収不能、撤退の場合に追加損失が発生するリスク、及び計画した利益が上がらないなどのリスクを負っております。事業投資リスクの管理については、まず新規の事業投資を行う場合には、投資の意義・目的を明確にし、また投資のリスクを定量的に把握し、リスクの度合いに応じて社内で定めた最低期待収益率を上回っているか否かを評価し、選別を行っております。投資実行後は、事業投資先毎に、毎年定期的に「経営計画書」を策定し、投資目的の確実な達成のための管理を行う一方で、早期の持分売却・清算等による撤退を促す「EXITルール」を採用することで、効率的な資産の入れ替えを行っております。

このような投資の段階での案件の選別、投資実行後の管理を厳格に行なってはおりますが、期待する採算が上がらないというリスクを完全に回避することは不可能であり、当該案件からの撤退等に伴い損失が発生する可能性があります。

⑥ 重要な投資案件に関するリスク

三菱自動車工業への取組

当社は、三菱自動車工業の要請に応じて、平成16年6月から平成18年1月までに合計1,400億円の増資引受を実行しました。この結果、同社に対するリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約1,700億円となっています。

同社の平成20年度連結業績は、世界金融危機の影響もあり、売上高1兆9,736億円、営業利益39億円、当期純損失549億円となりました。

尚、当社は同社とアジア・欧州を中心に世界各国でタイアップし、主に現地での販売会社及びその先の川下バリューチェーン分野での事業を展開しています。このような事業への出資・融資や営業債権など関連事業のリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約2,400億円となっています。

上記の三菱自動車工業本体へのリスクエクスポージャーと関連事業のリスクエクスポージャーを合わせると、当社の三菱自動車工業関連でのリスクエクスポージャーは当連結会計年度末で約4,100億円となっています。

⑦ コンプライアンスに関するリスク

当社は、国内外で多くの拠点を持ち、あらゆる産業を事業領域としてビジネスを展開していることから、関連する法令・規制は多岐にわたっております。具体的には本邦の会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に関する法令や各種業法を遵守する必要があり、また海外で事業を展開する上では、それぞれの国・地域での法令・規制に従う必要があります。

当社はコンプライアンス委員会を設け、その委員会を統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーが連結ベースでの法令・規制遵守を指揮・監督し、コンプライアンス意識を高めることに努めております。

しかしながら、このような施策を講じていてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制上の義務を実行できない場合には、当社の事業及び業績は影響を受けることとなります。

⑧ 自然災害によるリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害により当社の事業所・設備・システムや社員などに対する被害が発生し、営業・生産活動に支障が生じる可能性があります。

当社では社員の安否確認やBCP（事業継続計画）実行のための災害対策マニュアルの作成、建物・設備・システム等の耐震対策（データ等のバックアップを含む）及び防災訓練などの対策を講じてきておりますが、これによっても自然災害による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には当社の業績は影響を受けることがあります。

- 5 【経営上の重要な契約等】
特に記載すべき事項はありません。
- 6 【研究開発活動】
特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

財務諸表の作成に当たり、経営者は、決算日における資産及び負債の報告金額、偶発資産及び負債の開示、報告期間における収益及び費用の報告金額に影響を与える様な見積りを行う必要があります。当社の経営者は、債権、投資、長期性資産、棚卸資産、収益の認識、法人税、資金調達業務、事業再構築に伴う費用、退職給付制度、偶発事象及び訴訟などについて見積り及び判断を行っており、これらを継続的に検証しております。これらの見積り及び判断は、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っており、他の情報源からは得られない資産及び負債の帳簿価額について当社の判断の基礎となっております。但し、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、見積りと将来の実績が異なることもあります。

当社における重要な会計方針及び見積りは以下の通りです。以下の項目は、不確定要素が極めて多い時点で、見積りを行う目的から前提条件を決定する必要があり、また、当期使用することが可能であった他の仮定に基づいた場合などには財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得ることから、当社は以下の項目を重要と判断しております。

①債権の評価

当社の売上債権、受取手形及び貸付金の残高は多額であるため、債権の評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社は、顧客の評価を継続して行っており、支払実績及び信用情報の査定に基づく現在の顧客の与信能力に基づき、個々の与信限度枠を調整しております。当社は、顧客の支払及び回収状況を常にモニタリングしており、回収が問題視される債権の内容、過去の貸倒実績、回収の趨勢、債権残高に対する損失発生の潜在性の評価、格付機関による評価及びその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して与信枠と貸倒引当金を設定しております。また当社は、特定の顧客に対して、貸倒引当金を見積りをより適切に行うべく、その財政状態や与信の状況、債権の回収状況を個々にモニタリングしております。更に、長期債権の評価については割引キャッシュ・フロー法に基づく評価を実施しており、評価に当たっては将来の返済計画予想及び割引率などの前提条件を使用しております。

貸倒引当金は、前連結会計年度末では、平成18年度比114億円（13.9%）減少し、705億円となり、当連結会計年度末では、前連結会計年度比78億円（11.1%）減少し、627億円となりました。貸倒引当金の全債権（長期短期合計）に占める割合は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1.6%、1.8%となっております。

経営者は、債権の評価に当たり行っている見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化などにより債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社が追加で貸倒引当金を設定する可能性もあります。

②投資の評価

投資の評価は、時価の変動の影響を受けやすい中で経営者に回復可能性の判断を要求することに加え、当社の投資残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

投資の減損判定については、価値の下落が一時的か否かを検討しております。その際には、公正価値が投資の帳簿価額を下回っている期間及び下落の程度、公正価値の回復が充分見込まれる期間まで投資を保有し続ける意思と能力が当社にあるかなどを基に、時価が帳簿価額を上回るまで回復可能かどうかを検討しております。具体的には、売却可能有価証券については市場価格を、持分法により会計処理された投資及びその他の投資については、これに加えて、発行企業の財政状態、経営成績、経営環境、事業計画及びこれらを基にした将来の見積りキャッシュ・フローなどの要素を考慮しております。

投資価値に一時的でない下落が認められた場合、投資の公正価値と帳簿価額の差額について評価減を実施しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、上記に関する見積り及び判断の下、主に売却可能有価証券、関連会社に対する投資及びその他の投資の一部について評価減を実施しており、それぞれ149億円及び1,661億円を、連結損益計算書上、有価証券損益に計上しております。

経営者は、投資の公正価値、及びその下落が一時的か否かの評価は合理的であると判断しております。但し、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより投資の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が追加で評価減を実施する可能性もあります。

③長期性資産の減損

当社は、保有し且つ使用する長期性資産及び売却による処分予定の長期性資産の帳簿価額について、帳簿価額を回収できないことを示すような事業環境の変化や事象が発生した場合には、減損の有無の判定のため再評価しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、売却費用控除後の公正価値のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしていません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

当該資産の帳簿価額が将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。

長期性資産の公正価値は、主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき見積っております。これらの評価には、将来の市場の成長度合、収益と費用の予想、資産の予想使用期間、割引率等の前提条件を使用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は、上記に関する見積り及び判断の下、保有する長期性資産について減損損失を認識しております。これらは前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ79億円及び456億円となっており、連結損益計算書上、固定資産損益に計上しております。

当社は、当連結会計年度において、石油・ガス埋蔵量の再評価及び油価下落に起因して、エネルギー事業及び機械セグメントにおける連結子会社が保有する減損の兆候が認められた石油・ガス鉱区などに対する減損損失を認識しました。

経営者は、減損の事実の有無に関する判断、及び割引キャッシュ・フローや公正価値の見積りに関する評価は合理的であると判断しております。但し、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性を含んでいるため、予測不能な前提条件の変化などにより長期性資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社が追加で減損損失を認識する可能性もあります。

④年金債務

従業員の退職給付債務及び費用は、年金数理人が計算に用いる前提条件の影響を受けます。特に割引率と長期期待収益率は、退職給付債務及び費用を決定する上で重要な前提条件であり、当社では、少なくとも年に一度、又は重要な前提条件に大きな影響を与える事象が発生した場合には、これらを再評価しております。

割引率は、測定日時点における、従業員への給付が実行されるまでの予想平均期間に応じた優良債券の利回りに基づき決定しております。当社は、前連結会計年度末において、これを0.1%引上げ3.1%に設定しました。当連結会計年度末は、前連結会計年度末と同じく3.1%に設定しました。

長期期待収益率は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上決定しております。当社は、前連結会計年度において、これを3.7%として退職給付費用を計上しましたが、当連結会計年度には、国内株式市況の急激な下落を背景として運用収益が悪化したことから、これを0.3%引下げ3.4%として退職給付費用を計上しました。

米国会計基準上、実績と前提条件との差異については、累積され、将来の期間に亘って償却することになるため、通常将来に認識される退職給付費用に影響を及ぼすことになります。

経営者は、年金数理計算上使用される前提条件と方法は適切であると判断しております。但し、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社の退職給付債務及び費用に影響を与えることもあります。

⑤収益の認識

当社は、多種多様な商品取引及びこれに伴う販売先又は仕入先に対してのファイナンスや、国際的なプロジェクト案件の構築等に取り組んでおります。鉄鋼原料、非鉄金属、石油及びガス製品、機械、情報技術及びエレクトロニクス、化学品、食品及び一般消費財など幅広い製品について、輸出入、国内外での製造、販売、マーケティング、流通業務などを行うほか、コンサルティング、情報技術サービス、技術支援、輸送や物流といったサービス業務も行っております。収益の認識方法については、いくつもの会計指針が複雑に絡みあっていることから、最も適切な会計方針を決定するに当たっては難しい判断を行う必要がありますが、当社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ稼得された時点、すなわち（i）契約に関する説得力のある証拠があり、（ii）顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、（iii）販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、かつ（iv）対価の回収が合理的に確保された時に収益を認識しております。具体的な認識基準は次の通りです。

商品販売及び製造業等による収益

当社は、商品販売、製造業及びその他の事業において収益を得ております。製造業及びその他の事業は、主として連結子会社で行われております。

商品販売

連結会社は、自らが契約当事者となり在庫を保有し、商品の売値と買値の差額を損益として計上する様々な商取引を行なうことにより収益を得ております。

製造業

製造業には、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐に亘る製品の製造や、資源開発が含まれております。

商品販売及び製造業に係る収益は、顧客と合意した受渡に関する条件を充足した時点で認識しております。受渡に関する条件は、通常、顧客に商品が引渡された時点、倉荷証券が交付された時点、又は試運転が完了した時点で充足したと見なしております。長期の建設工事に関しては、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を計上しております。

その他の事業

その他の事業には、サービス関連事業及びリース事業が含まれております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援など様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などのリース事業にも携わっております。

サービス関連事業に係る収益は、契約上の役務が顧客に提供された時点で計上しております。リース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

売買取引に係る差損益及び手数料

当社は、契約当事者あるいは代理人として関与する様々な商取引に関する手数料収益を得ております。これは、商取引において顧客の商品売買のサポートを行い、その対価として手数料を得ているものです。売買取引に係る差損益及び手数料は、冒頭記載の条件を充足した時点で認識しております。

⑥デリバティブ

当社では、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、これらについては財務会計基準審議会基準書（以下「基準書」）第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（基準書第138号、第149号及び第155号による改訂後）（以下「基準書第133号」）に基づき処理しております。

基準書第133号は、デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理及び開示を規定するものであり、全てのデリバティブを貸借対照表上公正価値により資産又は負債として計上することを要求すると共に、ヘッジ関係の指定と有効性に関する基準を定めております。

基準書第133号の適用に当たり、当社は、市場価格の無いデリバティブ又はヘッジ対象について公正価値を見積る際には、前提条件を置く必要があります。

当社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブには、変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップや、特定の債務に対する円ベースのキャッシュ・フローの変動を軽減する通貨スワップ契約などが含まれておりますが、その公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。

⑦新会計基準

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」の改訂版（以下「基準書第141号（平成19年改訂）」）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用されます。連結会社は、平成21年4月1日より基準書第141号（平成19年改訂）を適用する予定です。基準書第141号（平成19年改訂）の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は、当基準書が適用された以降に発生した企業結合の規模と内容によります。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用開始する予定です。基準書第160号の適用は、将来の連結会社の貸借対照表及び連結損益計算書の表示に影響しますが、連結会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」（以下「基準書第165号」）を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。基準書第165号は、平成21年6月15日より後に終了する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用する予定です。

平成21年6月、審議会は基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理—基準書第140号の改訂」（以下「基準書第166号」）を公表しました。基準書第166号は、基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。基準書第166号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第166号を適用する予定です。連結会社は、基準書第166号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在基準書第166号の規定を検討中です。

平成21年6月、審議会は基準書第167号「解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂」（以下「基準書第167号」）を公表しました。基準書第167号は、解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂であり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、連結会社が当該事業体を連結をするか否かを決定するための方法を変更しております。連結会社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに連結会社が事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。基準書第167号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第167号を適用する予定です。連結会社は、基準書第167号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在基準書第167号の規定を検討中です。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」（以下「FSP第115-2号、124-2号」）を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、現行の債券の評価モデルを改訂しており、従来の減損判定要素の一つである、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、(i)企業が債券を売却する予定がある、(ii)簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、(iii)毀損額が全額回復する見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として区分開示されます。FSP第115-2号、124-2号は、平成21年6月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用する予定です。FSP第115-2号、124-2号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は、当意見書が適用された以降における債券の期末時価によります。

(2) 当連結会計年度の業績の概況

①収益

当連結会計年度の収益は、前連結会計年度から1,156億円（1.9%）増加し、6兆1,464億円となりました。このうち、商品販売および製造業などによる収益は、1,642億円（3.1%）の増加、売買取引に係る差損益および手数料は486億円（6.5%）の減少となりました。主なセグメント別収益増減要因は以下のとおりです。

- ・ 新産業金融事業グループでは、不動産関連事業の取引減少などにより商品販売及び製造業等による収益が減少した結果、グループ全体の収益は818億円減少しました。
- ・ 金属グループでは、オーストラリア資源関連子会社（原料炭）における販売価格の上昇により、商品販売及び製造業等による収益が増加した結果、全体の収益は3,429億円増加しました。
- ・ 機械グループでは、海外自動車事業での販売減や子会社の関連会社化による影響などにより、商品販売及び製造業等による収益が減少した結果、全体の収益は2,395億円減少しました。
- ・ 化学品グループでは、親会社における商品価格下落による減少により、商品販売及び製造業等による収益が減少した結果、全体の収益は1,327億円減少しました。
- ・ 生活産業グループでは、新規に連結した子会社の影響などにより、商品販売及び製造業等による収益が増加した結果、全体の収益は1,831億円増加しました。

②売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は1兆4,632億円となり、前連結会計年度から2,909億円（24.8%）増加し、過去最高となりました。これは、オーストラリア資源関連子会社（原料炭）における販売価格の上昇による取引利益の増加や、新規連結の影響による利益の増加が主因です。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費および一般管理費は8,655億円となり、前連結会計年度から444億円（5.4%）の負担増となりました。これは、海外子会社における人件費減少といった要因はあったものの、親会社における年金費用の増加や、新規子会社化などによるものです。

④貸倒引当金繰入額

当連結会計年度の貸倒引当金繰入額は88億円（費用）となり、前連結会計年度から127億円の悪化となりました。これは、前連結会計年度における貸倒引当金の一部取崩しによる利益の反動などがあったことによるものです。

⑤支払利息（受取利息差引後）

当連結会計年度の受取利息控除後の利息は233億円となり、前連結会計年度より110億円の費用増加となりました。これは、円金利上昇に伴う資金調達費用の増加や、子会社における支払利息の増加などによるものです。

⑥受取配当金

当連結会計年度の受取配当金は1,247億円となり、前連結会計年度から100億円（7.4%）の減少となりました。これは、商品市況の悪化に伴い、特に非鉄金属関連事業からの配当が減少したことが主な要因です。

⑦有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は1,558億円の損失となり、前連結会計年度から2,133億円の悪化となりました。これは、株式売却益が減少したほか、株式市況全体の悪化に伴い上場株式の評価損が膨らんだことによるものです。

⑧固定資産損益

当連結会計年度の固定資産損益は452億円の損失となり、前連結会計年度から394億円の悪化となりました。これは、特に海外資源関連プロジェクトにおける固定資産の減損の影響によるものです。

⑨その他の損益

当連結会計年度のその他の損益は1,009億円の損失となり、前連結会計年度から1,245億円の悪化となりました。これは、海外子会社において総利益見合いの為替関連損益の悪化が主な要因です。

⑩継続事業からの税引前利益

当連結会計年度の継続事業からの税引前利益は3,882億円となり、前連結会計年度から1,643億円（29.7%）の減少となりました。売上総利益は、前連結会計年度から2,909億円増加し過去最高となったものの、特に株式市況の低迷による有価証券損益の悪化のほか、固定資産損益の悪化、販売費および一般管理費の増加、為替変動によるその他損益の悪化が大きく影響しました。

⑪法人税等

当連結会計年度の法人税等は1,489億円となり、前連結会計年度から328億円の負担減となりました。これは、税引前利益の減少などによるものです。この結果、実効税率は約38%となりました。

⑫少数株主持分利益

当連結会計年度の少数株主持分利益は307億円となり、前連結会計年度から207億円減少しました。

⑬持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は1,568億円となり、前連結会計年度から18億円（1.1%）増加しました。これは、海外IPP事業における上場株式評価損の計上といった減少要因はあったものの、当連結会計年度前半に原油などの商品市況が好調であったことから海外エネルギー資源関連事業における利益が増加したことが主因です。

⑭当期純利益

これらの結果、当連結会計年度の当期純利益は3,699億円となり、前連結会計年度から1,009億円（21.4%）の減益となりました。この結果、株主資本当期純利益率は14.1%となり、前連結会計年度の16.3%から2.2ポイント低下しました。

(3) 当連結会計年度のセグメント別業績概況

①イノベーション事業グループ

イノベーション事業グループは、新エネルギー・環境、医療周辺、ICT（情報・通信技術）、メディア・コンシューマーなど、将来の事業基盤となり得る成長性・公共性の高い産業分野において、事業開発を推進してきました。

当連結会計年度の当期純利益は43億円の損失となり、前連結会計年度と比較して53億円の減少となりました。これは、業容拡大に伴う販売費及び一般管理費や新規投資による先行費用増加によるものです。

②新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、バイアウト投資などの投資金融、リース、不動産ファンドなどの産業金融、不動産の開発・保有・運営、物流・保険などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当連結会計年度の当期純利益は412億円の損失となり、前連結会計年度と比較して654億円の減少となりました。これは、株式評価損の計上、およびファンド投資関連収益・不動産関連収益の減少などによるものです。

③エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスのプロジェクト開発および投資を行うほか、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品などの取引業務を行っています。

当連結会計年度の当期純利益は828億円となり、前連結会計年度と比較して114億円（12.1%）の減少となりました。これは、当連結会計年度前半における原油価格上昇に伴う海外資源関連投資先からの受取配当金、持分法損益の増加があったものの、海外資源関連子会社での固定資産の減損損失の発生などにより減少したものです。

④金属グループ

金属グループは、薄板、厚板などの鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅、アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度の当期純利益は2,167億円となり、前連結会計年度と比較して584億円（36.9%）の増加となりました。これは、株式評価損、資源価格下落による受取配当金の減少、メタルワン減益などの要因があったものの、オーストラリア資源関連子会社（原料炭）における販売価格上昇などにより増加したことによるものです。

⑤機械グループ

機械グループは、電力・ガス・石油・化学・製鉄などの主要産業素材の製造にかかわる大型プラントから、船舶・鉄道・自動車などの物流・輸送機器、宇宙・防衛産業向け機器、建設機械・工作機械・農業機械などの一般産業用機器まで、幅広い分野の機械の販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当連結会計年度の当期純利益は177億円となり、前連結会計年度と比較して504億円（73.9%）の減少となりました。これは、備船料収入の増加という要因はあったものの、株式評価損や固定資産減損、海外自動車事業での販売減や為替の影響などによるものです。

⑥化学品グループ

化学品グループは、石油化学品、オレフィン・アロマ、メタノール、アンモニア、クロールアルカリ、肥料、無機原料などの汎用化学品や、合成樹脂、機能材料、電子材料、食品素材、医薬品などの機能化学品の分野において、取引業務および投資などを行っています。

当連結会計年度の当期純利益は268億円となり、前連結会計年度と比較して79億円（22.8%）の減少となりました。これは、前連結会計年度に計上した石化事業関連会社の持分上昇による税メリットの反動減や、現地法人における取引利益の減少などによるものです。

⑦生活産業グループ

生活産業グループは、食糧、食品、繊維および資材など、衣・食・住に関するさまざまな分野において、原材料の調達から消費市場に至るまでの幅広い領域で、商品やサービスの提供などを行っています。

当連結会計年度の当期純利益は328億円となり、前連結会計年度と比較して181億円（35.6%）の減少となりました。これは、株式評価損が発生したことや、資材関連投資先での販売低調による持分利益減などによるものです。

(4) 当連結会計年度のセグメント別の事業環境と翌連結会計年度以降の見通し

当社は平成21年4月1日付で「イノベーション事業グループ」を発展的に改組、「全社開発部門」を新設し営業グループを以下の6グループ体制としております。

①新産業金融事業グループ

平成19年4月1日に発足した新産業金融事業グループは、総合商社が得意とする「モノ」の知見に「金融」を結びつけたアセットファイナンス※1事業などの商社型産業金融ビジネスを展開していくグループです。

当連結会計年度前半は、中長期的成長に向けた施策として、国内バイアウト投資※2事業の強化に向けた投資ファンド運営会社「丸の内キャピタル」の設立と1,000億円のバイアウト投資ファンドの組成、国内外リース事業における三菱UFJリースとの連携強化に向けた同社第三者割当増資の引き受け、並びにグローバルな航空機リース事業における機動的な事業推進に向けた「MCアビエーションパートナーズ」の設立などを実行しました。

当連結会計年度後半は、米国発の金融危機が全世界へ急速に波及し、株価や不動産価格の下落を招き、さらには実体経済にも大きな影響を与えました。

金融・不動産市場を主要事業領域とする当グループは、この影響を直接、かつ大きく受け、株式評価損の計上やファンド投資関連収益・不動産関連収益の減少などにより、当連結会計年度の当期純利益は412億円の損失となりました。

金融・経済危機による混乱が修復され、市況が安定化するまでにはしばらく時間を要するものと想定されますが、当グループは、①ノンバンクやファンドなどの銀行以外のプレーヤーの台頭、②家計の「貯蓄から投資へ」の流れ、③公的セクターへの民間資本の流入などの、わが国の金融を取り巻く環境の中長期的なトレンドの回復を見据え、市場環境の変化に対応する堅固な事業基盤の確立に向けた施策を着実に進めていきます。

翌連結会計年度は、金融・開発建設・物流それぞれの事業分野で、当社が商社型産業金融ビジネスを展開していく上で必要な機能の一層の強化や高度化を図ります。

投資金融事業では、丸の内キャピタルでの国内バイアウト投資の推進や、金融商品のアセットマネジメント事業の強化を行います。リース事業では、三菱UFJリースとの連携強化や航空機リース事業の拡充を図ります。不動産関連ビジネスでは、グループ内の金融・開発建設・物流が持つ機能を一層強化・融合させることにより、有機的なバリューチェーンを構築していきます。

※ 1 アセットファイナンス：不動産や売掛債権など資産の売却や、証券化などの流動化による資金調達手法

※ 2 バイアウト投資：既存企業に出資し、経営をサポートすることで企業価値向上を通じて投資リターンを得る投資手法

②エネルギー事業グループ

当連結会計年度前半は世界経済の高成長を背景とした旺盛な石油需要に対し、OPEC（石油輸出国機構）の限定的な余剰生産能力と非OPEC生産量が頭打ちとなったことから、需給逼迫が懸念されたため、原油価格が高騰しました。さらに、米国サブプライム・ローン問題を背景としたドル安に対するインフレーションヘッジとして、投機資金が石油を含む商品市場に流入したことから、年初は1バーレル当たり90米ドル前後にあった原油価格も一気に上昇し、平成20年7月には147.27米ドルと史上最高値を付けました。その後は下落し調整されたものの、9月のリーマン・ブラザーズ破綻が決定的となり、世界規模の金融不安と景気悪化を受け、12月には32.40米ドルまで下落し、実に100米ドルを超える変動となりました。

年が明け、平成21年前半は景気低迷による石油需要減退が続く中、OPECが平成20年9月から12月に段階的に決定した合計日量420万バーレルの減産や世界規模での金融不安解消策と景気刺激策が実施された事で原油価格は底支えされました。直近では、景気底入れ観測が高まっていることや量的緩和によるインフレーションが懸念されることから再び商品市場への投機資金が流入している模様で、原油価格を底上げしています。

一方、景気低迷の中、石油需要は依然弱く、石油在庫は世界的に増加傾向にあり、供給面ではOPECの減産を通じて余剰生産能力に余裕が出来た事から、石油需要の回復が見られない限り原油価格の上値は重いと予測しています。

なお、翌連結会計期間の業績見通しの算出に際しては、原油価格を、ドバイ原油1バーレル当たり50米ドルを前提としています。当グループは西オーストラリア、マレーシア、ブルネイ、アメリカ・メキシコ湾、ガボン、アンゴラなどにおいてLNGや原油の上流権益あるいはLNG液化設備を保有しており、上記の原油価格の変動により、当グループの業績は影響を受けることとなりますが、原油価格1バーレル当たり1米ドルの変化が、主に持分法損益の変動を通して連結純利益10億円程度の変動をもたらすと試算しています。ただし、この価格変動が当グループの業績に影響を及ぼすのにタイムラグがあるため、この価格変動がただちに同じ期の業績に反映されるとは限りません。

③金属グループ

金属資源事業においては、金融危機に伴う当連結会計年度下期以降の世界経済減速の影響により、平成15年後半から続いた金属資源の需給逼迫傾向は転機を迎え、需要の大幅減、さらには商品市況の急落と事業環境は大きく悪化しました。特に、銅、アルミなどの非鉄金属では、原油価格の急落に加え、投機資金の流出が続いたことで価格は暴落し、当連結会計年度下期は低値で推移しました。当連結会計年度の年間平均価格は、銅地金が前連結会計年度のポンド当たり3.44米ドルから同2.66米ドルとなったほか、アルミ地金も前連結会計年度のトン当たり2,624米ドルから同2,227米ドルと、前年同期と比べ下落しました。このような市況の下落に加え、経済減速に伴う株価下落などを背景に、当連結会計年度は、銅、アルミ関連投資先からの受取配当金の大幅な減少に加え、上場株式の評価損の計上などはあったものの、主力のオーストラリア資源関連子会社MDPの業績が、主に原料炭価格の上昇により、当期純利益が前期比1,300億円増の1,917億円と大幅に増加したため、金属資源事業としては増益となりました。

現在、需要低迷と市況の下落を受けて、金属資源分野では鉱山の減産を実施していますが、需要の回復には暫く時間が掛かることが予想されることから、平成21年の需給状況は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。翌連結会計年度の金属資源事業の業績見通しは、原料炭価格の下落によるMDPの大幅減益に加え、商品市況の低値推移を背景に、連結純利益は大幅な減益を余儀なくされるものと予想しています。

鉄鋼製品事業においても、年度後半からの世界経済減速に伴う需要の大幅減の影響により、平成20年1～12月の世界粗鋼生産は、前年同期比 マイナス1.2%の1,330百万トンと10年ぶりに減少し、鉄鋼製品価格も急落するという環境の下、平成15年1月に設立されたメタルワン（当社60%、双日40%の共同出資会社）は、当連結会計年度の当期純利益として、需要減による取り扱い減少、上場株式や在庫の評価損計上などの影響により、減益を余儀なくされました。

翌連結会計年度については、需要の先行きが依然として不透明な状況下、業績の見通しについても不確実性が高い状況です。

④機械グループ

当連結会計年度における機械グループを取り巻く環境は、前半は新興国などにおける旺盛な需要や活況を呈する海運・造船市況など、世界経済が概ね好調に推移した恩恵を受け、全体的に良好でしたが、後半は金融危機に端を発した实体经济の悪化に伴う世界的な需要減、資源価格の下落など、急激なスピードで環境変化が起これり、プラント、量販機械、船舶、自動車など、機械グループのビジネス全般で大きな影響を受けました。

プラントビジネスでは、前半はアジア・欧州・中南米などで活況が続き、サプライソースの多様化を図りながら多くの発電プラントや製鉄プラントなどを受注しましたが、金融危機以降は新規プロジェクトの延期・凍結などの影響により受注が減少、当連結会計年度のプラント受注実績は8,000億円強と前連結会計年度を下回りました。当面は、厳しい事業環境が続く見通しですが、優先度・実現性の高い案件に注力し、収益確保に努めていきます。

量販機械ビジネスでは、特に金融危機以降、需要低下・円高などの影響を受け、厳しい事業環境となりましたが、景気回復後を見据えて体質強化を図っていきます。

船舶関連ビジネスでは、前半は海運・造船市況が好調に推移、新造船商談も活発であったため、後半になって市況が急落したものの、前連結会計年度を上回る業績となりました。当面は、厳しい事業環境が続く見通しですが、市況変動に左右されにくい収益構造の構築を目指して手を打っていきます。

三菱自動車関連事業では、金融危機以降、世界的な自動車市場の収縮による海外自動車事業での販売減、急激な為替変動の影響などにより、厳しい事業環境となりました。当面は、インドネシアや西欧各国における既存事業の基盤強化を図るとともに、中長期的戦略としてロシア・中国などの新興国への対応にも取り組んでいきます。

いすゞ自動車関連事業でも同様に、金融危機以降厳しい事業環境となりました。当面は、いすゞ自動車との合併で行っているタイの商用車製造・販売事業をはじめとする既存事業の基盤強化を図るとともに、中長期的戦略としてタイからの完成車の各国向け輸出ビジネス拡大にも注力していきます。

⑤化学品グループ

世界金融危機が実態経済に波及し、さらに原油とナフサの大幅価格下落により、平成20年後半以降、世界的に化学品の市況は大幅に下落し、需要の縮小が起こっています。

中国においては、平成21年旧正月以降、在庫調整や政府による内需拡大政策が功を奏し、回復基調を取り戻した部分もありますが、長期的には予断を許さない状況です。一方、従来から「2008～2009年問題」として認識していた中東産油国での圧倒的なコスト競争力を持つ天然ガスをベースとした石化製品の新增設が今後完了し、平成21年後半以降に本格的に稼働することが予想されます。

製品の主力市場となるアジアにおいて、日本や周辺の石化産業は、世界の原料・燃料の動向や市況、経済性を勘案しつつ稼働率を調整しながら近隣市場への供給ポジションを決めることになるため、業界全体としては過剰な設備の転用・統廃合が進むものと予想されます。

また、地球環境問題の高まりを受けて、次世代のエネルギー源の開発は更に加速し、素材としての化学品の関わりや取り組みは一層強まっていく見込みです。これら新エネルギー及び新素材に関しては、素材開発・量産によるコスト削減に向けた取り組みが進展するので、必要な資源確保、製品技術の開発の種々取り組みがグローバルに展開されると予想されます。

当社は、このような経済環境と化学産業の動向を踏まえ、成長市場を取り込む地場取引の強化に注力しています。

サウジアラビアの石化事業やベネズエラのメタノール、マレーシアのアロマ事業といった中核ビジネスの更なる強化を図ると同時に、川中・川下分野でのバリューチェーンや連結事業強化を継続的に推進します。さらに、高まる時代のニーズに対応した環境関連商品やライフサイエンス分野などにも積極的な取り組みを推進し、トレーディング及び関連する事業投資の一層の強化を進めていきます。

⑥生活産業グループ

生活産業グループが対面する市場では、平成20年の金融危機の影響による消費の低迷や消費者の価値観の多様化拡大に加え、食の安全や環境保護などへの関心もますます高まっており、経済環境が大きく変化しています。また、新興国の経済発展や人口の増加、バイオ燃料の需要増などが食料・森林資源などの一次産品の世界的な需給バランスを大きく変えてきており、資源調達への競争が激化しています。このような事業環境により企業間の競争も厳しさを増し、事業内容の選択と集中や業態を超えた合従連衡の進行など、今後も変化のスピードは加速すると考えられます。

当グループではこうした環境変化も事業機会と捉えて柔軟かつ迅速に対応し、現在のビジネスモデルの変革と新しい事業展開に積極的に取り組んでグループの成長に繋げていきます。

食料分野では、世界的な需給の逼迫が続くと予想される中、食の安定供給や安全性をはじめとした市場のニーズに対応するため、グローバルな原料調達の体制強化を進めるとともに、各分野の中核子会社を軸とした原料から輸送・加工、製品の流通・小売までの一貫したバリューチェーンの構築・強化に取り組んでいます。また、海外の成長市場に対しても引き続き穀物貯蔵販売会社であるAGREXや食品飲料製造販売会社であるPrincesといった子会社の機能を根子に、積極的に取り組んでいきます。

繊維本部では、個人消費の減速や外資も含めた低価格競争の進行など厳しい事業環境ですが、SPA型企業（製造小売業）との強固なアライアンスをもとに、アパレル分野のOEM機能をさらに進化させて国内外市場へ優れた製品を提供しています。また、環境関連製品や光通信素材などの高機能材の販売についても引き続き積極的に推進していきます。

資材本部では、米国のセメント事業を中心に経済危機の影響を直接受けましたが、北越製紙や三菱商事パッケージング、およびカナダの子会社であるALPACを中心に据えた紙関連事業の強化、今後の景気回復に向けた米国・中国でのセメント事業の基礎体力拡充、ならびに海外成長市場におけるタイヤの販売拡大を引き続き着実に実行していきます。

なお、平成21年4月より新たに2つの組織を新設しました。「次世代事業開発ユニット」は生活産業グループCEO直轄のもとで、小売事業や食品中間流通事業に関して本部横断的な戦略の推進や、消費市場への対応機能強化などを通じて、次世代の新規事業の開発を担うために設置した組織です。また、「ヒューマンケア・メディア本部」では、高齢化の進行や生活習慣病への意識の高まりに伴い市場規模の拡大が見込まれている医療周辺分野、ならびに市場のニーズの変化に対応したサービスを消費者およびリテール事業に提供するメディア分野に取り組んでいきます。

(5) 流動性と資金の源泉

①資金調達方針と流動性マネジメント

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債などの直接金融と銀行借入などの間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀などの金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。

当連結会計年度は、世界中で信用収縮や流動性不安の問題はありましたが、当社では資金調達ソースの多様化を図ってきたことに加えて、金融危機の深刻化も想定して、早期の段階で主要通貨の円とドルについて流動性を確保してきました。

このような資金調達活動の結果、当連結会計年度末のグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末と比較して約7,000億円増加し、約4兆9,000億円となり、このうち約79%が長期資金となっています。なお、親会社におけるグロス有利子負債残高は、約3兆5,000億円、このうち約85%が長期資金となっており、その平均残存期間は約5年となっています。

翌連結会計年度は、内外の環境変化を受けて、健全性の維持を最優先課題として、引き続き長期資金を中心とし資金調達を行う方針です。さらに、将来の資金需要に備えるため、資金調達ソースの多様化を図るとともに、引き続き連結ベースでの資金効率の向上を図っていきます。また、金融市場の環境は、まだ予断を許さないことから、細心の注意を払って対処すべく、現預金などを十分に確保するとともに、銀行融資枠（コミットメントライン）を充実させ、流動性の確保を図っていきます。

連結ベースでの資金管理体制については、親会社を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人などにおいて集中して資金調達を行い、子会社への資金供給をするというグループファイナンス方針を原則としています。当連結会計年度末では、原則化の対象となる子会社の総有利子負債に占める、グループファイナンスの比率は約66%となっています。今後も、連結経営の高度化を進めるといふ経営方針も踏まえ、連結ベースでの資金管理体制のさらなる充実を図ります。

当連結会計年度末の流動比率は連結ベースで139%となっており、流動性の点で当社の財務健全性は高いといえます。また、当連結会計年度末時点の親会社、米国三菱商事、Mitsubishi Corporation FinanceでCPおよび1年以内に償還を予定している社債を合わせた短期の市場性資金が8,578億円であるのに対して、現預金、一年以内に満期の到来する公社債、売買目的有価証券、フィーを支払って確保しているコミットメントラインが合計で13,646億円あり、カバー率は159%と十分な水準にあるとみています。因みに親会社のコミットメントラインについては、円貨で5,100億円を国内主要銀行より、外貨で主要通貨10億ドル、ソフトカレンシー3億ドル相当を欧米主要銀行などより取得しています。

当社ではグローバルな資金調達とビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）の3社から格付けを取得しています。3社の現在の当社に対する格付け（長期/短期）は、R&IがAA-/a-1+（見通し安定的）、ムーディーズがA1/P-1（見通し安定的）、S&PがA+/A-1（見通し安定的）となっています。

②資産及び負債・資本

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度より8,324億円（7.1%）減少し、10兆9,180億円となりました。

流動資産は、前連結会計年度から2,895億円（4.8%）減少して、5兆8,019億円となりました。金融不安に対応するべく手元流動性を厚くするために実施した資金調達により現預金が増加したことや、市況変動によってデリバティブ資産が増加したことといった要因はあったものの、原油価格をはじめとする商品市況の下落および為替の影響などにより営業債権が大幅に減少し、これらの増加要因を上回ったことによるものです。

投資および長期債権は、前連結会計年度から5,856億円（15.8%）減少して、3兆1,202億円となりました。これは、主に親会社および海外資源関連子会社が保有する上場株式の含み益が減少したことによるものです。有形固定資産については、336億円（2.1%）減少して、1兆5,770億円となりました。

一方、負債合計は、前連結会計年度から3,130億円（3.7%）減少し、8兆2,295億円となりました。

流動負債は、前連結会計年度から4,718億円（10.1%）減少し、4兆1,889億円となりました。これは金融不安に対処するため、親会社および財務子会社において資金調達を実行したことによって増加したものの、原油価格をはじめとする商品市況の下落および為替の影響などによって営業債務が減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度から1,588億円（4.1%）増加し、4兆405億円となりました。

これは、保有株式の含み益減少に伴い長期繰延税金負債が減少したものの、金融不安に対応するため、親会社および財務子会社において資金調達を実施したことによるものです。

少数株主持分は、前連結会計年度から294億円（8.8%）減少し、3,052億円となりました。これは連結子会社での未実現有価証券評価損益見合の減少などによるものです。

資本合計は、前連結会計年度から4,901億円（17.1%）減少し、2兆3,834億円となりました。これは、当期純利益の積み上げという増加要因はあったものの、配当金の支払いや、上場株式の含み益の減少による未実現有価証券評価益の減少に加え、急激な円高により米ドル、豪ドル、ユーロ、ポンド、タイバーツ建て純資産に係る為替換算調整勘定の悪化という減少要因が大きく上回ったことによります。

なお、有利子負債総額から現金および現金同等物、定期預金を控除した有利子負債額（ネット）は、前連結会計年度から1,293億円（3.8%）増加し、3兆5,512億円となりました。この結果、有利子負債額（ネット）を当連結会計年度の資本合計額2兆3,834億円を除した有利子負債倍率（ネット）は1.5倍となり、前連結会計年度の1.2倍から上昇しました。

③キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金および現金同等物の期末残高は、前連結会計年度から4,650億円（62.0%）増加し、1兆2,151億円となりました。

営業活動では、資金は5,504億円増加しました。これは、資源関連子会社での取引収入が増加したことや、資源関連を中心とした投資先からの配当収入が堅調に推移したことに加え、運転資金負担が減少したことにより、資金が増加したものです。

投資活動では、資金は6,912億円減少しました。これは、千代田化工建設および三菱UFJリースの増資引受による株式追加取得に加え、オーストラリア資源関連子会社（原料炭）における原料炭プロジェクトで新規権益を取得したことに伴い、資金が減少したものです。

上記の結果、営業活動によるキャッシュフローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは1,408億円のマイナスとなり、前連結会計年度の376億円のマイナスから1,032億円の減少となりました。

財務活動では、親会社において配当金の支払いがあったものの、新規投資などの資金需要への対応や、金融不安に対応して前倒しで資金調達を行ったことにより、財務キャッシュ・フローは6,505億円増加しました。

(6) 戦略関連事象

①経営課題と今後の方針

当社は平成20年4月に、平成21年度までの2年間を対象とした新たな中期経営計画「INNOVATION 2009」を策定しました。

なお、上記の中期経営計画の概要につきましては、「3 対処すべき課題」をご覧ください。

②利益配分に対する基本方針

配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況」の「3 配当政策」をご覧ください。

③主たる投資活動

当社は、平成20年4月に三菱UFJリースが実施する第三者割当増資を引き受け、三菱UFJリースの発行済株式の20.00%を保有しました。三菱UFJリースは、当社の持分法適用会社となっています。当社と三菱UFJリースとは、従前より、国内事業の業容拡大、ならびに海外事業進出について緊密な協業関係を構築しており、最近では、自動車リース分野における合弁会社の設立、サウジアラビアにおける総合リース事業への参入、トルコにおける自動車リース事業への参入など、国内外での共同事業を推進しています。この協業関係を維持・発展させることは、当社の新産業金融事業の成長を加速させ、規模の大きなビジネスを育成して行く上で、極めて有効な戦略であると判断し、本増資引き受けを決定したものです。リースビジネスは、商社ならではの知見を活かしながら「モノ」「サービス」に密着して展開する金融サービスであり、今後も三菱UFJリースと当社は互いの知見を融合することで、国内外の事業領域において、共同事業を推進していきます。

平成20年9月には、当社が100%出資するオーストラリア資源関連子会社MDPを通じて50%の権益を保有するBMA(MDP、BHP Billitonが各々50%を出資する石炭合弁事業体)は、New Hopeからオーストラリアクイーンズランド州ボーエン炭田ダイサート付近に位置する未開発原料炭鉱区であるサラジイースト(Saraji East)原料炭プロジェクトの権益を100%取得致しました。本権益取得前に実施した探査の結果、Saraji East原料炭プロジェクトは大規模且つ高品位の原料炭資源が存在していることが判明しています。また、Saraji East原料炭プロジェクトはBMAがすでに保有するサラジ(Saraji)炭鉱に隣接しており、既存の原料炭事業に大きな相乗効果をもたらすことが期待されています。

また、当社は平成20年4月に、千代田化工が実施した第三者割当増資を引き受け、出資比率を10.27%から33.40%まで引き上げました。当連結会計年度より、千代田化工は当社の持分法適用会社となっています。千代田化工は、LNGプラントを含む大型プロジェクトの施工実績、海外顧客の間での知名度・評価度においても、化学プラントエンジニアリング業界ではトップクラスの会社です。

当社は、長年にわたって千代田化工との間で、プロジェクト受注、建設、資機材の調達など幅広く業務上の協力を行なっていますが、今回の割当増資を引き受けることによって、これまで以上に提携強化を図り、当社のエネルギーや化学品分野におけるネットワークやノウハウなどの強みも活かしながら、両社のさらなる成長の実現に共同して取り組んでいきます。

さらに、平成20年12月にはイオンと包括業務提携契約を締結し、同社の発行済株式を5.05%まで追加取得しました。両社は、この包括業務提携を通じて、『流通機構の近代化と合理化に資する取組み』、『お客様が満足する品質・価格の商品を調達するシステム作り』、『消費者利便の極大化を目的とした金融、IT、マーケティング事業の取組み』などについて推進していきます。イオンと当社は、イオンの前身であるジャスコ株式会社誕生の当初から、ショッピングセンター開発や商品調達をはじめさまざまな分野で協業を行い、友好的な関係を築いてきました。両社の長年の信頼関係を礎に、イオンが有する店舗・顧客ネットワークと、当社が有する世界的な調達・情報ネットワークを相互に活用することで、中長期的に両社の企業価値向上に資するべく努力していきます。

(注意事項)

当報告書の将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想です。従いまして、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

第3【設備の状況】

設備の状況の各項目の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主な設備投資としては、金属部門において、MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY. 社（簿価合計130,780百万円）が、主に既存設備の維持・拡張のための投資を行いました。

また、機械部門におけるDIAMOND GENERATING CORPORATION社（簿価合計11,291百万円）で、ポートフォリオの入れ替えを目的とし、保有する発電設備の一部を売却しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

| 事業 | 事業所名 | 設備の内容 | 所在地 | 従業員数 (人) | 土地 | | 建物 | その他 (百万円) | 備考 |
|-----------|-------------------|--------|-----------------|-------------|-----------|---------------|---------------|--------------|---|
| | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) | | |
| — | 本店(丸の内オフィス) | 事務所 | 東京都千代田区 | 1,467 | 5,306 | 69,977 | 18,533 | 386 | 所有及び借室 賃借料 2,388百万円/年 敷金 2,273百万円 |
| — | 本店(品川オフィス) | 事務所 | 東京都港区 | 2,191 | — | — | — | — | 借室 賃借料 3,055百万円/年 敷金 1,317百万円 |
| — | 関西支社 | 事務所 | 大阪府大阪市 北区 | 202 | — | — | — | — | 借室 賃借料 501百万円/年 敷金 380百万円 |
| — | 中部支社 | 事務所 | 愛知県名古屋市中村区 | 76 | — | — | — | — | 借室 賃借料 424百万円/年 敷金 505百万円 |
| — | セミナーハウス フォーリッジ | 研修施設 | 東京都世田谷区 | — | 8,291 | 4,820 | 2,690 | 25 | |
| イノベーション事業 | 三鷹高度情報センター | オフィスビル | 東京都三鷹市 | — | 20,076 | 6,695 | 3,499 | 40 | 自社使用及び㈱アイ・ティ・フロンティアほかから賃貸 |
| 新産業金融事業 | 油槽所(川崎) | 油槽所 | 神奈川県川崎市 川崎区 | — | 55,503 | 191 | 59 | 854 | エム・シー・ターミナル㈱に賃貸 |
| エネルギー事業 | 油槽所(鹿川) | 油槽所 | 広島県江田島市 | — | 389,496 | 1,120 | 73 | 1,604 | 鹿川ターミナル㈱に賃貸 |
| | 油槽所(波方) | 油槽所 | 愛媛県今治市 | — | 299,061 | 2,033 | 338 | 5,234 | |
| | 石油コークス置き場 | 営業設備 | 広島県廿日市市 | — | 33,576 | 37 | — | — | 石油コークス工業(株)に賃貸 |
| | 延岡重油基地 | 営業設備 | 宮崎県延岡市 | — | 18,059 | 186 | — | 27 | 旭化成㈱に賃貸 |
| 機械 | 木材倉庫 | 営業設備 | 千葉県千葉市 美浜区 | — | 45,240 | 393 | 98 | 11 | 美浜シーサイドパワー㈱ほかから賃貸 |
| 化学品 | 糖蜜貯蔵所 | 貯蔵所 | 神奈川県横浜市 神奈川区 | — | 6,042 | 367 | 32 | 53 | |

(2) 国内子会社の設備の状況

| 事業 | 会社名 | 事業所名及び設備の内容 | 所在地 | 従業員数(人) | 土地 | | 建物 | その他(百万円) | 備考 |
|-----------------|--------------------------|-------------|-----------|---------|---------------------|-----------|-----------|----------|----|
| | | | | | 面積(m ²) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | | |
| 新産業 金融 事業 | 三菱商事ロジステイクス | 事業所及び倉庫 | 東京都千代田区 | 515 | 131,978 | 9,447 | 6,164 | 4,897 | |
| | ティー・アール・エム・エアクラフト・リーシング | 航空機 | 東京都港区 | 1 | — | — | — | 34,550 | |
| | シナリバー・アビエーション・ファイナンス | 航空機 | 東京都港区 | 1 | — | — | — | 30,125 | |
| | ポートサウス・エアクラフト・リーシング | 航空機 | 東京都港区 | 1 | — | — | — | 19,231 | |
| | ゾネット・アビエーション・フィナンシャルサービス | 航空機 | 東京都港区 | 1 | — | — | — | 10,488 | |
| エネルギー 事業 | 小名浜石油 | 油槽所 | 福島県いわき市 | 102 | 965,294 | 22,524 | 7,390 | 1,309 | |
| | 三菱商事石油 | 給油所 | 新潟県上越市ほか | 200 | 162,073 | 10,526 | 3,991 | 2,123 | |
| 金属 | メタルワン | 特殊加工センターほか | 三重県三重郡ほか | 9,798 | 138,016 | 2,166 | 694 | 361 | |
| 機械 | レンタルのニッケン | 建設機械ほか | 東京都千代田区ほか | 2,125 | 207,716 | 8,950 | 6,631 | 24,306 | |
| 生活産業 | 菱食 | 事業所及び物流センター | 東京都大田区ほか | 4,661 | 747,809 | 30,729 | 18,273 | 6,427 | |

(3) 在外子会社の設備の状況

| 事業 | 会社名 | 事業所名及び設備の内容 | 所在地 | 従業員数(人) | 土地 | | 建物 | その他(百万円) | 備考 |
|-----------------|--|----------------|-------------------------------|---------|---------------------|-----------|-----------|----------|--------------------|
| | | | | | 面積(m ²) | 帳簿価額(百万円) | 帳簿価額(百万円) | | |
| 新産業 金融 事業 | MCAP EUROPE | 航空機 | DUBLIN, IRELAND | 2 | — | — | — | 51,980 | |
| | MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE) | 航空機 | AMSTERDAM, NETHERLANDS | 1 | — | — | — | 17,501 | |
| 金属 | MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY | 建物ほか | NEW SOUTH WALES, AUSTRALIA | 47 | 304,474,178 | 2,262 | 68,526 | 59,992 | |
| | HERNIC FERROCHROME | フェロクロ ム生産設備 | BRITS, SOUTH AFRICA | 549 | 39,245,200 | 327 | 191 | 16,112 | |
| 機械 | DIAMOND CAMELLIA | 船舶 | PANAMA, PANAMA | 5 | — | — | — | 41,385 | |
| | DIAMOND GENERATING CORPORATION | 発電施設 | LOS ANGELES, U. S. A. | 21 | 40,470 | 484 | 10,767 | 40 | |
| 生活 産業 | ALPAC FOREST PRODUCTS | パルプ製造 プラント | ALBERTA, CANADA | 421 | 22,124,969 | 310 | 4,225 | 47,492 | |
| | PRINCES | 食品・飲料 製造工場 | BRADFORD, UKほか | 3,300 | 235,000 | 338 | 4,037 | 3,539 | |
| 現地 法人 | 米国三菱商事 会社 | 事務所 | NEW YORK, U. S. A. | 249 | — | — | — | — | 借室 賃借料 456百万円/年 |
| | 独国三菱商事 会社 | 事務所 | DUSSELDORF, GERMANY | 178 | 3,407 | 446 | 324 | 89 | |
| | 香港三菱商事 会社 | 事務所 | HONG KONG, HONG KONG | 117 | — | — | 589 | 37 | |

(注)帳簿価額のうち「その他」は、構築物、機械及び装置、航空機及び船舶の合計です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

当社は平成21年5月に、本店オフィスの一部移転を行い、丸の内地区での2オフィス体制となっております。尚、移転に伴い、品川オフィスからは平成21年5月に退出しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,500,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) | 提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 (平成21年6月24日) | 内容 |
|------|---------------|-----------------------------|--|---|
| 普通株式 | 1,696,046,684 | 1,696,083,684 | 東京、大阪、名古屋 (以上各市場第一部)、 ロンドン各証券取引所 | 発行済株式は 全て完全議決 権株式かつ、 権利内容に限 定のない株式 です。 単元株式数は 100株であり ます。 |

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法に基づき発行した新株引受権

イ.平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくストックオプション

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 25,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 903円(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 903円 資本組入額 452円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株引受権を付与された者(以下「被付与者」という)は、取締役又は従業員の地位を失った後も権利を行使することができる。 (2) 被付与者が死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができる。 (3) その他の条件については、平成12年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成12年7月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株引受権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 行使価額の調整

当社普通株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換及び新株引受権の行使の場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

ロ.平成13年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくストックオプション

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 430,000株 | 419,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 1,002円(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,002円 資本組入額 501円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (1) 新株引受権を付与された者(以下「被付与者」という)は、取締役又は執行役員の地位を失った後も権利を行使することができる。 (2) 被付与者が死亡した場合は、その相続人が権利を行使することができる。 (3) その他の条件については、平成13年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成13年7月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者の間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株引受権の譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 行使価額の調整については、①イに同じ。

②平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権

イ.平成14年6月27日定時株主総会決議に基づくストックオプション

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 148個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 1,000株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 148,000株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 809円(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 809円 資本組入額 405円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨て、1円未満の端数はこれを切り上げる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権及び旧商法に定める新株引受権の行使の場合を除く)には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

ロ. 平成15年6月27日定時株主総会決議に基づくストックオプション

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 576個 | 564個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 1,000株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 576,000株 | 564,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 958円(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 958円 資本組入額 479円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | — | — |

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、②イに同じ。

ハ. 平成16年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 719個 | 708個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 1,000株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 719,000株 | 708,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 1,090円(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年6月25日から 平成26年6月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,090円 資本組入額 545円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | — | — |

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、②イに同じ。

ニ. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 10,459個 | 10,429個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 100株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,045,900株 | 1,042,900株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 1,691円(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年6月25日から 平成27年6月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,691円 資本組入額 846円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 付与株式数及び行使価額の調整については、②イに同じ。

ホ. 平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 2,672個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 100株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 267,200株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年8月11日から 平成47年6月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額 1円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | — | — |

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数及び行使価額を当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
2. 当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等付与株式数及び行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数及び行使価額を調整する。
3. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
4. 上記3.にかかわらず、平成42年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成42年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
5. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

へ、平成17年6月24日定時株主総会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|---|------------------------------|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 138 個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 100株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 13,800 株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 1 円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年4月29日から 平成47年6月24日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1 円 資本組入額 1 円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | — | — |

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件については、②ホに同じ。

③会社法に基づき発行した新株予約権

イ.平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 13,424個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 100株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 1,342,400株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 2,435円(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年7月22日から 平成28年6月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,435円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) | 同左 |

(注) 付与株式数及び行使価額の調整

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 行使価額において、新株予約権の割当て後、当社が、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条の19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使による場合を除く)又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株式への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ロ.平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成18年7月21日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 1,579 個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 100株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 157,900 株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 1 円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年8月11日から 平成48年6月27日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1 円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) | 同左 |

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から10年に限り新株予約権を行使できるものとする。
3. 上記2.にかかわらず、平成43年6月30日に至るまで対象者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年7月1日から新株予約権を行使できるものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記

(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額

とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ハ. 平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成19年7月20日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 3,646 個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 100株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 364,600 株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 1 円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年8月7日から 平成49年6月26日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1 円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) | 同左 |

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日の何れか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ニ、平成19年6月26日開催の定時株主総会及び平成20年5月16日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 266 個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 100株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 26,600 株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 1 円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年6月3日から 平成49年6月26日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1 円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) | 同左 |

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成21年6月27日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日の何れか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

ホ. 平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成20年7月18日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|--|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 4,031 個 | 4,017個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 100株(注) | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 403,100 株 | 401,700株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 1 円 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年8月5日から 平成50年6月25日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) | 同左 |

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日の何れか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

へ、平成20年6月25日開催の定時株主総会及び平成21年5月15日開催の定例取締役会決議に基づくストックオプション（株式報酬型ストックオプション）

| 区分 | 提出日現在 (平成21年6月24日) | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) |
|-------------------------------------|---|-------------------------|
| 新株予約権の数 | 614 個 | — |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数) | 100株(注) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 61,400 株 | — |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (行使価額) | 1 円 | — |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年6月2日から 平成50年6月25日まで | — |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1 円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 | — |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) | — |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | — |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) | — |

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成22年6月26日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日の何れか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

④平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権付社債（三菱商事株式会社2011年満期円貨建轉換社債型新株予約権付社債）

| 区分 | 事業年度末現在 (平成21年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成21年5月31日) |
|-------------------------------------|---|---------------------------|
| 新株予約権の数 | 191 個 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 803,872 株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (轉換価額) | 1,188円 (注) | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成14年7月1日から 平成23年6月3日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,188円 資本組入額 594円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 該当なし | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |
| 新株予約権付社債の残高 | 955,000,000円 | 同左 |

(注) 1. 轉換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後轉換価額} = \frac{\text{調整前轉換価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、轉換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2. 本社債の全部を繰上げ償還する場合の新株予約権の権利行使期間は、当該償還日の前銀行営業日までとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 | 206 | 1,567,400 | 87 | 126,705 | 87 | 136,421 |
| 平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 | 119,947 | 1,687,347 | 71,112 | 197,817 | 71,111 | 207,533 |
| 平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 | 2,555 | 1,689,903 | 1,410 | 199,228 | 1,410 | 208,943 |
| 平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 | 4,421 | 1,694,324 | 2,597 | 201,825 | 2,597 | 211,540 |
| 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 | 1,723 | 1,696,047 | 991 | 202,816 | 991 | 212,531 |

- (注) 1. 平成16年度から平成20年度中における増加は、新株予約権（ストックオプション又は新株予約権付社債）の行使によるものであります。
2. 当事業年度末後、有価証券報告書の提出日前月末までに新株予約権（ストックオプション又は新株予約権付社債）の行使により、発行済株式総数が37,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-----------|--------------|------------|-----------|------|-----------|------------|------------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | 2 | 276 | 115 | 2,399 | 864 | 123 | 277,928 | 281,707 | — |
| 所有株式数（単元） | 538 | 7,137,045 | 245,256 | 1,482,023 | 5,132,290 | 809 | 2,956,715 | 16,954,676 | 579,084 |
| 所有株式数の割合 (%) | 0.00 | 42.09 | 1.45 | 8.74 | 30.28 | 0.00 | 17.44 | 100 | — |

- (注) 1. 自己株式52,916,114株は、「個人その他」欄に529,161単元、「単元未満株式の状況」欄に14株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、31単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 98,227 | 5.79 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 | 93,167 | 5.49 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4G) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 80,428 | 4.74 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 73,484 | 4.33 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 72,052 | 4.24 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (三菱重工業株式会社 口・退職給付信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 48,920 | 2.88 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 42,701 | 2.51 |
| ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行) | WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 26,493 | 1.56 |
| 野村信託銀行株式会社 (退職給 付信託・三菱UFJ信託銀行口) | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 22,088 | 1.30 |
| ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号) | 18,117 | 1.06 |
| 計 | | 575,680 | 33.94 |

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が52,916,114株(3.11%)あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---|------------|--------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 52,916,100 (相互保有株式) 普通株式 285,700 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,642,265,800 | 16,422,658 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 579,084 | — | 一単元(100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,696,046,684 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 16,422,658 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。

2. 「単元未満株式数」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれております。

| | |
|---------|-----|
| 自己株式 | 14株 |
| ㈱ヨネイ | 46株 |
| 松谷化学工業㈱ | 55株 |

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 三菱商事㈱(自己株式) | 東京都千代田区 丸の内2-3-1 | 52,916,100 | — | 52,916,100 | 3.12 |
| 三菱製紙販売㈱ | 東京都中央区京橋 2-6-4 | 217,800 | — | 217,800 | 0.01 |
| ㈱ヨネイ | 東京都中央区銀座 2-8-20 | 46,900 | — | 46,900 | 0.00 |
| ㈱中村商会 | 東京都中央区日本橋 本石町3-1-7 | 14,400 | — | 14,400 | 0.00 |
| 松谷化学工業㈱ | 兵庫県伊丹市北伊丹 5-3 | 6,600 | — | 6,600 | 0.00 |
| 計 | — | 53,201,800 | — | 53,201,800 | 3.14 |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。その内容は以下のとおりです。

(注) 平成12年及び平成13年の定時株主総会において決議されたストックオプション（新株引受権）は新株予約権制度に対応させて記載しております。

①平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成12年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役29名及び従業員（役員待遇）22名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 取締役247千株、従業員（役員待遇）66千株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

②平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|--------------------------|
| 決議年月日 | 平成13年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役14名及び執行役員33名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 取締役518千株、執行役員573千株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

③平成14年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成14年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役14名、執行役員34名、理事13名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 1,204,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,204個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

④平成15年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成15年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役15名、執行役員32名、理事24名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 1,269,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,269個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

⑤平成16年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成16年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役12名、執行役員30名、理事28名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 1,190,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は1,190個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1,000株とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

⑥平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成17年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役13名、執行役員30名、理事36名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 1,279,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は12,790個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

⑦平成17年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成17年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役13名、執行役員30名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 338,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は3,382個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

⑧平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

| | |
|--------------------------|--|
| 決議年月日 | 平成18年5月18日及び平成18年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役14名、執行役員32名、理事38名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 1,360,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は13,600個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

⑨平成18年5月18日開催の定例取締役会及び平成18年6月27日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成18年5月18日及び平成18年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役14名、執行役員32名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 205,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は2,050個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

⑩平成19年5月18日開催の定例取締役会及び平成19年6月26日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成19年5月18日及び平成19年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役15名、執行役員25名及び理事29名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 483,400株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は4,834個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 |

⑪平成20年5月16日開催の定例取締役会及び平成20年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年5月16日及び平成20年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役10名、執行役員43名及び理事52名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 568,200株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は5,682個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

⑫平成21年5月15日開催の定例取締役会及び平成21年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度（株式報酬型ストックオプション）

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成21年5月15日及び平成21年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役10名、執行役員45名及び理事44名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式 |
| 株式の数 | 1,422,000株を上限とする。また、発行する新株予約権の総数は14,220個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。（注） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | （注） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年6月25日から平成51年6月24日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | （注） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注） |

- (注) 1. 付与株式数の調整
当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権の行使時の払込金額
各新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とする。
3. 新株予約権の行使の条件
(1) 対象者は、平成23年6月25日又は「当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日」のいずれか早い日から行使することができる。
(2) 対象者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (百万円) |
|-----------------|---------|-------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 29,887 | 75 |
| 当期間における取得自己株式 | 2,185 | 3 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|---------------|------------|---------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株式の買増請求) | 13,974 | 27 | 647 | 1 |
| 保有自己株式数 | 52,916,114 | — | 52,917,652 | — |

(注) 1. 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求)」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は成長性・健全性・効率性の3つのバランスをとりながら、持続的な成長・企業価値の最大化を図ることを基本方針とし、内部留保を成長のための投資に活用し、中長期的な平均として15%以上のROE達成を目指しております。しかしながら、昨年来の世界的な経済危機という環境下、当面は3つの指標のうち健全性を最優先課題として取り組むこととしております。

配当方針については、利益成長により1株当たりの配当額を増加させていくことを基本方針としておりますが、昨今のグローバルベースでの投資環境の変化や株主のみなさまの安定配当に対するご期待などを総合的に勘案し、連結配当性向を従来の20%から、20～25%の幅で運用することで、株主還元を行っていく方針です。尚、利益成長や投資計画の進捗の状況によっては、弾力的に自己株式の取得も行うことと致します。

平成21年3月期の剰余金の配当につきましては、1株につき16円とすることとし、平成20年度定時株主総会で決議されました。この結果、平成20年度の1株当たり年間配当金は、中間配当金（1株につき36円）と合わせ52円となり、平成19年度の56円から4円の減額となりました。（注1、2参照）

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|-------------|-------------|
| 平成20年10月31日 取締役会決議 | 59,144 | 36 |
| 平成21年6月24日 定時株主総会決議 | 26,290 | 16 |
| 平成20年度年間配当の 合計 | 85,434 | 52 |

(注1) 当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注2) 当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 |
| 最高(円) | 1,490 | 2,850 | 2,940 | 3,810 | 3,950 |
| 最低(円) | 936 | 1,313 | 1,984 | 2,245 | 923 |

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場によるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年10月 | 11月 | 12月 | 平成21年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 2,290 | 1,725 | 1,290 | 1,438 | 1,391 | 1,429 |
| 最低(円) | 1,271 | 923 | 1,002 | 1,161 | 1,144 | 1,080 |

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場によるものです。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------------|---|--------|--------------|---|----|---------------|
| 取締役会長 | | 佐々木 幹夫 | 昭和12年10月8日生 | 昭和35年4月 当社入社 重機部長、プラント・船舶本部長を経て 平成3年3月 米国三菱商事会社取締役副社長 平成4年6月 当社取締役、米国三菱商事会社取締役副社長 平成5年4月 当社取締役、米国三菱商事会社取締役社長 平成6年6月 当社常務取締役、米国三菱商事会社取締役社長 平成7年6月 当社常務取締役 職能担当役員 平成8年4月 当社常務取締役 職能総括担当役員(部門A) 平成10年4月 当社取締役社長 平成16年4月 当社取締役会長(現職) | 1年 | 147 |
| 代表取締役 取締役社長 | | 小島 順彦 | 昭和16年10月15日生 | 昭和40年5月 当社入社 平成4年6月 当社社長室会事務局部長 平成7年6月 当社取締役 社長室会事務局部長 平成8年2月 当社取締役 業務担当取締役 平成9年4月 当社常務取締役 職能担当役員 平成10年4月 当社常務取締役 職能総括担当役員(部門A) 平成11年4月 当社常務取締役 業務・開発総括 平成12年4月 当社常務取締役 新機能事業グループCEO 平成13年4月 当社取締役副社長 新機能事業グループCEO 平成13年6月 当社取締役 副社長執行役員 新機能事業グループCEO 平成16年4月 当社取締役社長(現職) | 1年 | 114 |
| 代表取締役 副社長 執行役員 | コーポレート担当役員(総務、法務) チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当、ITサービス事業開発管掌 | 上野 征夫 | 昭和20年6月20日生 | 昭和43年4月 当社入社 総務人事担当役員補佐、職能担当役員補佐、人事部長を経て 平成10年4月 当社社長室会事務局部長 平成10年6月 当社取締役 社長室会事務局部長 平成12年4月 当社取締役 経営企画部長 平成13年4月 当社常務取締役 経営企画部長 平成13年6月 当社取締役退任 当社常務執行役員 経営企画部長 平成13年10月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員兼経営企画部長 平成15年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員兼 経営企画部長 平成16年4月 当社取締役 常務執行役員 関西支社長 平成17年4月 当社取締役 副社長執行役員 関西ブロック統括兼関西支社長、 国内担当 平成18年10月 当社取締役 副社長執行役員 国内統括兼関西支社長 平成19年4月 当社取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員(広報、総務、法務)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、国内統括 平成20年4月 当社取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員(広報、総務、法務)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当 平成21年4月 当社取締役 副社長執行役員 コーポレート担当役員(総務、法務)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当、ITサービス事業開発管掌(現職) | 1年 | 77 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------------|-------------------------------------|-------|-------------|---|----|---------------|
| 代表取締役 副社長 執行役員 | 食料資源戦略・消費市場戦略 管掌、顧客開発 管掌、国内統括 | 井上 彪 | 昭和20年9月24日生 | 昭和45年4月 当社入社 水産部長を経て 平成12年4月 当社食品本部長 平成13年6月 当社執行役員 食品本部長 平成14年4月 当社常務執行役員 生活産業グループ C O O 平成15年4月 当社常務執行役員 生活産業グループ C E O 平成15年6月 当社取締役 常務執行役員 生活産業グループ C E O 平成18年4月 当社取締役 副社長執行役員 生活産業グループ C E O 平成20年4月 当社取締役 副社長執行役員 食料資源・消費市場戦略担当、 国内統括 平成21年4月 当社取締役 副社長執行役員 食料資源戦略・消費市場戦略管掌、顧 客開発管掌、国内統括（現職） | 1年 | 88 |
| 代表取締役 副社長 執行役員 | 資源・エネルギー戦略 管掌 | 吉村 尚憲 | 昭和20年8月4日生 | 昭和43年4月 当社入社 クアラルンプール支店長、石油製品部 長、燃料第一本部長、燃料グループ S V P 兼 L N G 事業本部長を経て 平成13年4月 当社天然ガス事業本部長 平成13年6月 当社執行役員 天然ガス事業本部長 平成15年4月 当社常務執行役員 エネルギー事業 グループ C O O 平成17年4月 当社常務執行役員 エネルギー事業 グループ C E O 平成17年6月 当社取締役 常務執行役員 エネルギー事業グループ C E O 平成19年4月 当社取締役 副社長執行役員 エネルギー事業グループ C E O 平成20年4月 当社取締役 副社長執行役員 資源・エネルギー戦略担当 平成21年4月 当社取締役 副社長執行役員 資源・エネルギー戦略管掌（現職） | 1年 | 78 |
| 代表取締役 常務 執行役員 | コーポレー ト担当役員 (C F O) | 上田 良一 | 昭和24年5月23日生 | 昭和48年4月 当社入社 リスクマネジメント部長を経て 平成14年4月 当社コントローラー 平成15年4月 当社執行役員 コントローラー 平成18年3月 当社執行役員 北米ブロック統括兼米国 三菱商事会社取締役社長 平成18年4月 当社常務執行役員 北米ブロック統括兼 米国三菱商事会社取締役社長 平成18年10月 当社常務執行役員 北米統括兼米国三菱 商事会社取締役社長 平成20年4月 当社常務執行役員 米州統括兼米国三菱 商事会社取締役社長 平成21年4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役 員 (C F O) 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員 (C F O) (現職) | 1年 | 31 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|--|--------|--------------|--|----|---------------|
| 取締役 常務 執行役員 | コーポレート担当役員 (地域戦略)、 地域開発 管掌 | 中原 秀人 | 昭和25年11月17日生 | 昭和48年4月 当社入社 石炭・原子燃料事業部長、鉄鋼原料事業ユニットマネージャーを経て 平成15年4月 英国三菱商事会社取締役社長 平成16年4月 当社執行役員 欧州支社長兼欧州三菱商事会社取締役社長兼英国三菱商事会社取締役社長 平成16年7月 当社執行役員 欧州ブロック統括兼欧州三菱商事会社取締役社長兼英国三菱商事会社取締役社長 平成18年4月 当社執行役員 中国総代表兼三菱商事(中国)有限公司取締役社長 平成19年4月 当社常務執行役員 中国総代表兼三菱商事(中国)有限公司取締役社長 平成21年4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員(地域戦略)、地域開発管掌 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(地域戦略)、地域開発管掌(現職) | 1年 | 24 |
| 取締役 常務 執行役員 | コーポレート担当役員 (人事) | 伊与部 恒雄 | 昭和24年4月28日生 | 昭和48年4月 当社入社 人事部長、職能担当役員補佐、新機能事業グループCEO補佐を経て 平成14年4月 当社コーポレート担当役員補佐 平成16年4月 当社執行役員 人事総務、秘書、法務担当役員 平成17年4月 当社執行役員 コーポレート担当役員(秘書、人事総務、法務) 平成18年4月 当社執行役員、韓国三菱商事会社取締役社長 平成20年4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員(人事) 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(人事) (現職) | 1年 | 25 |
| 取締役 常務 執行役員 | コーポレート担当役員 (業務改革・内部統制) ITサービス事業開発 管掌 (CIO) | 藤村 潔 | 昭和24年11月3日生 | 昭和47年4月 当社入社 機械管理部長兼機械グループCEO補佐、機械グループコントローラー、三菱商事フィナンシャルサービス(株)取締役社長を経て 平成15年6月 当社監査役(常勤) 平成19年6月 当社執行役員 コーポレート担当役員(CIO、CISO)、業務改革・内部統制担当補佐 平成20年4月 当社常務執行役員 コーポレート担当役員(CIO、業務改革・内部統制) 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(CIO、業務改革・内部統制) 平成21年4月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(業務改革・内部統制)、ITサービス事業開発管掌(CIO)(現職) | 1年 | 15 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------------|------------------------|-------|--------------|---|----|---------------|
| 代表取締役 常務 執行役員 | 国内統括 (副) 兼 関西支社長 | 小宮 修 | 昭和26年1月1日生 | 昭和48年4月 当社入社 重電機事業開発部長、海外電力事業ユニットマネージャー、国内電力リテール事業ユニットマネージャーを経て 平成16年3月 当社機械グループCEOオフィス室長 平成17年4月 当社執行役員 機械グループCEOオフィス室長 平成19年4月 当社執行役員 船舶・航空・宇宙航空事業本部長 平成21年4月 当社常務執行役員 国内統括 (副) 兼関西支社長 平成21年6月 当社取締役 常務執行役員 国内統括 (副) 兼関西支社長 (現職) | 1年 | 22 |
| 取締役 | | 堤 富男 | 昭和13年7月29日生 | 昭和37年4月 通商産業省入省 貿易局長、生活産業局長、立地公害局長、資源エネルギー庁長官、産業政策局長、通商産業事務次官を経て 平成8年8月 同省退官 平成10年7月 中小企業金融公庫副総裁 平成11年1月 同公庫総裁 (平成15年1月退任) 平成15年3月 当社特別顧問 平成16年6月 当社取締役 (現職) | 1年 | 12 |
| 取締役 | | 野間口 有 | 昭和15年11月18日生 | 昭和40年4月 三菱電機㈱入社 平成7年6月 同社取締役 常務取締役、専務取締役を経て 平成14年4月 同社取締役社長 平成15年6月 同社取締役 執行役社長 平成18年4月 同社取締役会長 (平成21年4月同社取締役) 平成21年4月 独立行政法人 産業技術総合研究所 理事長 (現職) 平成19年6月 当社取締役 (現職) | 1年 | 3 |
| 取締役 | | 伊藤 邦雄 | 昭和26年12月13日生 | 昭和55年4月 一橋大学商学部講師 同大学助教授を経て 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授 (現職) 平成19年6月 当社取締役 (現職) | 1年 | — |
| 取締役 | | 佃 和夫 | 昭和18年9月1日生 | 昭和43年4月 三菱重工業㈱入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社取締役社長 平成20年4月 同社取締役会長 (現職) 平成20年6月 当社取締役 (現職) 他社の代表者兼務状況 三菱重工業㈱ 取締役会長 (平成20年4月就任) | 1年 | 3 |
| 取締役 | | 加藤 良三 | 昭和16年9月13日生 | 昭和40年4月 外務省入省 アジア局長、総合外交政策局長、外務審議官、アメリカ合衆国駐劬特命全權大使を経て 平成20年6月 同省退官 平成20年7月 日本プロフェッショナル野球組織 コミッショナー (現職) 平成20年8月 当社特別顧問 平成21年6月 当社取締役 (現職) | 1年 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|----|-------|--------------|--|----|---------------|
| 常任監査役 (常勤) | | 新開 友三 | 昭和15年2月2日生 | 昭和37年4月 当社入社 業務企画部長を経て 平成4年2月 当社業務総括部長 平成6年6月 当社取締役 業務総括部長 平成8年2月 当社取締役 情報産業担当役員補佐 平成9年4月 当社常務取締役 情報産業担当役員 平成11年4月 当社常務取締役 中国総代表兼三菱商事 (中国) 投資有限公司取締役社長 平成13年6月 当社常任監査役(常勤)(現職) | 4年 | 30 |
| 監査役 (常勤) | | 大嶋 英二 | 昭和23年1月22日生 | 昭和48年8月 当社入社 オランダ三菱商事会社取締役社長、広報部長を経て 平成11年10月 当社IR部長 平成15年4月 当社理事 IR部長 平成19年6月 当社監査役(常勤)(現職) | 4年 | 5 |
| 監査役 | | 中島 茂 | 昭和24年12月27日生 | 昭和54年4月 弁護士登録 昭和58年4月 中島経営法律事務所代表(現職) 平成59年11月 弁理士登録 平成16年6月 当社監査役(現職) | 4年 | — |
| 監査役 | | 辻山 栄子 | 昭和22年12月11日生 | 昭和52年4月 茨城大学人文学部専任講師 昭和55年8月 同大学人文学部助教授 (昭和60年3月退職) 昭和60年4月 武蔵大学経済学部助教授 平成3年4月 同大学経済学部教授 (平成15年3月退職) 平成15年4月 早稲田大学商学部・商学研究科教授 (現職) 平成20年6月 当社監査役(現職) | 4年 | — |
| 監査役 | | 長友 英資 | 昭和23年7月7日生 | 昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 ㈱東京証券取引所 執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役 (最高自主規制責任者) (平成19年6月退職) 平成19年10月 ㈱E Nアソシエイツ代表取締役 (現職) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教授 (現職) 平成20年6月 当社監査役(現職) 他社の代表者兼務状況 ㈱E Nアソシエイツ 代表取締役(平成19年10月就任) | 4年 | — |
| 計 | | | | | | 679 |

(注) 1 取締役堤富男、野間口有、伊藤邦雄、佃和夫、加藤良三の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 監査役中島茂、辻山栄子、長友英資の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(ご参考) 平成21年6月24日現在の執行役員陣容は次のとおりであります。

| 執行役員役名 | 氏名 | 職名 |
|----------|--------|--|
| *社長 | 小島 順彦 | |
| *副社長執行役員 | 上野 征夫 | コーポレート担当役員(総務、法務)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、環境・CSR担当、ITサービス事業開発管掌 |
| *副社長執行役員 | 井上 彪 | 食料資源戦略・消費市場戦略管掌、顧客開発管掌、国内統括 |
| *副社長執行役員 | 吉村 尚憲 | 資源・エネルギー戦略管掌 |
| 常務執行役員 | 勝村 元 | 機械グループCEO、地域開発管掌 |
| 常務執行役員 | 木島 綱雄 | 中国総代表兼三菱商事(中国)有限公司取締役社長 |
| *常務執行役員 | 上田 良一 | コーポレート担当役員(CFO) |
| 常務執行役員 | 小松 孝一 | 米州統括兼米国三菱商會社取締役社長 |
| 常務執行役員 | 矢野 雅英 | 生活産業グループCEO |
| 常務執行役員 | 武内 英史 | 新産業金融事業グループCOO兼投資金融事業本部長 |
| 常務執行役員 | 加藤 晴二 | エネルギー事業グループCEO |
| 常務執行役員 | 小林 健 | 新産業金融事業グループCEO |
| 常務執行役員 | 鍋島 英幸 | 機械グループCOO-CEO |
| *常務執行役員 | 中原 秀人 | コーポレート担当役員(地域戦略)、地域開発管掌 |
| 常務執行役員 | 寺村 元伸 | アジア・大洋州統括兼ジャカルタ駐在事務所長 |
| *常務執行役員 | 伊与部恒雄 | コーポレート担当役員(人事) |
| 常務執行役員 | 柳井 準 | エネルギー事業グループCOO |
| 常務執行役員 | 安田 正介 | 中部支社長 |
| 常務執行役員 | 衣川 潤 | 金属グループCEO |
| *常務執行役員 | 藤村 潔 | コーポレート担当役員(業務改革・内部統制)、ITサービス事業開発管掌(CIO) |
| *常務執行役員 | 小宮 修 | 国内統括(副)兼関西支社長 |
| 常務執行役員 | 小野 誠英 | 経営企画本部長 |
| 常務執行役員 | 宮内 孝久 | 化学品グループCEO |
| 常務執行役員 | 寺田 哲郎 | 欧阿中東CIS統括兼欧州三菱商會社取締役社長兼英国三菱商會社取締役社長 |
| 執行役員 | 小島 信明 | 新エネルギー事業開発本部長 |
| 執行役員 | 桑原 徹郎 | 天然ガス事業第二本部長 |
| 執行役員 | 水野 正幸 | 石油事業本部長 |
| 執行役員 | 垂水 裕之 | アフリカCRO兼ヨハネスブルグ支店長 |
| 執行役員 | 白木 清司 | プラント・産業機械事業本部長 |
| 執行役員 | 有吉 純夫 | ヒューマンケア・メディア本部長 |
| 執行役員 | 武井 実 | 三菱商事フィナンシャルサービス㈱取締役社長 |
| 執行役員 | 西海 徹雄 | 米国三菱商會社取締役副社長 |
| 執行役員 | 山口 力 | 中国副総代表兼三菱商事(上海)有限公司取締役社長 |
| 執行役員 | 安倍 寛信 | 関西支社副支社長兼中国支社長 |
| 執行役員 | 安藤 一郎 | コントローラー |
| 執行役員 | 加賀 道夫 | 資材本部長 |
| 執行役員 | 藤山 知彦 | 経営企画本部 国際戦略研究所長 |
| 執行役員 | 吉川 恵章 | 業務部長 |
| 執行役員 | 成田 恒一 | 生活産業グループCEOオフィス室長 |
| 執行役員 | 中垣 啓一 | インド三菱商會社取締役社長 |
| 執行役員 | 田邊 栄一 | トレジャラー |
| 執行役員 | 森山 透 | 生活産業グループCEO補佐兼次世代事業ユニットマネージャー |
| 執行役員 | 真崎 宇弘 | エネルギー事業グループE&P担当 |
| 執行役員 | 坂田 保之 | 産業金融事業本部長 |
| 執行役員 | 杉浦 康之 | 経営企画本部 広報部長 |
| 執行役員 | 内野 州馬 | 三菱自動車工業㈱常務執行役員 |
| 執行役員 | 占部 利充 | 中国副総代表兼香港三菱商會社取締役社長 |
| 執行役員 | 一寸木 守一 | いすゞ事業本部長 |
| 執行役員 | 浅井 恵一 | エネルギー事業グループCEOオフィス室長 |
| 執行役員 | 宮原 一郎 | 開発建設プロジェクト本部長 |
| 執行役員 | 白地 浩三 | 自動車事業本部長 |
| 執行役員 | 松井 俊一 | 独国三菱商會社取締役社長兼欧阿中東CIS統括補佐 |
| 執行役員 | 尾畑 守伸 | 繊維本部長 |
| 執行役員 | 谷 謙二 | 非鉄金属本部長 |

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「三綱領（所期奉公、処事光明、立業貿易）」を企業理念とし、公正正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心ともに豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待にこたえるものと認識しております。

この実現のため、当社では、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、監査役制度を基礎として、社外役員の増員等による監督機能の強化や、執行役員制度の導入による経営と執行の分離の推進など、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の内容

当社の取締役会は、社外取締役5名を含む15名（提出日現在）で構成され、原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

平成13年に執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の機能・責任の明確化を行ったほか、平成16年には、機動的な取締役会体制の構築を目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮し、平成18年には、取締役会運営の機動性確保の観点から取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行い、社外役員の機能の明確化・強化を図るため、平成19年に社外役員選任基準を制定しております。また、平成20年には、取締役数を更に絞込み、取締役の経営監督機能を一層強化しております。更に、平成21年には、「緊急性を有する入札案件等」の意思決定のために、特別取締役による取締役会決議を可能としております。

当社は、会社の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会を置き、業務を執行しておりますが、経営上の重要事項については、社長室会（月2回程度開催）で決定後、取締役会の審議を経て決定しております。取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会及び国際諮問委員会は、社内・社外役員の一部と社外有識者から構成されており、社外第三者の観点から種々の助言を頂いております。ガバナンス委員会は、平成13年に設置後、年に2～3回程度開催し、コーポレート・ガバナンスに関する課題を審議しており、平成20年度には、株主総会の運営課題、取締役会の運営課題、役員報酬制度等につき審議しております。また、国際諮問委員会は平成13年に設置後、年1回程度開催し、当社の国際化に関する課題を審議しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款に適合し、かつ、適正に業務を遂行するために、以下のとおり内部統制システムを構築・運用し、継続的に改善・向上に努めております。

a. 効率的な職務遂行

社長は、経営の基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成に当たっております。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めています。

当年度は、中期経営計画「INNOVATION2009」の初年度として同計画を遂行しておりますが、昨年9月に発生した米国金融危機に端を発した世界的な経済危機により外部環境が大きく変化したことから一部計画の見直しを行っております。

b. コンプライアンス

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置づけ、企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた役職員行動規範を制定し、周知徹底を図っております。

コンプライアンスを推進するために、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とする社内横断的な体制を構築するとともに、専任組織を設置し、各種法令に関する研修の実施など、予防・是正措置を講じております。

コンプライアンスに係る状況については、各組織から報告を受ける体制のほか、内部通報の制度も設けており、これらを通じ課題の把握と情報共有を行い、取締役会へも定期的に報告を行っております。

c. リスク管理

職務遂行に伴うリスクについては、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、情報管理リスク、環境リスク、自然災害リスク等、様々なリスクの類型を定め、類型ごとに責任部局を設け、リスク管理のための方針・体制・手続を定めております。新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定めて対応します。

個別案件の取組においては、担当部局の責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しております。

個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、当社としての全体的なリスク状況を把握し、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行っております。

d. 財務報告

財務諸表の適正かつ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、財務報告に係る委員会での討議・確認を経て開示しております。

当年度においては金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の適用初年度であることも踏まえ、専任組織を中心として統制活動の推進、モニタリングの実施などを行い、財務報告に関する内部統制の有効性確保のための取組を連結ベースで進めております。

e. 情報の管理・保存

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に対処を指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理と情報の共有化に努めております。

管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。定めのない情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しております。

f. 連結経営における業務の適正確保

子会社・関連会社ごとに管理担当部局を定め、毎年、各社の業績や経営効率などを定量的に把握し、さらに、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの定性的な課題についても把握に努めております。

子会社・関連会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使などを通じて、業務の適正確保を図るほか、各社が持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しております。本年4月には、連結経営に関する基本方針策定や具体的施策の検討を一元的に行う専任組織を新設しました。

g. 監査、モニタリング

各組織では定期的に自らの責任において職務遂行の点検及び改善を行っており、加えて、各組織の職務遂行をより客観的に点検及び評価するために、内部監査組織を設置し、定期的に監査を行っております。

h. 監査役

監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、取締役・使用人等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、取締役・使用人等はこれに協力しております。

一定額の損失発生や重大な問題が発生するおそれがある場合は、担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査役に報告しております。

監査役は、監査の実効性を高めるために、監査役職務遂行を補助する組織を設置し、職務補助者の評価・異動などの人事に際しては、監査役の意見を尊重するなど、独立性の確保に留意しております。

ハ. 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

a. 内部監査（人員数は当連結会計年度末現在）

内部監査については、監査部（75人）が全社的な見地から当社、現地法人及び関係会社の監査を行っていることに加え、個々の営業グループも各々内部監査組織を設けて、管下組織の監査を連結ベースで行っております。これらの内部監査は、年間の監査計画に基づき、監査先を選定の上実施しており、監査の結果については、都度社長及び監査役等に報告するとともに、定期的に取締役会及び社長室会に報告しております。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続き

監査役監査については、社外監査役3名を含む5名の監査役が、監査役直属の監査役室スタッフ（5名）を活用しながら、取締役会及び重要会議に出席し、国内外主要拠点を含む社内各部局との対話を行うとともに、連結経営上重要な子会社等を中心に往査を実施しております。

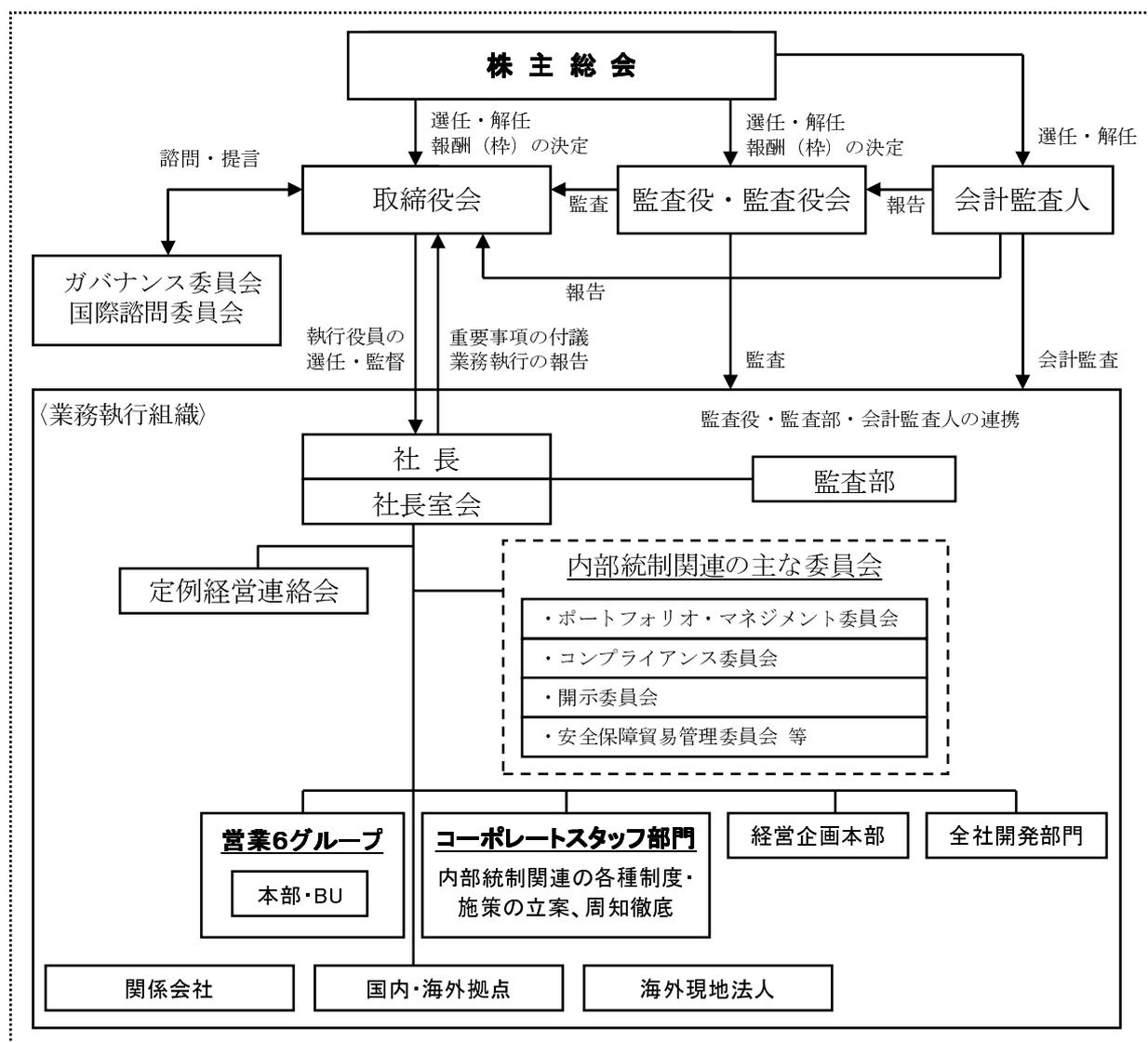
c. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、渡辺政宏、荻茂生、下江修行、峯敬、吉水佐知子、古内和明の6氏であり、監査法人トーマツに所属しています。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、会計士補等27名、その他21名となっております。

d. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査部、監査役及び会計監査人のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めるほか、監査役は、連結経営上重要な子会社等の監査役や会計監査人との情報交換を行っております。

二. 上記の体制を図式化すると以下のとおりです。



ホ. 情報開示

当社では、金融商品取引法、会社法などの法律に定められた書類等の作成や証券取引所の定める規則に基づく適時開示を行うとともに、IR活動やホームページ等を通じ株主・投資家を始めとするステークホルダーに対し適時適切な企業情報の提供に努めております。また、社長室会の下部委員会として開示委員会を設置し、有価証券報告書やアニュアルレポートなどの開示書類について、内容の適正性の評価を行っております。

へ. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間に、特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役 佃和夫氏が業務執行取締役を兼任する三菱重工業（株）と当社の間には、機械関連分野等において取引があります。

ト. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 堤富男・野間口有・伊藤邦雄・佃和夫・加藤良三の各氏及び社外監査役 中島茂・辻山栄子・長友英資の各氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

チ. 特別取締役による決議の内容

当社は、会社法第373条第1項の規定に基づき、意思決定の迅速化を図る観点から、緊急性を有する入札による資産の取得等を対象として、あらかじめ取締役会が選定した3人以上の特別取締役のうち過半数が出席する取締役会において、その過半数をもって決議ができることとしております。

リ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めています。

ヌ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう）を行うことができる旨を定款に定めています。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

c. 取締役及び監査役の実任軽減

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

ル. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めています。

ヲ. 役員報酬等の内容

取締役及び監査役の報酬等の額は下表のとおりです。

| 区分 | 支払人員数 | 報酬等の額 |
|------------------|----------------|-----------------------|
| 取締役 (うち社外取締役) | 名 23 (6) | 百万円 1,665 (114) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 7 (5) | 161 (37) |
| 合計 (うち社外役員) | 30 (11) | 1,826 (151) |

(百万円未満切捨て)

(注) 1. 上記は、平成20年6月25日開催の平成19年度定時株主総会終結時をもって退任した

取締役8名（うち社外取締役1名）、社外監査役2名を含めて記載しております。

なお、当年度末現在の人員数は、取締役15名（うち社外取締役5名）、監査役5名（うち社外監査役3名）です。

2. 上記の報酬等の額は、当年度に係る以下の報酬等により構成されております。

①当年度中に支給した月例報酬額

取締役23名（うち社外取締役6名）に対して866百万円（うち社外取締役114百万円）

監査役7名（うち社外監査役5名）に対して161百万円（うち社外監査役37百万円）

②ストックオプションによる報酬額（当年度費用計上額）

取締役17名（社外取締役6名は支給対象外）に対して419百万円

- ③平成21年6月24日開催の定時株主総会で承認された取締役賞与
当年度末における取締役10名（社外取締役5名は支給対象外）に対して250百万円
 - ④平成21年6月24日開催の定時株主総会で承認された積立型退任時報酬
当年度末における取締役10名（社外取締役5名は支給対象外）に対して129百万円
3. 上記の報酬等の額のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、当年度の支給総額は以下のとおりです。
- なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は平成18年度定時株主総会終了時をもって廃止しております。
- 取締役132名（社外取締役は支給対象外）に対して244百万円
監査役13名（社外監査役は支給対象外）に対して25百万円

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 (百万円) | | 当連結会計年度 (百万円) | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務 に基づく報酬 | 非監査業務 に基づく報酬 | 監査証明業務 に基づく報酬 | 非監査業務 に基づく報酬 |
| 提出会社 | — | — | 784 | 200 |
| 連結子会社 | — | — | 1,131 | 74 |
| 計 | — | — | 1,915 | 274 |

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等である監査法人トーマツと同一のネットワークに属している外国監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬として、当連結会計年度に合計1,273百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務は、財務に関する調査・立案業務です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づき作成しております。
なお、平成19年度は、改正前の財務諸表等規則に基づき、平成20年度は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
また、財務諸表その他の事項の金額については、百万円単位を切り捨てて表示しております。

監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度の連結財務諸表及び平成19年度の財務諸表について、並びに、当連結会計年度の連結財務諸表及び平成20年度の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|-------------------|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 4, 11 | 750, 128 | 1, 215, 099 |
| 定期預金 | | 11, 540 | 113, 029 |
| 短期運用資産 | 4, 11 | 87, 862 | 60, 058 |
| 営業債権 | 8, 23 | | |
| 受取手形及び短期貸付金 | | 587, 150 | 491, 577 |
| 売掛金及び未収入金 | | 2, 955, 325 | 2, 186, 044 |
| 関連会社に対する債権 | | 211, 556 | 162, 298 |
| 貸倒引当金 | 6 | △29, 948 | △29, 029 |
| 棚卸資産 | | 1, 075, 563 | 1, 005, 934 |
| 取引前渡金 | | 129, 469 | 136, 270 |
| 短期繰延税金資産 | 14 | 62, 573 | 63, 301 |
| 処分予定資産 | 17 | 6, 526 | — |
| その他の流動資産 | 10, 11, 15 | 243, 651 | 397, 339 |
| 流動資産合計 | | <u>6, 091, 395</u> | <u>5, 801, 920</u> |
| 投資及び長期債権 | | | |
| 関連会社に対する投資及び長期債権 | 5, 11 | 1, 128, 387 | 1, 085, 349 |
| その他の投資 | 4, 8, 11 | 2, 102, 726 | 1, 523, 364 |
| 長期貸付金及び長期営業債権 | 8, 23 | 515, 202 | 545, 096 |
| 貸倒引当金 | 6 | △40, 580 | △33, 651 |
| 投資及び長期債権合計 | | <u>3, 705, 735</u> | <u>3, 120, 158</u> |
| 有形固定資産 | | | |
| 7, 8, 23 | | | |
| 販売用不動産 | | 96, 432 | 105, 450 |
| 土地 | | 293, 956 | 293, 459 |
| 建物（リース資産の改造費等を含む） | | 696, 462 | 679, 717 |
| 機械及び装置 | | 899, 523 | 801, 992 |
| 航空機及び船舶 | | 429, 014 | 436, 856 |
| 鉱業権 | | 261, 365 | 279, 718 |
| 建設仮勘定 | | 59, 628 | 59, 859 |
| 計 | | <u>2, 736, 380</u> | <u>2, 657, 051</u> |
| 減価償却累計額 | | <u>△1, 125, 759</u> | <u>△1, 080, 066</u> |
| 有形固定資産合計 | | <u>1, 610, 621</u> | <u>1, 576, 985</u> |
| のれん | 9 | 54, 089 | 49, 017 |
| 無形固定資産（償却累計額控除後） | 9 | 73, 532 | 73, 383 |
| その他の資産 | 10, 11, 14, 15 | 215, 069 | 296, 540 |
| 資産合計 | | <u>11, 750, 441</u> | <u>10, 918, 003</u> |

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) | 当連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|-----------------------------|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債及び資本の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 短期借入金 | 8, 13 | 742, 421 | 1, 038, 926 |
| 一年以内に期限の到来する長期借入債務 | 8, 13 | 384, 810 | 427, 225 |
| 営業債務 | | | |
| 支払手形 | | 197, 302 | 156, 396 |
| 買掛金及び未払金 | | 2, 509, 533 | 1, 812, 793 |
| 関連会社に対する債務 | | 124, 796 | 86, 151 |
| 取引前受金 | | 134, 880 | 149, 868 |
| 未払法人税等 | | 62, 309 | 42, 397 |
| 未払費用 | 15 | 158, 626 | 108, 451 |
| 処分予定負債 | 17 | 2, 081 | — |
| その他の流動負債 | 10, 11, 14, 16 | 343, 898 | 366, 734 |
| 流動負債合計 | | 4, 660, 656 | 4, 188, 941 |
| 固定負債 | | | |
| 長期借入債務(一年以内の期限到来分を除く) | 8, 13 | 3, 096, 818 | 3, 467, 766 |
| 年金及び退職給付債務 | 15 | 51, 724 | 85, 181 |
| 長期繰延税金負債 | 14 | 400, 944 | 107, 272 |
| その他の固定負債 | 10, 11, 16 | 332, 277 | 380, 299 |
| 固定負債合計 | | 3, 881, 763 | 4, 040, 518 |
| 負債合計 | | 8, 542, 419 | 8, 229, 459 |
| 少数株主持分 | | 334, 512 | 305, 157 |
| 契約残高及び偶発債務 | 26 | | |
| 資本 | | | |
| 資本金—普通株式 | 18, 19, 27 | 201, 825 | 202, 817 |
| 授権株式総数 : 2, 500, 000, 000 株 | | | |
| 発行済株式総数 : | | | |
| 前連結会計年度末 1, 694, 323, 909 株 | | | |
| 当連結会計年度末 1, 696, 046, 684 株 | | | |
| 資本剰余金 | | 259, 571 | 261, 828 |
| 利益剰余金 | | 2, 267, 990 | 2, 529, 540 |
| 利益準備金 | | 41, 295 | 42, 136 |
| その他の利益剰余金 | | 2, 226, 695 | 2, 487, 404 |
| 累積その他の包括損益 | | 295, 628 | △459, 250 |
| 未実現有価証券評価益 | | 429, 796 | 146, 638 |
| 未実現デリバティブ評価損益 | | 12, 505 | △23, 464 |
| 確定給付年金調整額 | | △38, 927 | △101, 513 |
| 為替換算調整勘定 | | △107, 746 | △480, 911 |
| 自己株式 : | | | |
| 前連結会計年度末 53, 120, 754 株 | | △151, 504 | △151, 548 |
| 当連結会計年度末 53, 143, 099 株 | | | |
| 資本合計 | | 2, 873, 510 | 2, 383, 387 |
| 負債及び資本合計 | | 11, 750, 441 | 10, 918, 003 |

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日) |
|--|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 収益 | 10, 11 | | |
| 商品販売及び製造業等による収益 | | 5, 280, 155 | 5, 444, 326 |
| 売買取引に係る差損益及び手数料 | | 750, 651 | 702, 080 |
| 収益合計 | | 6, 030, 806 | 6, 146, 406 |
| (売上高： 前連結会計年度 23, 103, 043 百万円 当連結会計年度 22, 389, 104 百万円) | 1, 5, 21 | | |
| 商品販売及び製造業等による収益に係る原価 | 10, 11 | 4, 858, 584 | 4, 683, 254 |
| 売上総利益 | 21 | 1, 172, 222 | 1, 463, 152 |
| その他の収益・費用 | | | |
| 販売費及び一般管理費 | 15 | △821, 026 | △865, 475 |
| 貸倒引当金戻入額(△繰入額) | 6 | 3, 909 | △8, 781 |
| 支払利息：下記受取利息差引後 前連結会計年度 74, 293 百万円 当連結会計年度 59, 144 百万円 | 10 | △12, 292 | △23, 318 |
| 受取配当金 | | 134, 623 | 124, 663 |
| 有価証券損益 | 4, 11, 21 | 57, 440 | △155, 849 |
| 固定資産損益 | 7, 9 | △5, 882 | △45, 236 |
| その他の損益－純額 | 9, 10, 22 | 23, 555 | △100, 928 |
| その他の収益・費用合計 | | △619, 673 | △1, 074, 924 |
| 継続事業税引前利益 | | 552, 549 | 388, 228 |
| 法人税等 | 14 | | |
| 当期税金 | | △205, 529 | △186, 746 |
| 繰延税金 | | 23, 863 | 37, 842 |
| 法人税等合計 | | △181, 666 | △148, 904 |
| 継続事業税引後利益 | | 370, 883 | 239, 324 |
| 少数株主持分利益 | | △51, 428 | △30, 721 |
| 持分法による投資損益 | 5, 10, 21 | 155, 008 | 156, 763 |
| 継続事業当期純利益 | | 474, 463 | 365, 366 |
| 非継続事業に係る損益(税効果後) | 17 | △3, 604 | 4, 570 |
| 当期純利益 | | 470, 859 | 369, 936 |
| 1株当たり利益： | 20 | | |
| 当期純利益 | | | |
| 基本的 | | 283.82円 | 225.24円 |
| 潜在株式調整後 | | 282.55円 | 224.75円 |

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

③【連結包括損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日) |
|----------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期純利益 | | 470,859 | 369,936 |
| その他の包括損益： | | | |
| 未実現有価証券評価益： | 4 | | |
| 期中発生額 | | △241,976 | △557,449 |
| 当期純利益への組替額 | | △16,347 | 79,639 |
| 期中変動額 | | △258,323 | △477,810 |
| 税効果 | 14 | 108,841 | 194,652 |
| 合計 | | △149,482 | △283,158 |
| 未実現デリバティブ評価損益： | 10 | | |
| 期中発生額 | | 14,242 | △52,633 |
| 当期純利益への組替額 | | 3,343 | △3,849 |
| 期中変動額 | | 17,585 | △56,482 |
| 税効果 | 14 | △7,839 | 20,513 |
| 合計 | | 9,746 | △35,969 |
| 確定給付年金調整額 | 15 | | |
| 期中発生額 | | △73,676 | △110,555 |
| 当期純利益への組替額 | | 1,611 | 5,038 |
| 期中変動額 | | △72,065 | △105,517 |
| 税効果 | 14 | 31,138 | 42,931 |
| 合計 | | △40,927 | △62,586 |
| 為替換算調整勘定： | | | |
| 期中発生額 | | △106,805 | △417,451 |
| 当期純利益への組替額 | | 135 | 798 |
| 期中変動額 | | △106,670 | △416,653 |
| 税効果 | 14 | 3,861 | 43,488 |
| 合計 | | △102,809 | △373,165 |
| その他の包括損益合計 | | △283,472 | △754,878 |
| 包括損益 | | 187,387 | △384,942 |

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

④【連結資本勘定計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日) |
|------------------------------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 資本金－普通株式 | | | |
| 期首残高 | | | |
| 発行済株式総数： | | | |
| 前連結会計年度 1,689,902,896 株 | | 199,228 | 201,825 |
| 当連結会計年度 1,694,323,909 株 | | | |
| ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本剰余金からの組替 | | | |
| 発行済株式総数期中増減： | 24 | 507 | 284 |
| 前連結会計年度 902,500 株 | | | |
| 当連結会計年度 531,700 株 | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の株式転換に よる新株発行 | | | |
| 発行株式総数期中増減： | 13 | 2,090 | 708 |
| 前連結会計年度 3,518,513 株 | | | |
| 当連結会計年度 1,191,075 株 | | | |
| 期末残高 | | 201,825 | 202,817 |
| 資本剰余金 | | | |
| 期首残高 | | 254,376 | 259,571 |
| ストックオプション発行に伴う報酬費用 | 24 | 1,608 | 1,303 |
| ストックオプション行使に伴う新株発行 及び資本金への組替 | 24 | 506 | 252 |
| 転換社債型新株予約権付社債の株式転換 による新株発行 | 13 | 2,090 | 707 |
| 自己株式処分差損益 | | 991 | △5 |
| 期末残高 | | 259,571 | 261,828 |
| 利益剰余金 | | | |
| 利益準備金 | | | |
| 期首残高 | | 38,649 | 41,295 |
| その他の利益剰余金からの振替額 | | 2,646 | 841 |
| 期末残高 | | 41,295 | 42,136 |
| その他の利益剰余金 | | | |
| 期首残高 | | 1,848,419 | 2,226,695 |
| 当期純利益 | | 470,859 | 369,936 |
| 合計 | | 2,319,278 | 2,596,631 |
| 処分額 | | | |
| 現金配当支払額： | | | |
| 前連結会計年度 1株当たり54円 | | △89,937 | △108,386 |
| 当連結会計年度 1株当たり66円 | | | |
| 利益準備金への繰入額 | | △2,646 | △841 |
| 合計 | | △92,583 | △109,227 |
| 期末残高 | | 2,226,695 | 2,487,404 |
| 累積その他の包括損益－税効果後 | | | |
| 期首残高 | | 579,100 | 295,628 |
| その他の包括損益 | | △283,472 | △754,878 |
| 期末残高 | | 295,628 | △459,250 |
| 自己株式 | | | |
| 期首残高 | | △1,386 | △151,504 |
| 取得－純額 | 19 | △150,118 | △44 |
| 期末残高 | | △151,504 | △151,548 |
| 資本合計 | | 2,873,510 | 2,383,387 |

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日) |
|--------------------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 当期純利益 | | 470,859 | 369,936 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整 | | | |
| 減価償却費等 | | 154,277 | 149,584 |
| 貸倒引当金繰入額 | | △3,909 | 8,781 |
| 退職給付費用 | | 16,633 | 21,283 |
| 有価証券損益 | | △57,440 | 155,849 |
| 固定資産損益 | | 5,882 | 45,236 |
| 持分法による投資損益（受取 配当金控除後） | | △48,895 | △36,691 |
| 繰延税金 | | △23,863 | △37,842 |
| 少数株主損益 | | 51,428 | 30,721 |
| 営業活動に係る資産・負債の 増減 | | | |
| 短期運用資産 | | 6,005 | 20,171 |
| 売上債権 | | △64,876 | 687,974 |
| 棚卸資産 | | △156,063 | △54,843 |
| 仕入債務 | | 4,437 | △570,756 |
| 取引前渡金 | | △24,082 | △61,179 |
| 取引前受金 | | 40,262 | 64,482 |
| 未収入金 | | △35,425 | 23,487 |
| 未払金 | | 34,165 | △1,773 |
| 未払費用 | | 4,073 | 1,919 |
| その他の流動資産 | | △64,219 | △116,324 |
| その他の流動負債 | | △6,837 | △117,228 |
| その他の固定負債 | | 32,081 | △14,998 |
| その他（純額） | | △15,425 | △17,348 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | | 319,068 | 550,441 |

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日) |
|------------------------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産等の取得による 支出 | | △358,205 | △381,172 |
| 有形固定資産等の売却による 収入 | | 32,028 | 23,866 |
| 関連会社への投資及び貸付に よる支出 | | △239,267 | △215,363 |
| 関連会社への投資の売却及び 貸付金の回収による収入 | | 290,416 | 50,096 |
| 売却可能有価証券の取得による 支出 | | △97,860 | △84,151 |
| 売却可能有価証券の売却及び 償還による収入 | | 115,945 | 40,830 |
| その他の投資の取得による支出 | | △103,010 | △62,152 |
| その他の投資の売却による収入 | | 29,825 | 41,684 |
| 貸付金の実行による支出 | | △240,556 | △214,252 |
| 貸付金の回収による収入 | | 221,615 | 216,290 |
| 定期預金の増減 | | △7,590 | △106,892 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | | △356,659 | △691,216 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の増減－純額 | | 134,189 | 400,152 |
| 長期借入債務による調達 —社債発行費用控除後 | | 659,979 | 902,493 |
| 長期借入債務の返済 | | △464,745 | △519,051 |
| 親会社による配当金の支払 | | △89,937 | △108,386 |
| 子会社による少数株主への 配当金の支払 | | △22,342 | △25,158 |
| ストックオプション行使による 新株発行 | | 1,013 | 536 |
| 自己株式の取得 | | △148,685 | △40 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | | 69,472 | 650,546 |
| 現金及び現金同等物に係る為替相場 変動の影響額 | | △35,443 | △44,800 |
| 現金及び現金同等物の純増加額 | | △3,562 | 464,971 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 753,690 | 750,128 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 750,128 | 1,215,099 |

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

(補足情報)

(単位：百万円)

| | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成19年4月1日～ 平成20年3月31日) | 当連結会計年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日) |
|-------------------------------|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 期中支払額 | | | |
| 利息（資産計上額を除く） | | 83,010 | 84,918 |
| 法人税等 | | 283,242 | 201,522 |
| キャッシュ・フローを伴わない投資 及び財務活動 | | | |
| 投資先の企業結合及び再編に伴う株式 の交換 | 4 | | |
| 取得株式の公正価額 | | 896 | 12,431 |
| 交換に供した株式の原価 | | 105 | 5,374 |
| 子会社の買収 | 3 | | |
| 取得資産の公正価額 | | 243,647 | 53,622 |
| 取得負債の公正価額 | | 165,866 | 42,052 |
| 少数株主持分の発生 | | 43,648 | 443 |
| 純支出額 | | 34,133 | 11,127 |
| 転換社債型新株予約権付社債の株式 転換による新株発行 | | 4,180 | 1,415 |

「連結財務諸表に対する注記事項」参照

連結財務諸表の作成方法等について

当連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づき作成しております。米国会計基準は、会計研究公報（Accounting Research Bulletins、以下「ARB」）、会計原則審議会意見書（Opinions of the Accounting Principles Board、以下「APB」）、財務会計基準審議会基準書（Statements of Financial Accounting Standards Board、以下「基準書」）等からなっております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)（情報開示の免除申請）に基づき申請を行い、米国預託証券（以下「ADR」）を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当連結財務諸表と、本邦の連結財務諸表作成基準及び連結財務諸表規則（以下「本邦会計基準」）に準拠して作成した連結財務諸表との主要な相違内容は次の通りであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「継続事業税引前利益」に対する影響額を開示しております。

(1) 連結財務諸表の構成の相違について

当連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 連結財務諸表の表示の相違について

a. 営業債権・債務

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務（但し、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当連結財務諸表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

b. 鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

c. 少数株主持分

連結貸借対照表上、少数株主持分は負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示しております。

d. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では連結損益計算書上「売上高」が表示されますが、当連結財務諸表では発生問題専門委員会報告（Emerging Issues Task Force、以下「EITF」）第99-19号「契約当事者における収益の総額表示と代理人における収益の純額表示」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行っております。

また、本邦会計基準では連結損益計算書上「営業利益」が表示されますが、当連結財務諸表では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前連結会計年度355,105百万円、当連結会計年度588,896百万円となります。

e. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、SECの定める規則S-X（Regulation S-X）に基づき、「継続事業税引後利益」の後に区分表示しております。

f. 非継続事業に係る損益

基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従い、売却又は売却予定とした結果、非継続となった事業に関し、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、基準書第115号「負債証券及び特定の持分証券への投資の会計処理」、及び、EITF第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」に基づき損益を認識しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ160百万円（利益）及び3,018百万円（利益）です。

b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したのものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ1,858百万円（損失）及び1,085百万円（損失）です。

c. セール・アンド・リースバック

セール・アンド・リースバック取引において、貸借人として固定資産を売却した後、その一部を継続して使用する場合の当該固定資産に係る売却益は、基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計処理－基準書第13号の改訂－」及び基準書第98号「リースの会計処理 不動産に係るセール・リースバック 不動産のセールス・タイプ・リース リース期間の規定 直接金融リースの当初の直接原価－基準書第13、66及び91号の改訂、並びに基準書第26号及び実務公報第79-11の廃止－」に基づき、リース契約期間中の最低支払リース料の現在価値を超える部分についてのみ売却時に一括利益計上し、残額は繰り延べております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ2,624百万円（利益）及び3,087百万円（利益）です。

d. デリバティブ

デリバティブについては、基準書第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、基準書第138号「特定の派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理－基準書第133号の改訂－」、及び基準書第149号「派生商品及びヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」（以下、「基準書第133号」）に基づき処理しております。これに伴い、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

e. 年金及び退職給付債務

年金費用については、基準書第87号「事業主の年金会計」及び基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理」に基づき、年金数理計算及び当期の給付額実績により算定された期間純年金費用（清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む）を計上しております。本会計処理による前連結会計年度及び当連結会計年度の影響額は、それぞれ241百万円（損失）及び2,104百万円（利益）です。

f. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、基準書第141号「企業結合」に従って、パーチェス法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産の会計処理」に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

連結財務諸表に対する注記事項

1. 事業内容及び連結財務諸表の基本事項

事業内容

三菱商事株式会社（以下、「当社」）及び国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、プロジェクト開発、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

連結財務諸表の基本事項

当社及び国内の連結子会社は、本邦において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。海外連結子会社は、それぞれ所在国の会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を作成しております。そのため、当連結財務諸表の作成にあたっては、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠するべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておられません。

当連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した取引高又は売買契約の取引金額の合計額を表すものです。「売上高」は、連結会社の役割が仲介人としてのみの関与に限定されている取引額の契約額は含まれておりません。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかし、発生問題専門委員会は、EITF第99-19号の結論の中で、「報告された収益についてその取引額を自主的に開示することは、財務諸表利用者にとって有用ともいえる」と述べています。経営者は、「売上高」の情報は財務諸表利用者にとって有用であると考えております。

当連結会計年度の表示方法に合わせ、前連結会計年度の連結財務諸表を一部組替表示しております。

2. 重要な会計方針の要約

当連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下の通りです。

(1) 連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、米国の基準会計審議会解釈指針（Financial Accounting Standards Board Interpretation、以下「解釈指針」）第46号「変動持分事業体の連結」及び平成15年12月に発行されたその改訂版に基づき、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております（注記25「変動持分事業体の連結」参照）。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、APB第18号「持分法による普通株式投資の会計処理」（以下APB第18号）に基づき、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して重要な参加権を持つ場合においては、EITF第96-16号「少数株主が拒否権等の実質的参加権を有している場合の子会社に関する会計処理」に従い、持分法を適用しております（注記5「関連会社に対する投資及び長期債権」参照）。連結会社間の重要な内部取引並びに債権債務は、相殺消去しております。

当連結財務諸表の作成に当たり、一部の連結子会社については12月31日、又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いております。これら子会社の決算日と連結決算日との間に、当連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

連結子会社あるいは持分法適用会社が、第三者割当増資により、連結会社の当該会社に対する1株当たりの持分額を超える、あるいは下回る価格で株式を発行することがあります。このような取引による連結会社の持分の増減額は、株式の発行が行われた会計年度の損益として計上しております。

連結会社は、当連結会計年度に、三菱UFJリース株式会社、及び千代田化工建設株式会社の持分を追加取得しました。連結会社は、当連結会計年度以前より両社の持分を保有しており、当該投資を売却可能有価証券として会計処理しておりました。追加取得の結果、連結会社の三菱UFJリース株式会社に対する出資比率は20.00%、千代田化工建設株式会社に対する出資比率は33.40%となり、連結会社は両社に対して重要な影響力を行使しうることとなったため、当連結会計年度において持分法を適用しております。持分法の適用は、APB第18号に従って要求される段階取得の会計処理を行っており、両社に対する投資及び利益剰余金を適及的に調整しております。尚、前連結会計年度の財政状態について、遡及適用前及び遡及適用後の金額は次の通りです。

| | 前連結会計年度（百万円） | |
|------------------|--------------|-----------|
| | 遡及適用前 | 遡及適用後 |
| 連結貸借対照表 | | |
| 関連会社に対する投資及び長期債権 | 1,084,393 | 1,128,387 |
| その他の投資 | 2,150,718 | 2,102,726 |
| 長期繰延税金負債 | 405,242 | 400,944 |
| その他の利益剰余金 | 2,208,947 | 2,226,695 |
| 未実現有価証券評価益 | 446,941 | 429,796 |
| 連結損益計算書 | | |
| 有価証券損益 | 48,743 | 57,440 |
| 受取配当金 | 135,276 | 134,623 |
| 持分法による投資損益 | 148,958 | 155,008 |
| 法人税等 | △175,643 | △181,666 |
| 当期純利益 | 462,788 | 470,859 |

| | 前連結会計年度（円） | |
|-----------|------------|--------|
| | 遡及適用前 | 遡及適用後 |
| 1株当たり利益： | | |
| 継続事業当期純利益 | | |
| 基本的 | 281.13 | 285.99 |
| 潜在株式調整後 | 279.87 | 284.71 |
| 当期純利益 | | |
| 基本的 | 278.95 | 283.82 |
| 潜在株式調整後 | 277.71 | 282.55 |

(2) 外貨換算

外貨建財務諸表の項目は、基準書第52号「外貨換算」に基づき換算しております。当基準に基づき、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しております。

(3) 短期運用資産及びその他の投資

すべての債券及び市場性のある株式は、基準書第115号「負債証券及び特定の持分証券への投資の会計処理」に基づき、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当期の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。この分類の妥当性については、基準書第115号に基づき、決算日ごとに再検討しております。売却した有価証券の原価は、移動平均法によっております。

連結会社は、売却可能有価証券について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資原価を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と投資原価の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。時価の下落が一時的でないとして判断された場合には、その期において減損損失を認識しております。

(4) 貸倒引当金

貸倒引当金は、主として過去における貸倒実績及び債権の期末残高に対する貸倒見積高に基づき必要額を計上しております。貸付金に関しては、契約条件に従って全額を回収できない可能性がある場合に、引当てを行っております。引当額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割引いた現在価値、又は当該貸付金の市場価額あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、当該資産の見積耐用年数（主として建物は10年から50年、機械及び装置は5年から20年、航空機及び船舶は12年から24年の期間）に基づき、主として当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法を用いて、それぞれ算出しております。鉱業権の減価償却は、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

(7) リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで、均等に認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、将来最小支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

(8) 長期性資産の減損

連結会社は、基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に基づき、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、その減損の有無を検討しております。継続使用の長期性資産については、帳簿価額と当該資産にかかわる割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしておりません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続使用の長期性資産として取り扱っております。

(9) 企業結合

企業結合は、基準書第141号「企業結合」に基づき、パーチェス法により会計処理しております。また、連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんその他の無形固定資産に分離して認識しております。

(10) のれん及びその他の無形固定資産

のれん（持分法を適用している関連会社投資に係るのれんを含む）及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、償却を停止するとともに少なくとも年1回減損の判定を行っております。償却対象となるその他の無形固定資産は、耐用年数にわたって償却するとともに、基準書第144号に基づき、減損の判定を行っております。

(11) 石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には、基準書144号に基づき、減損処理の可否を検討し、減損が発生している場合には公正価値に基づく減損損失を認識しております。未確認利権鉱区については、基準書19号「石油・ガス産出会社の財務会計と報告」中のガイダンスに基づき、少なくとも会計年度ごとに減損の可否の検討を行い、減損が発生している場合には減損損失を認識しております。

(12) 鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、開発費用として資産計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法により償却しております。

連結会社は、EITF第04-6号「鉱山業における生産時に発生した剥土費用に関する会計処理」に基づき、生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産原価として処理しております。

(13) 従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度にかかわる年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。確定拠出型年金制度にかかわる年金費用は、発生時に費用として計上しています。退職一時金制度に係わる費用は、原則として確定給付債務（貸借対照表日における自己都合期末要支給額）に基づき計上しております。

連結会社は、基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計-基準書第87号、第88号、第106号及び第132号(R)の改訂」に基づき、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額である給付制度の積立状況を貸借対照表上で資産及び負債として認識しております。

(14) 資産の除却債務

連結会社は、基準書第143号「資産の除却債務に関する会計処理」に基づき、資産の除却債務について、公正価値の合理的な見積もりが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い每期現在価値まで増額し、資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

(15) 撤退又は処分活動に関連する費用

撤退又は処分活動については、基準書第146号「撤退又は処分活動に関する費用の会計処理」に基づき会計処理しております。当基準書は、撤退又は処分活動に関する費用を、撤退計画の決定時ではなく負債の発生時に認識することを要求するもので、当該関連費用にかかわる負債はその発生時に公正価値で認識することを要求しております。

(16) 株式に基づく報酬制度

連結会社は、基準書第123号（平成16年改訂）「株式に基づく支払」（基準書第123号（R））に基づき、報酬費用を計上しております。株式に基づく報酬費用は、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

(17) 収益の認識基準

連結会社は、収益が実現又は実現可能となり、かつ稼得された時点、すなわち（i）契約に関する説得力のある証拠があり、（ii）顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、（iii）販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、かつ（iv）対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。具体的な認識基準は次のとおりです。

商品販売及び製造業等による収益

連結会社は、商品販売、製造業及びその他の事業において収益を得ております。製造業及びその他の事業は、主として連結子会社で行われております。

商品販売

連結会社は、自らが契約当事者となり在庫を保有し、商品の売値と買値の差額を損益として計上する様々な商取引を行なうことにより収益を得ております。

製造業

製造業には、電化製品、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐に亘る製品の製造や、資源開発が含まれております。

商品販売及び製造業に係る収益は、顧客と合意した受渡に関する条件を充足した時点で認識しております。受渡に関する条件は、通常、顧客に商品が引渡された時点、倉荷証券が交付された時点、又は試運転が完了した時点で充足したと見なしております。長期の建設工事に関しては、その契約内容によって、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度合を合理的に把握できる場合には工事進行基準により、そうでない場合には工事完成基準により、収益を計上しております。

その他の事業

その他の事業には、サービス関連事業及びリース事業が含まれております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援など様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などのリース事業にも携わっております。

サービス関連事業に係る収益は、契約上の役務が顧客に提供された時点で計上しております。リース事業に係る収益は、当該リース期間にわたって定額法により計上しております。

売買取引にかかわる差損益及び手数料

連結会社は、契約当事者あるいは代理人として関与する様々な商取引に関する手数料収益を得ております。これは、商取引において顧客の商品売買のサポートを行い、その対価として手数料を得ているものです。売買取引にかかわる差損益及び手数料は、冒頭記載の条件を充足した時点で認識しております。

(18) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費は、それぞれ17,070百万円及び16,335百万円です。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の研究開発費は、それぞれ3,213百万円及び2,604百万円です。

(20) 法人税等

法人税等は、連結損益計算書上の税引前利益に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて算出しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理-基準書第109号の解釈」を適用しております。これにより、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィット

トに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

(21) デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、商品や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（基準書第138号、第149号及び第155号による改訂後）に基づき処理しております。

基準書第133号は、デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理及び開示を規定するものであり、全てのデリバティブを貸借対照表上公正価値により資産又は負債として計上することを要求すると共に、ヘッジ関係の指定と有効性に関する基準を定めております。

すなわち、連結会社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。ヘッジ指定されないデリバティブや、トレーディング目的のデリバティブの公正価値の変動額は、損益に計上しております（注記10「デリバティブ取引及びヘッジ活動」参照）。

平成19年4月、審議会は職員意見書（Staff Position、以下「職員意見書」）第39-1号「解釈指針第39号の改訂」（以下「FSP第39-1号」）を公表しました。FSP第39-1号は、解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」を改訂し、マスターネットリング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価値額と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは、現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値額との相殺を認めています。この改訂は、連結会社の従来からの会計処理と一致しているため、連結会社の平成21年3月31日における財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

(22) 連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金及び資産の除却債務、不確実な税務ポジション等があります。

(23) 1株当たり利益

1株当たり利益は、当期純利益を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希薄化効果の影響を勘案して算出しております（注記20「1株当たり利益」参照）。

(24) 現金及び現金同等物

連結キャッシュ・フロー計算書における現金同等物とは、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資であり、預金時から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金を含んでおります。

(25) 保証

連結会社は、解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示-基準書第5号、第57号及び第107号の解釈、及び解釈指針第34号の廃止」に従い、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

(26) 非継続事業に係る損益

連結会社は、基準書第144号に基づき、非継続となった事業に関する損益を、連結損益計算書上、非継続事業に係る損益として区分表示しております（注記17「非継続事業」参照）。

(27) 公正価値測定

連結会社は、平成20年4月1日より、基準書第157号「公正価値測定」（以下「基準書第157号」）を適用しております。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示についての指針を提供しております。連結会社は、職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」により、特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号の適用日を一年延長しております。（注記11「公正価値測定」参照）

(28) 公正価値オプション

連結会社は、平成20年4月1日より、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択—基準書第115号の改訂を含む」（以下「基準書第159号」）を適用しております。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できることを規定しておりますが、連結会社は、金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択しておりません。

(29) 新会計基準

平成19年12月、審議会は基準書第141号「企業結合」の改訂版（以下「基準書第141号（平成19年改訂）」）を公表しました。基準書第141号（平成19年改訂）は、買収者がその財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き受けた負債、被取得事業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する原則及び要求を規定しております。また、基準書第141号（平成19年改訂）は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を規定しております。基準書第141号（平成19年改訂）は、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用されます。連結会社は、平成21年4月1日より基準書第141号を適用する予定です。基準書第141号（平成19年改訂）の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は、当基準書が適用された以降に発生した企業結合の規模と内容によります。

平成19年12月、審議会は基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分-ARB第51号の改訂」（以下「基準書160号」）を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社の所有持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結純利益の金額、親会社の保有持分の変動、及び子会社が連結除外された場合の、継続保有される非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また、基準書第160号は、親会社持分と非支配持分を明確に識別及び区別することを開示の要件として規定しております。基準書第160号は、全ての期間に遡及的に適用される一定の表示及び開示要求を除いて、平成20年12月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第160号を適用開始する予定です。基準書第160号の適用は、将来の連結会社の連結貸借対照表及び連結損益計算書の表示に影響しますが、連結会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

平成21年5月、審議会は基準書第165号「後発事象」（以下「基準書第165号」）を公表しました。基準書第165号は、貸借対照表日から財務諸表が公表される、若しくは公表が可能となるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示に関する基準を確立することを目的としております。企業は、いつまでの後発事象が開示されているかとともにその日付が選ばれた理由について開示することを求められております。基準書第165号は、平成21年6月15日より後に終了する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日より基準書第165号を適用する予定です。

平成21年6月、審議会は基準書第166号「金融資産の譲渡の会計処理—基準書第140号の改訂」（以下「基準書第166号」）を公表しました。基準書第166号は、基準書第140号「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅の会計処理」の改訂であり、適格SPEの概念を除外し、また金融資産のオフバランスに関する要件を変更するとともに、追加的な開示を要求しております。基準書第166号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第166号を適用する予定です。連結会社は、基準書第166号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在基準書第166号の規定を検討中です。

平成21年6月、審議会は基準書第167号「解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂」（以下「基準書第167号」）を公表しました。基準書第167号は、解釈指針第46号（平成15年改訂版）の改訂であり、投資持分が不十分であるか、又は支配的財務持分を有していない事業体について、連結会社が当該事業体を連結をするか否かを決定するための方法を変更しております。連結会社が事業体を連結するか否かについては、事業体の目的、デザイン、並びに連結会社が事業体の経済的成果に最も重要な影響を与える活動を支配する能力に基づいて決定しております。基準書第167号は、平成21年11月16日以降に開始する会計年度から適用となり、四半期についてはその会計年度における第1四半期から適用され、連結会社は平成22年4月1日より基準書第167号を適用する予定です。連結会社は、基準書第167号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響を判定するため、現在基準書第167号の規定を検討中です。

平成21年4月、審議会は職員意見書第115-2号、124-2号「一時的でない価値の下落の認識と表示」（以下「FSP第115-2号、124-2号」）を公表しました。FSP第115-2号、124-2号は、現行の債券の評価モデルを改訂しており、従来の減損判定要素の一つである、債券を保有する意思と能力に代わる判断要素として、(i)企業が債券を売却する予定がある、(ii)簿価が回復するまでの間に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは、(iii)毀損額が全額回復す

る見込みがないことを挙げております。また、FSP第115-2号、124-2号では、企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、減損額は損益として認識されます。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として区分開示されます。FSP第115-2号、124-2号は、平成21年6月15日より後に開始する会計年度より適用され、連結会社においては平成21年4月1日よりFSP第115-2号、124-2号を適用する予定です。FSP第115-2号、124-2号の適用が将来の連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響は、当意見書が適用された以降における債券の期末時価によります。

3. 企業の買収

日本農産工業

連結会社は、平成19年6月、公開買付により飼料畜産業界において配合飼料の製造を主力事業とする日本農産工業（以下、「当該会社」）の持分34.05%を追加取得し、持分の56.22%を保有する子会社としました。追加取得以前は、連結会社は当該会社の22.17%を保有し、関連会社として持分法を適用しておりました。連結会社は、当公開買付により、当該会社の有する配合飼料の技術開発力、生産技術力、及び生産インフラと、連結会社の有する飼料原料調達力、食肉生産・加工技術力、及び食肉販売力を連携させ、飼料畜産業界において川上から川下まで一貫した事業体制を強化する方針です。

当該企業結合は、前連結会計年度において基準書第141号に従い処理しており、その結果、15,793百万円の取得価額を取得日現在の公正価値に基づき取得した資産と引き継いだ負債に配分しております。取得日現在の取得した資産の総額及び受け入れた負債の総額は、それぞれ74,406百万円及び42,412百万円です。取得日に認識したのれんは8,028百万円となっております。なお、のれんは生活産業セグメントに含めて報告しております。

買付価格は、第三者のフィナンシャル・アドバイザーによる株式価値算定書（ディスカунテッド・キャッシュフロー法等で算定）や、当該会社に対するデュー・デリジェンスの結果等を総合的に勘案の上、決定しております。当該会社の業績は、取得日より当社の連結業績に含められております。

日本ケンタッキー・フライド・チキン

連結会社は、平成19年12月、公開買付によりフライドチキン、加工チキン及びピザの販売を事業とする日本ケンタッキー・フライド・チキン（以下、「当該会社」）の持分33.15%を追加取得し、持分の64.26%を保有する子会社としました。追加取得以前は、連結会社は当該会社の31.11%を保有し、関連会社として持分法を適用しておりました。連結会社は、当公開買付により、当該会社の有する人的支援、食材供給・物流面の支援、商品開発・マーケティング面での支援、連結会社とのシナジーの追及を従来にも増して強力に推進し、当該会社の一層の収益拡大と企業価値向上を目指す方針です。

当該企業結合は、前連結会計年度において基準書第141号に従い処理しており、その結果、14,971百万円の取得価額を取得日現在の公正価値に基づき取得した資産と引き継いだ負債に配分しております。取得日現在の取得した資産の総額及び受け入れた負債の総額は、それぞれ48,386百万円及び17,594百万円となります。取得した償却性無形固定資産はフランチャイズ契約7,274百万円で、17年で定額償却を行っております。また、取得日に認識したのれんは3,315百万円となっております。なお、のれんは生活産業セグメントに含めて報告しております。

買付価格は、第三者のフィナンシャル・アドバイザーによる株式価値算定書（市場株価法等で算定）をもとに決定しております。当該会社の業績は、取得日より当社の業績に含められております。

自動車用ブレーキホース事業会社

連結会社は、平成20年1月、本邦で新たに設立した持ち株会社を通じて、自動車用ブレーキホース事業に従事しているFlexitech Europe SAS（フランス）、Flexitech RO S.R.L.（ルーマニア）、Flexitech, Inc.（アメリカ）の3社を取得しました。この買収により、自動車用ブレーキホース業界における世界的な再編の動きの中で、連結会社は主導的な地位が獲得できるものと期待しております。

獲得した純資産は総額で2,119百万円（少数株主持分711百万円控除後）であり、取得価額は総額で7,301百万円です。また、取得日に認識したのれんは5,182百万円となっております。なお、のれんは新産業金融事業セグメントに含めて報告しております。

4. 短期運用資産及びその他の投資

債券及び市場性ある株式

基準書第115号に基づき、連結会社が保有する全ての債券（主に社債やコマーシャル・ペーパー）及び市場性のある株式は、売買目的有価証券に分類される一部を除き、売却可能有価証券に分類されております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下の通りです。

（前連結会計年度末）

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 未実現評価益 (百万円) | 未実現評価損 (百万円) | 公正価値 (百万円) |
|----------|---------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 売買目的有価証券 | | | | 63,135 |
| 売却可能有価証券 | | | | |
| 株式 | 578,618 | 807,196 | △24,187 | 1,361,627 |
| 債券 | 316,453 | 765 | △7,824 | 309,394 |

（当連結会計年度末）

| 区分 | 取得原価 (百万円) | 未実現評価益 (百万円) | 未実現評価損 (百万円) | 公正価値 (百万円) |
|----------|---------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 売買目的有価証券 | | | | 26,965 |
| 売却可能有価証券 | | | | |
| 株式 | 552,360 | 357,861 | △39,562 | 870,659 |
| 債券 | 339,908 | 309 | △26,268 | 313,949 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券－債券の帳簿価額は、それぞれ127,620百万円及び183,111百万円です。

当連結会計年度末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下の通りです。

（当連結会計年度末）

| 区分 | 貸借対照表価額 (百万円) |
|----------|------------------|
| 1年以内 | 216,194 |
| 1年超5年以内 | 70,114 |
| 5年超10年以内 | 25,458 |
| 10年超 | 2,183 |
| 合計 | 313,949 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下の通りです。

| 区分 | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|
| 売却収入 | 115,945 | 40,830 |
| 売却益 | 27,106 | 5,082 |
| 売却損 | △1,102 | △1,048 |
| 売却損益(純額) | 26,004 | 4,034 |

前連結会計年度及び当連結会計年度の当期純利益には、売買目的有価証券の未実現評価損益の変動により、それぞれ2,894百万円の利益及び5,604百万円の損失が含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、時価の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した評価損はそれぞれ9,382百万円及び85,432百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の総未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下の通りです。

(前連結会計年度末)

| 区分 | 下落期間12ヶ月未満 | | 下落期間12ヶ月以上 | | 合計 | |
|---------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|
| | 公正価値 (百万円) | 未実現評価損 (百万円) | 公正価値 (百万円) | 未実現評価損 (百万円) | 公正価値 (百万円) | 未実現評価損 (百万円) |
| 市場性ある株式 | 101,030 | △23,684 | 2,319 | △503 | 103,349 | △24,187 |
| 債券 | 110,269 | △7,351 | 12,404 | △473 | 122,673 | △7,824 |
| 合計 | 211,299 | △31,035 | 14,723 | △976 | 226,022 | △32,011 |

(当連結会計年度末)

| 区分 | 下落期間12ヶ月未満 | | 下落期間12ヶ月以上 | | 合計 | |
|---------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|-----------------|
| | 公正価値 (百万円) | 未実現評価損 (百万円) | 公正価値 (百万円) | 未実現評価損 (百万円) | 公正価値 (百万円) | 未実現評価損 (百万円) |
| 市場性ある株式 | 101,690 | △38,531 | 2,938 | △1,031 | 104,628 | △39,562 |
| 債券 | 39,480 | △14,140 | 49,872 | △12,128 | 89,352 | △26,268 |
| 合計 | 141,170 | △52,671 | 52,810 | △13,159 | 193,980 | △65,830 |

市場性のある株式

市場性のある株式の未実現評価損は、主に約360社の顧客及び仕入先の普通株式で生じており、市場価格の変動により生じているものです。個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から49%の下落となっています。当年度の市場環境は、米国の大手金融機関の破綻に端を発した金融不安の拡大の影響により、前年度よりもさらに悪化しました。しかしながら、当社は、これらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり、保有する能力及び意思を有していること及び平成20年12月末以降、国内の株式市場は徐々に回復の兆候を見せ始めていることから、当連結会計年度末において、これらの投資については、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

債券

債券の未実現評価損は、当連結会計年度末において26,268百万円となっております。未実現評価損は、約80銘柄の社債で生じており、個々の投資の公正価値は投資簿価からおおよそ1%から68%の下落となっております。未実現評価損は、上述した投資環境の更なる悪化に起因しているものですが、当社は投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュフローに係る権利並びに優位性、及び発行体の状態について継続的な評価を行っており、加えて当社は、これらの投資を公正価値の回復を合理的に見込める期間にわたり、保有する能力および意思を有していることから、当連結会計年度末において、これらの投資について、一時的でない下落による減損ではないと判断しています。

当社の投資先で、取得株式の公正価値と帳簿価額との差額に基づき株式交換損益の認識が必要となる企業結合及び再編が行われたことにより、EITF第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」に従い、前連結会計年度において株式交換益791百万円を計上しました。当連結会計年度においては株式交換損益の計上はありません。

債券及び市場性ある株式以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資からなり、優先株式を含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ508,983百万円及び480,231百万円です。また「その他の投資」には、差入保証金や長期の定期預金なども含んでおり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の残高はそれぞれ75,069百万円及び74,729百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を容易に入手することが困難なため、取得原価で計上しております（「原価法投資」）。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でない判断された場合は、公正価値を入手すると共に、当該見積公正価値まで評価減を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末で、それぞれ505,782百万円及び469,524百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られず、かつ公正価値を見積ることが実務上困難なためです。

前連結会計年度及び当連結会計年度に計上された原価法投資の評価損は5,518百万円及び19,444百万円です。

5. 関連会社に対する投資及び長期債権

関連会社（連結会社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。

これらの投資先には、ローソン（32.67%）、JAPAN AUSTRALIA LNG（MIMI）（50.00%）、ONEENERGY（50.00%）、MI BERAU（56.00%）、北越製紙（24.09%）、サウディ石油化学（30.39%）、MOZAL（25.00%）、ENCORE ENERGY（39.40%）、千代田化工建設（33.75%）、三菱UFJリース（20.00%）などがあります。

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、国際石油開発株式会社（以下「インペックス社」）が少数株主として株式を44%保有しています。インペックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インペックス社の同意を必要とする旨が規定されております。合弁契約書にて付与された権利により、インペックス社はMI Berau社に対して、重要な影響力を行使し得ることとなっており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にありません。これに伴い、EITF第96-16号「少数株主が拒否権等の実質的参加権を有している場合の子会社に関する会計処理」に従い、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しております。

関連会社の事業は主として製造、資源開発及びサービスの各分野にわたっており、主に連結会社の取引に購入者又は供給者として参加しております。その営業地域は主として日本、アジア、オセアニア、ヨーロッパ及び北米です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における関連会社に対する投資及び長期債権の残高は以下の通りです。

| 区分 | 前連結会計年度末 (百万円) | 当連結会計年度末 (百万円) |
|------|-------------------|-------------------|
| 投資 | 1,084,569 | 1,048,744 |
| 長期債権 | 43,818 | 36,605 |
| 合計 | 1,128,387 | 1,085,349 |

関連会社に対する投資の連結貸借対照表価額と、関連会社の純資産に対する当社及び連結会社の持分との差額は主にのれんで構成されており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の関連会社に対するのれん残高はそれぞれ、119,596百万円、169,533百万円となっております。

また関連会社に対する投資額には、市場性のある株式が含まれております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における市場性のある株式の帳簿価額は、それぞれ304,151百万円及び369,356百万円です。また、これらの市場価額の総額についてはそれぞれ、292,067百万円及び335,846百万円です。このうち、ローソンの株式に関しては、前連結会計年度及び当連結会計年度末における帳簿価額はそれぞれ134,563百万円及び138,354百万円です。また、市場価額については、それぞれ142,881百万円及び132,189百万円となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、持分法を適用している関連会社の要約財務情報は以下の通りです。

| 区分 | 前連結会計年度末 (百万円) | 当連結会計年度末 (百万円) |
|------------|-------------------|-------------------|
| 流動資産 | 6,380,688 | 6,575,455 |
| 有形固定資産（純額） | 2,938,579 | 2,798,704 |
| その他の資産 | 1,807,578 | 1,722,588 |
| 資産合計 | 11,126,845 | 11,096,747 |
| 流動負債 | 4,970,139 | 5,143,419 |
| 固定負債 | 2,861,789 | 2,816,474 |
| 少数株主持分 | 185,691 | 128,132 |
| 資本勘定 | 3,109,226 | 3,008,722 |
| 負債及び資本合計 | 11,126,845 | 11,096,747 |

| 区分 | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|
| 収益 | 6,581,882 | 6,944,164 |
| 売上総利益 | 1,727,406 | 1,977,492 |
| 当期純利益 | 527,088 | 526,735 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社からの収益は、それぞれ363,217百万円及び383,069百万円となっています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における、連結会社の関連会社からの仕入高は、それぞれ666,893百万円及び523,306百万円となっております。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社からの受取配当金は、それぞれ106,113百万円及び120,072百万円です。

当連結会計年度に計上された関連会社に対する投資の評価損は61,221百万円です。（注記11）

6. 貸倒引当金

前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金の推移は以下の通りです。

| 区分 | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|----------------|------------------|------------------|
| 期首残高 | 81,946 | 70,528 |
| 貸倒引当金繰入額(△戻入額) | △3,909 | 8,781 |
| 取崩額： | | |
| 切捨 | △13,303 | △15,489 |
| 回収 | 4,940 | 3,516 |
| 小計 | △8,363 | △11,973 |
| その他(注) | 854 | △4,656 |
| 期末残高 | 70,528 | 62,680 |

(注) 「その他」には、主に新規連結、連結除外及び為替変動の影響が含まれております。

基準書第114号(基準書第118号による改訂後)「貸付金の減損に対する債権者の会計」で規定されている、減損が生じていると判断される貸付金の合計残高(1年超の売掛金を含む)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ38,470百万円及び41,570百万円であり、これに対する貸倒引当金はそれぞれ33,969百万円及び39,233百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ43,136百万円及び40,020百万円です。

減損債権にかかる受取利息は、原則として現金主義により計上しており、前連結会計年度及び当連結会計年度に計上した金額は僅少です。

7. 有形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度における減価償却費は、それぞれ132,443百万円及び128,625百万円です。

当連結会計年度における長期性資産の減損損失には、石油・ガス埋蔵量の再評価及び油価下落によるエネルギー事業及び機械セグメントにおける連結子会社が保有する石油・ガス鉱区などに対する減損損失が含まれており、前連結会計年度における長期性資産の減損損失には、主に連結子会社が保有する化学製品加工設備、同じく連結子会社が保有する給油所、土地などに対する減損損失が含まれております。前連結会計年度における減損は、主に競争激化による事業環境悪化に伴う収益性の低下や、連結子会社の経営方針の変更に関連しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失のセグメント別の内訳は以下の通りです。

| セグメント | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|-----------|------------------|------------------|
| イノベーション事業 | 641 | 8 |
| 新産業金融事業 | — | 690 |
| エネルギー事業 | 2,759 | 28,624 |
| 金属 | 739 | 4,464 |
| 機械 | 797 | 9,682 |
| 化学品 | 4,892 | 1,885 |
| 生活産業 | 1,047 | 264 |
| その他 | △2,954 | — |
| 合計 | 7,921 | 45,617 |

「その他」は、特定の事業セグメントに割り振ることの出来ない共用資産の減損損失、及び非継続事業への組み替えを表しております。

これらの減損損失額は連結損益計算書の「固定資産損益」に含まれており、当該資産の帳簿価額と見積公正価値との差額として算定しております。減損の兆候があった資産については、割引前キャッシュフローによる回収可能性の判定を行い、見積公正価値は主に第三者による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法に基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産化された支払利息は、それぞれ223百万円及び732百万円です。

8. 担保差入資産

当連結会計年度末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下の通りです。

| 科目 | 当連結会計年度末 (百万円) |
|-----------------------|-------------------|
| 受取手形、貸付金及び売掛金（短期及び長期） | 39,389 |
| 投資有価証券（貸借対照表計上額） | 169,580 |
| 有形固定資産（減価償却累計額控除後） | 240,728 |
| その他 | 25,724 |
| 合計 | 475,421 |

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下の通りです。

| 区分 | 当連結会計年度末 (百万円) |
|--------|-------------------|
| 短期借入金 | 38,774 |
| 長期借入債務 | 243,621 |
| 取引保証等 | 193,026 |
| 合計 | 475,421 |

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また貸付銀行の中には、当該注記に記載された担保差入資産の他に担保差入（あるいは追加担保差入）を設定する権利を要求するものがあります。これらについては、注記13を参照下さい。

9. のれん及びその他の無形固定資産

連結会社は基準書第142号に従い、のれん及び耐用年数を確定できない無形固定資産については償却を行っておりません。また、連結会社は償却対象の無形固定資産については耐用年数にわたって償却を行っております。のれん及び無形固定資産の減損額の算定の基礎とした公正価値の見積りには割引将来キャッシュフローを使用しております。

その他の無形固定資産:

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の無形固定資産の帳簿価額、償却累計額の主な資産種類別の内訳は以下の通りです。

| 前連結会計年度末 | 取得原価 (百万円) | 償却累計額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) |
|-------------------------|---------------|----------------|---------------|
| 償却対象の無形固定資産: | | | |
| ソフトウェア | 80,308 | △43,536 | 36,772 |
| 製造・販売・サービス実施権、 及び商標権 | 53,886 | △35,819 | 18,067 |
| 顧客関係 | 1,564 | △29 | 1,535 |
| その他 | 12,105 | △6,428 | 5,677 |
| 合計 | 147,863 | △85,812 | 62,051 |
| 耐用年数が確定できない無形固定資産 | | | |
| 営業権 | | | 2,934 |
| 借地権 | | | 2,691 |
| 顧客関係 | | | 2,365 |
| その他 | | | 3,491 |
| 合計 | | | 11,481 |

| 当連結会計年度末 | 取得原価 (百万円) | 償却累計額 (百万円) | 帳簿価額 (百万円) |
|-------------------------|---------------|----------------|---------------|
| 償却対象の無形固定資産： | | | |
| ソフトウェア | 90,074 | △48,020 | 42,054 |
| 製造・販売・サービス実施権、 及び商標権 | 47,624 | △34,536 | 13,088 |
| 顧客関係 | 2,021 | △452 | 1,569 |
| その他 | 11,276 | △5,278 | 5,998 |
| 合計 | 150,995 | △88,286 | 62,709 |
| 耐用年数が確定できない無形固定資産 | | | |
| 営業権 | | | 3,359 |
| 借地権 | | | 2,643 |
| 顧客関係 | | | 2,365 |
| その他 | | | 2,307 |
| 合計 | | | 10,674 |

前連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で25,494百万円です。前連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア15,691百万円、及び「製造・販売・サービス実施権、及び商標権」に含まれる日本ケンタッキー・フライド・チキンに係るフランチャイズ契約7,274百万円です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年、日本ケンタッキー・フライド・チキンに係るフランチャイズ契約の償却年数は17年です。

当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産は、合計で22,789百万円です。当連結会計年度に取得した主なものは、ソフトウェア17,626百万円です。当連結会計年度に取得した償却対象の無形固定資産の加重平均償却年数は6年です。ソフトウェアの加重平均償却年数は5年です。

前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した耐用年数を確定できない無形固定資産は、それぞれ合計で191百万円及び1,499百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における無形固定資産償却費は、合計で17,161百万円及び17,078百万円です。

当連結会計年度末において、翌5年間の見積償却費は以下の通りです。

| 区分 | (百万円) |
|----------|--------|
| 平成22年3月期 | 14,807 |
| 平成23年3月期 | 12,256 |
| 平成24年3月期 | 9,604 |
| 平成25年3月期 | 7,299 |
| 平成26年3月期 | 3,854 |

前連結会計年度及び当連結会計年度においてこれらの無形固定資産について減損テストを行いました。その結果、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ、151百万円及び313百万円の減損が発生しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「固定資産損益」に含まれております。

のれん:

前連結会計年度及び当連結会計年度における報告セグメント別ののれんの推移は以下の通りです。

(前連結会計年度末)

| セグメント | 期首残高 (百万円) | 取得 (百万円) | 減損 (百万円) | その他 (百万円) | 期末残高 (百万円) |
|-----------|---------------|-------------|-------------|--------------|---------------|
| イノベーション事業 | 693 | 1,491 | | 66 | 2,250 |
| 新産業金融事業 | 96 | 5,523 | | △96 | 5,523 |
| エネルギー事業 | | | | | |
| 金属 | 8,655 | 4,409 | | △136 | 12,928 |
| 機械 | 1,303 | 1,076 | | | 2,379 |
| 化学品 | 662 | | | △28 | 634 |
| 生活産業 | 14,176 | 13,444 | △99 | △858 | 26,663 |
| その他 | 9,159 | △431 | | △5,016 | 3,712 |
| 合計 | 34,744 | 25,512 | △99 | △6,068 | 54,089 |

(当連結会計年度末)

| セグメント | 期首残高 (百万円) | 取得 (百万円) | 減損 (百万円) | その他 (百万円) | 期末残高 (百万円) |
|-----------|---------------|-------------|-------------|--------------|---------------|
| イノベーション事業 | 2,250 | 353 | | △11 | 2,592 |
| 新産業金融事業 | 5,523 | | | △784 | 4,739 |
| エネルギー事業 | | | | | |
| 金属 | 12,928 | 589 | △1,446 | △53 | 12,018 |
| 機械 | 2,379 | 506 | | △16 | 2,869 |
| 化学品 | 634 | | | △267 | 367 |
| 生活産業 | 26,663 | 573 | △298 | △1,455 | 25,483 |
| その他 | 3,712 | 100 | △2,842 | △21 | 949 |
| 合計 | 54,089 | 2,121 | △4,586 | △2,607 | 49,017 |

(注) 「その他」には、売却、為替換算調整額が含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、のれんの年次減損テストを行った結果、それぞれ99百万円及び4,586百万円の減損損失を計上しました。

なお、当該減損損失は、連結損益計算書上、「その他の損益－純額」に含まれております。(注記22)

10. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されており、これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスクの軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。これらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リスクに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含むデリバティブ契約を締結しておりません。

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これらのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全するべく為替予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約が基準書第133号の下ではヘッジ手段として指定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断しております。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジするべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップを利用しております。これらの契約は、キャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部の取引を除き、基準書第133号におけるヘッジ指定はしておりません。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「その他の損益—純額」として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ取引のうち、損益に計上した公正価値ヘッジの非有効部分の金額は、それぞれ29百万円の損失及び222百万円の利益となっております。また、当該期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び特定の債務に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する通貨スワップです。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。「累積その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当連結会計年

期末において、「累積その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純損失のうち約14,400百万円（税効果後）の損失は、翌連結会計年度中に損益に振替えられる見込です。当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、前連結会計年度末の「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するべく、為替予約を利用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、為替換算調整勘定に含まれたヘッジ手段であるデリバティブの純損益の金額は、それぞれ9,718百万円の利益及び47,069百万円の利益となっております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

当社及び一部の子会社は、トレーディング活動の一環として金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、トレーディングを目的とするデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブの影響

当連結会計年度末において基準書第133号に基づきヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）、及びヘッジ指定がされていないデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）は以下の通りです。

| デリバティブ契約 | 連結貸借対照表科目 (資産) | 公正価値 (百万円) | 連結貸借対照表科目 (負債) | 公正価値 (百万円) |
|--------------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|---------------|
| ヘッジ指定されているデリバティブ | | | | |
| 金利契約 | その他の流動資産 | 1,217 | その他の流動負債 | 318 |
| | その他の資産 | 52,531 | その他の固定負債 | 3,972 |
| 外国為替契約 | その他の流動資産 | 6,523 | その他の流動負債 | 24,673 |
| | その他の資産 | 9,506 | その他の固定負債 | 1,210 |
| コモディティ契約 | その他の流動資産 | 233 | その他の流動負債 | 901 |
| | その他の資産 | 4,180 | その他の固定負債 | 2,787 |
| | 小計 | 74,190 | 小計 | 33,861 |
| ヘッジ指定がされていないデリバティブ | | | | |
| 金利契約 | その他の流動資産 | 3,080 | その他の流動負債 | 4,299 |
| | その他の資産 | 12,178 | その他の固定負債 | 17,682 |
| 外国為替契約 | その他の流動資産 | 59,897 | その他の流動負債 | 47,207 |
| | その他の資産 | 41,786 | その他の固定負債 | 9,700 |
| コモディティ契約 | その他の流動資産 | 561,775 | その他の流動負債 | 464,766 |
| | その他の資産 | 187,803 | その他の固定負債 | 156,442 |
| | 小計 | 866,519 | 小計 | 700,096 |
| | 合計（総額） | 940,709 | 合計（総額） | 733,957 |
| | 解釈指針第39号に基づく 相殺額 | △567,612 | 解釈指針第39号に基づく 相殺額 | △601,853 |
| | その他の流動資産 計上額 | 197,951 | その他の流動負債 計上額 | 104,766 |
| | その他の資産 計上額 | 175,146 | その他の固定負債 計上額 | 27,338 |
| | 合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産) | 373,097 | 合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債) | 132,104 |

(注) 解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。

本解釈指針に基づき相殺した差入現金担保、預り現金担保は、当連結会計年度末において、それぞれ84,271百万円、50,030百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ21,955百万円、32,840百万円です。

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

平成21年1月1日から平成21年3月31日におけるヘッジ指定されているデリバティブ取引の損益は以下の通りです。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ

| デリバティブ契約 | デリバティブ損益及びヘッジ対象の計上科目 | デリバティブ金額 (百万円) | ヘッジ対象金額 (百万円) |
|----------|----------------------|----------------|---------------|
| 金利契約 | その他の損益 | △3,046 | 3,047 |
| 外国為替契約 | その他の損益 | △5,638 | 5,567 |

キャッシュ・フローヘッジとして指定されたデリバティブ

| デリバティブ契約 | その他の包括損益計上額 (百万円) | 累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額の計上科目 | 累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替られた金額 - 有効部分 (百万円) |
|----------|-------------------|----------------------------------|--|
| 金利契約 | △1,516 | 支払利息 持分法による投資損益 | △98 △115 |
| 外国為替契約 | 2,273 | その他の損益 | △26,492 |
| コモディティ契約 | 3,070 | 収益及び収益に係る原価 持分法による投資損益 | △1,722 △131 |

(注) ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

平成21年1月1日から平成21年3月31日において、予定取引が当初予定していた時期までに実現しないためにキャッシュ・フローヘッジを中止した結果、平成20年12月31日における「累積その他の包括損益」から11,884百万円の損失が連結損益計算書に振替られています。

純投資ヘッジとして指定されたデリバティブ

| デリバティブ契約 | その他の包括損益計上額 - 有効部分 (百万円) |
|----------|--------------------------|
| 外国為替契約 | 18,691 |

(注) 1. ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

2. 平成21年1月1日から平成21年3月31日までに「累積その他の包括損益」から連結損益計算書に振替られた金額はありません。

11. 公正価値測定

連結会社は、平成20年4月1日より基準書第157号「公正価値測定」を適用しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しています。基準書第157号は、公正価値の測定に使用されるインプットを以下の3つに分類し、優先順位をつけています。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3－企業の独自の前提に基づく観察不能なインプット

継続的に公正価値で測定される資産・負債

当連結会計年度末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下の通りです。

| 区分 | レベル1 (百万円) | レベル2 (百万円) | レベル3 (百万円) | 解釈指針第39号 に基づく相殺額 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------|---------------|---------------|---------------|------------------------------|-------------|
| 資産 | | | | | |
| 現金同等物 | | 183,111 | | | 183,111 |
| 投資 | 878,655 | 122,861 | 26,946 | | 1,028,462 |
| デリバティブ | 55,741 | 879,175 | 5,793 | △567,612 | 373,097 |
| 合計 | 934,396 | 1,185,147 | 32,739 | △567,612 | 1,584,670 |
| 負債 | | | | | |
| デリバティブ | 13,480 | 714,761 | 5,716 | △601,853 | 132,104 |
| 合計 | 13,480 | 714,761 | 5,716 | △601,853 | 132,104 |

(注) 解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」は、連結会社と取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保との相殺を認めています。(注記10)

レベル1の投資は、主に株式であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の投資及び現金同等物は、活発な市場における類似資産の市場価格、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれています。レベル3の投資は、投資先の純資産や割引将来キャッシュ・フロー法に使用する見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットにより評価しております。この区分には、主にファンド投資が含まれています。

保有するデリバティブは、金融デリバティブと商品デリバティブです。レベル1のデリバティブは、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、金利や外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、主に、複合デリバティブ取引であり、連結会社の独自の前提を反映した観察不能なインプットを使用して評価しております。

当連結会計年度末における重要な観察不能なインプット（レベル3）を使用して公正価値を測定した資産・負債の調整表は以下の通りです。

| 区分 | 期首残高 (百万円) | 損益 (百万円) | その他の 包括損益 (百万円) | 購入、売却 及び償還 (百万円) | 期末残高 (百万円) | 期末で保有する 資産に関連する 未実現の損益 (百万円) |
|-----------------|---------------|-------------|-----------------------|------------------------|---------------|---------------------------------------|
| 投資 | 62,700 | △13,207 | △3,395 | △19,152 | 26,946 | △8,773 |
| デリバティブ (相殺後) | 46 | 59 | △46 | 18 | 77 | 77 |
| 合計 | 62,746 | △13,148 | △3,441 | △19,134 | 27,023 | △8,696 |

(注) レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれています。また、デリバティブについての損益は、連結損益計算書の「収益」及び「収益に係る原価」に含まれています。

非継続的に公正価値で測定される資産・負債

当連結会計年度における非継続的に公正価値で評価された資産・負債の内訳は、以下の通りです。

| 区分 | 公正価値 評価額 (百万円) | レベル1 (百万円) | レベル2 (百万円) | レベル3 (百万円) | 損益 (百万円) |
|----|----------------------|---------------|---------------|---------------|-------------|
| 投資 | 96,285 | 81,101 | 904 | 14,280 | △80,689 |

(注) 「投資」の公正価値評価額には、関連会社に対する投資の評価額81,101百万円及び原価法投資に対する評価額15,184百万円が含まれています。「投資」の損益には、関連会社に対する投資の評価損61,221百万円及び原価法投資に対する評価損19,444百万円が含まれています。

投資については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル3の投資は、投資先の純資産や割引将来キャッシュ・フロー法に使用する見積キャッシュ・フローなどの観察不能なインプットにより評価しております。

12. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。取引先の債務不履行時に生じる金融商品の信用リスクは、信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しております。また、連結会社は、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

金融商品の見積公正価値は、利用可能な市場情報又は評価手法に基づき算定しております。但し、市場データから公正価値を導き出すには主観的な判断が必要とされることから、見積額は必ずしも実現される額ではなく、また実際の市場での交換価値を示すものでもありません。また、異なった前提条件や算出方法を使用して公正価値を算出した場合には、算出結果が大きく異なることもあります。

金融商品の見積公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下の通りです。

短期運用資産以外の短期金融資産及び負債

現金及び現金同等物に含まれている預金時から3ヶ月以内に満期が到来する定期預金、定期預金、営業債権債務及び短期借入金は、比較的短期間で満期が到来するため、これらの公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有証券－債券の公正価値の算定方法は、注記11をご参照下さい。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある投資の公正価値は、注記11に記載の方法に基づき算定しております。市場性の無い投資は、容易に価値を算定できない約1,000件に及ぶ取引先に対する小口の投資であるため、その公正価値を見積もることは実務上困難です。ただし、市場性のない投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記11に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、内包するリスクに見合う利率を適用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記11に記載の方法に基づき算定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、基準書第107号「金融商品の公正価値の開示」に基づく金融商品の帳簿価額及び見積公正価値は以下の通りです。従い、金融商品として分類されないものについては表に含めておりません。なお、デリバティブの公正価値は、注記10に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

| 前連結会計年度末 | 帳簿価額（百万円） | 公正価値（百万円） |
|---|-----------|-----------|
| 金融資産 | | |
| 短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後） | 4,485,751 | 4,485,751 |
| 短期運用資産及びその他の投資 | | |
| 公正価値の見積が可能なもの | 1,610,652 | 1,610,652 |
| 公正価値の見積が実務上困難なもの | 579,936 | |
| 長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権（貸倒引当金控除後） | 418,564 | 422,313 |
| 金融負債 | | |
| 短期金融負債 | 3,794,987 | 3,794,987 |
| 長期債務 （1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む） | 3,695,209 | 3,694,358 |

| 当連結会計年度末 | 帳簿価額（百万円） | 公正価値（百万円） |
|---|-----------|-----------|
| 金融資産 | | |
| 短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後） | 4,139,018 | 4,139,018 |
| 短期運用資産及びその他の投資 | | |
| 公正価値の見積が可能なもの | 1,039,869 | 1,039,869 |
| 公正価値の見積が実務上困難なもの | 543,553 | |
| 長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権（貸倒引当金控除後） | 410,042 | 394,597 |
| 金融負債 | | |
| 短期金融負債 | 3,202,717 | 3,202,717 |
| 長期債務 （1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む） | 4,100,803 | 4,034,045 |

13. 短期借入金及び長期借入債務

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の短期借入金の内訳は以下の通りです。

| 区分 | 前連結会計年度末 | | 当連結会計年度末 | |
|-------------|---------------|--------|---------------|--------|
| | 帳簿価額 (百万円) | 利率 (%) | 帳簿価額 (百万円) | 利率 (%) |
| 銀行借入金 | 632,029 | 2.4 | 740,406 | 1.7 |
| コマーシャル・ペーパー | 110,392 | 1.8 | 298,520 | 0.5 |
| 合計 | 742,421 | | 1,038,926 | |

利率は、当連結会計年度末及び前連結会計年度末の借入金残高を基準とした加重平均利率で表示しております。担保を差し入れている短期借入金については注記8をご参照下さい。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期借入債務の内訳は以下の通りです。

| 区分 | 前連結会計年度末(百万円) | 当連結会計年度末(百万円) |
|---------------------------------|---------------|---------------|
| 担保付長期借入債務 (注記8参照) | | |
| 銀行及び保険会社 | | |
| 最終返済期限 平成46年、年利率 主として1%－2.9% | 108,026 | 97,996 |
| 政府系金融機関 | | |
| 最終返済期限 平成34年、年利率 主として1%－2.9% | 23,124 | 15,564 |
| 銀行及びその他金融機関 (外貨建) | | |
| 最終返済期限 平成29年、年利率 主として1%－6.9% | 40,794 | 30,582 |
| 政府系金融機関 (外貨建) | | |
| 最終返済期限 平成26年、年利率 主として5%－6.9% | 11,242 | 12,784 |
| 円建普通社債 | | |
| (平成20～21年満期、固定利率 0.56%～1.5%) | 1,100 | 500 |
| (平成22～25年満期、変動利率 0.91%～2.77%) | 2,600 | 4,820 |
| 米ドル建社債 | | |
| (平成33年満期、固定利率 6.07%) | 8,339 | 6,342 |
| 小計 | 195,225 | 168,588 |
| 無担保長期借入債務 | | |
| 銀行及び保険会社 | | |
| 最終返済期限 平成39年、年利率 主として0%－1.9% | 1,725,755 | 2,026,832 |
| 政府系金融機関 | | |
| 最終返済期限 平成35年、年利率 主として 0%－1.9% | 95,794 | 113,470 |
| 政府系金融機関 (外貨建) | | |
| 最終返済期限 平成31年、年利率 主として 1%－2.9% | 66,651 | 47,615 |
| 銀行及びその他金融機関 (外貨建) | | |
| 最終返済期限 平成32年、年利率 主として 1%－5.9% | 235,608 | 182,237 |
| 円建期限前償還条項付社債 | | |
| (平成27年満期、変動利率 当会計年度末現在1.2%) | 10,000 | 10,000 |
| (平成20年満期、可変固定利率 0.6%) | 10,000 | |
| (平成26年満期、可変固定利率 1.04%) | 15,000 | |
| (平成27年満期、可変固定利率 0.9%) | 10,000 | 10,000 |
| 円建期限繰延条項付社債 | | |
| (平成21年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.938%) | 34,400 | 34,400 |

| 区分 | 前連結会計年度末(百万円) | 前連結会計年度末(百万円) |
|---|---------------|---------------|
| 円建普通社債 | | |
| (平成21～22年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.01%～1.886) | 57,100 | 57,000 |
| (平成25～26年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.18%～2.1%) | 65,000 | 65,000 |
| (平成27～28年満期、変動利率、当連結会計年度末現在1.317%～3%) | 55,000 | 55,000 |
| (平成29年満期、変動利率、当連結会計年度末現在0.852%～2.65%) | 30,000 | 30,000 |
| (平成20年満期、固定利率 2.11%～2.125%) | 60,000 | |
| (平成21年満期、固定利率 2.08%～2.425%) | 120,000 | 85,000 |
| (平成22年満期、固定利率 2.07%～2.24%) | | 85,000 |
| (平成22～31年満期、固定利率 0.618%～3.18%) | 252,000 | 469,000 |
| (平成21～23年満期、固定利率 0.2%～1.02%) | 10,650 | 10,280 |
| (平成23～27年満期、固定利率 0.91%～1.43%) | 57,160 | 120 |
| タイバーツ建社債 | | |
| (平成21年満期、固定利率 5.84%) | 10,931 | 5,520 |
| 円・米ドル・リバースデュアルカレンシー社債 | | |
| (平成21年満期、固定利率 3%) | 15,000 | |
| 円建新株予約権付社債 | | |
| (平成23年満期、ゼロクーポン) | 2,370 | 955 |
| 円建ミディアム・ターム・ノート | | |
| (前連結会計年度末 平成20～31年満期、年利率 0.38%～3.05%、 当連結会計年度末 平成21～40年満期、年利率 0.48%～3.05%) | 85,341 | 66,905 |
| 米ドル建ミディアム・ターム・ノート | | |
| (前連結会計年度末 平成20～30年満期、年利率 3.2%～5.5%、 当連結会計年度末 平成21～30年満期、年利率 2.84%～5%) | 10,945 | 7,872 |
| 円建コマーシャル・ペーパー | | |
| (平均利率 0.47%) | 210,000 | 310,000 |
| 小計 | 3,244,705 | 3,672,206 |
| 合計 | 3,439,930 | 3,840,794 |
| 加算 プレミアム未償却残高 | △17 | △63 |
| 加算 基準書第133号による公正価値への修正 | 41,715 | 54,260 |
| 合計 | 3,481,628 | 3,894,991 |
| 差引 1年内期限到来分 | △384,477 | △426,019 |
| 1年内期限到来分に関する公正価値への修正 | △333 | △1,206 |
| 長期債務(1年内期限到来分控除後) | 3,096,818 | 3,467,766 |

平成14年6月17日、当社は総額150,000百万円の平成23年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債を発行し、149,910百万円を調達しました。当社債の所有者は、平成14年7月1日以降の権利行使期間において、1株当たり転換価額1,188円で当社債を当社普通株式に転換することが可能です(但し、所定の事由が生じた場合には転換価額は適宜調整されません)。また当社は、所定の償還条件に基づき、平成19年6月17日から平成20年6月16日までの期間においては額面金額の103%(平成20年6月17日から平成21年6月16日までの期間においては102%)で当社債を償還することができます。前連結会計年度中及び当連結会計年度中に、当社債のうち、それぞれ4,180百万円及び1,415百万円が1株当たり転換価額1,188円で普通株式に転換されました。当社は当社債を3,750百万円のプレミアム付で発行しましたが、本プレミアムは、社債の一部として負債に計上し、社債の期間に亘り償却することで每期利益認識しております。一方、当社は当社債に関する発行費用として3,750百万円を支払いましたが、本社債発行費用は「その他の資産」に計上し、社債の期間に亘り支払利息として每期費用認識しております。

当連結会計年度末における長期債務の契約上の返済年度別内訳は以下の通りです。なお、基準書第133号による公正価値への修正は含まれておりません。

| 返済年度 | 当連結会計年度末 (百万円) |
|------------------------|-------------------|
| 平成22年3月31日まで (流動負債に含む) | 426,019 |
| 平成23年3月31日まで | 369,059 |
| 平成24年3月31日まで | 435,021 |
| 平成25年3月31日まで | 401,401 |
| 平成26年3月31日まで | 896,256 |
| 平成26年4月1日以降 | 1,313,038 |
| 合計 | 3,840,794 |

連結会社は、金利及び為替の変動に起因する市場リスクを軽減する目的から、短期借入金及び長期借入債務の一部に対し金利スワップ及び通貨スワップ契約を締結しております。これらのスワップ契約締結後の実効金利率は、主として3ヶ月物LIBOR(London Interbank Offered Rate)に基づいております。

連結会社は、様々な銀行との間で融資与信枠を設定しており、その設定額には、当連結会計年度末において、当社が保有している円建協調融資枠510,000百万円、国内連結子会社が保有している円建協調融資枠114,007百万円、及び当社及び米国連結子会社が保有している米ドル建外貨協調融資枠1,290百万米ドルが含まれております。当社、国内連結子会社及び米国連結子会社は、これらの協調融資枠設定の対価として銀行に対し手数料を支払っておりますが、当連結会計年度及び前連結会計年度については支払金額に重要性はありません。なお、協調融資枠設定に係る手数料には、当社の信用格付に基づき決定されるものがあります。当社、国内連結子会社及び米国連結子会社は上記の円建協調融資枠の保有にあたり、一定の財務制限の維持を求められております。

上記の協調融資枠や当座借越契約を含む未使用融資与信枠は、前連結会計年度末において短期1,029,317百万円及び長期352,827百万円、当連結会計年度末において短期952,532百万円及び長期413,562百万円となっております。

当社は平成25年12月に契約満期を迎える上記の長期未使用融資与信枠、合計310,000百万円を、コマーシャル・ペーパーのために全枠使用することとしております。当該与信枠に対応するコマーシャル・ペーパーの残高は、前連結会計年度末において210,000百万円、当連結会計年度末において310,000百万円です。このコマーシャル・ペーパーは、当社の運転資金及びその他一般資金需要に充当すべく発行しているものであり、また、当社が、本融資与信枠を背景にしたコマーシャル・ペーパーの継続発行によりこれらを長期的に借り替える意図と能力を有していることから、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該コマーシャル・ペーパーの残高を長期借入債務として計上しております。

大部分の長短銀行借入は銀行取引約定に基づき行われておりますが、この約定には、本邦における慣行上、銀行は一定の条件下において借手に対して担保(又は追加担保)若しくは保証人を要求することができる旨の規定が含まれております。更に、担保が借手の特定債務に対して差し入れられた場合でも、銀行は当該担保を借手の全債務に対して供されたものとして取り扱うことができる旨の規定が含まれております。一部の長期借入契約には、銀行から請求があった場合、借手は剰余金の配当及び処分に関する議案を株主総会前に提出し、予めその承認を受けるとの条項が付されております。また、一部の借入契約の債務不履行条項には、借手の動産に関して銀行に所定の優先権を認めているものがあります。主として政府系金融機関との間で締結された借入契約には、貸手は、借手の期間損益の増加、あるいは増資又は社債発行による調達資金をもって借入金の期前弁済が可能と判断した時には、借手に対し返済期限以前の借入残高圧縮を要求する旨の条項が付されているものもあります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社は上記の要求を受けたことはなく、また今後も受けることはないかと判断しております。

14. 法人税等

本邦における法人税等は、法人税、事業税及び住民税から構成されており、これら本邦における税金の法定税率を基礎として算出した法定実効税率は41%です。平成21年3月31日に、新税制法案が国会で可決、公布されました。新しい税法では、特定の海外会社からの受取配当金について、国内会社の課税所得からおおむね除外されることとなります。新税法を反映すべく海外子会社及び関連会社の未分配利益に対する繰延税金負債の残高を修正した結果、当連結会計年度の税金費用が29,243百万円減少しております。また、海外子会社に対しては、その所在国における法人所得税が課せられております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の継続事業税引前利益に対する法定実効税率と連結財務諸表上の継続事業に係る法人税等の実効税率との差異要因は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (%) | 当連結会計年度 (%) |
|----------------------|----------------|----------------|
| 継続事業税引前利益に対する法定実効税率 | 41.0 | 41.0 |
| 税務上の損金不算入額 | 0.8 | 1.1 |
| 税効果を認識しない子会社の当期損失 | 1.3 | 6.5 |
| 当期に認識した子会社の過年度損失の税効果 | △0.7 | △1.6 |
| 低税率諸国にある海外子会社の当期利益 | △4.8 | △10.2 |
| 持分法投資に係る税効果 | △2.0 | 0.5 |
| 受取配当金 | 1.8 | 3.0 |
| 過年度法人税等 | △3.2 | △2.2 |
| その他 | △1.3 | 0.3 |
| 継続事業に係る法人税等の実効税率 | 32.9 | 38.4 |

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人税等の総額は、次の各科目に計上しております。

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|-------------|------------------|------------------|
| 継続事業に係る法人税等 | 181,666 | 148,904 |
| 非継続事業に係る損益 | 194 | △9,266 |
| その他の包括損益 | △136,001 | △301,584 |
| 合計 | 45,859 | △161,946 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な構成項目は以下の通りです。

| | 前連結会計年度末 (百万円) | 当連結会計年度末 (百万円) |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 5,854 | 13,429 |
| 年金及び退職給付 | 21,976 | 58,683 |
| 固定資産減損 | 4,145 | 11,483 |
| 繰越欠損金 | 26,520 | 38,711 |
| 未払費用等 | 105,730 | 95,357 |
| 繰延税金資産（総額） | 164,225 | 217,663 |
| 評価性引当金 | △26,471 | △43,912 |
| 繰延税金資産（評価性引当金控除後） | 137,754 | 173,751 |
| 繰延税金負債 | | |
| 減価償却費 | 32,613 | 55,501 |
| 有価証券及びその他の投資 | 316,065 | 14,042 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 | 55,335 | 42,477 |
| 年金及び退職給付 | 3,365 | 1,008 |
| その他 | 48,263 | 27,268 |
| 繰延税金負債（総額） | 455,641 | 140,296 |
| 繰延税金資産及び負債（純額） | △317,887 | 33,455 |

評価性引当金は、将来税務上減算される一時差異及び繰越欠損金について認識した繰延税金資産のうち、実現が不確定と判断される部分に対して設定したものであり、前連結会計年度において4,773百万円減少しており、当連結会計年度において17,441百万円増加しております。当連結会計年度の評価性引当金の増加は、主に連結子会社において事業環境悪化の影響により回収可能と考えられる繰延税金資産の金額が減少したことによるものです。

繰延税金資産及び負債（純額）は、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表上、以下の各科目に計上しております。

| | 前連結会計年度末 (百万円) | 当連結会計年度末 (百万円) |
|----------------|-------------------|-------------------|
| 流動資産－短期繰延税金資産 | 62,573 | 63,301 |
| その他の資産 | 25,704 | 78,688 |
| 流動負債－その他の流動負債 | △5,220 | △1,262 |
| 固定負債－長期繰延税金負債 | △400,944 | △107,272 |
| 繰延税金資産及び負債（純額） | △317,887 | 33,455 |

当社では、連結子会社の未分配利益のうち現時点において配当することが予定されていないものについては、繰延税金負債を認識しておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財務諸表上、繰延税金負債を認識していない子会社の未分配利益はそれぞれ983,689百万円及び807,147百万円です。尚、海外子会社の未分配利益に関して、認識していない繰延税金負債の算出は実務的に困難です。

当連結会計年度末において、連結会社の有する税務上の繰越欠損金は総額102,700百万円であり、これらは将来発生する課税所得を減額するために使用することが可能です。当連結会計年度末における失効期限別の繰越欠損金額は以下の通りです。

| 失効期限 | 当連結会計年度末 (百万円) |
|-------------------------|-------------------|
| 平成22年3月31日まで | 4,262 |
| 平成23年3月31日まで | 9,082 |
| 平成24年3月31日まで | 2,724 |
| 平成25年3月31日まで | 3,671 |
| 平成26年3月31日まで | 29,771 |
| 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで | 35,532 |
| 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで | 2,281 |
| 平成36年4月1日以降 | 15,377 |
| 合計 | 102,700 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における継続事業税引前利益の内訳は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (百万円) | | | 当連結会計年度 (百万円) | | |
|-----------|------------------|---------|---------|------------------|---------|---------|
| | 当社及び 国内子会社 | 海外子会社 | 合計 | 当社及び 国内子会社 | 海外子会社 | 合計 |
| 継続事業税引前利益 | 271,946 | 280,603 | 552,549 | 42,242 | 345,986 | 388,228 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における継続事業に係る法人税等の内訳は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (百万円) | | | 当連結会計年度 (百万円) | | |
|------|------------------|--------|---------|------------------|---------|---------|
| | 当社及び 国内子会社 | 海外子会社 | 合計 | 当社及び 国内子会社 | 海外子会社 | 合計 |
| 当期税金 | 124,103 | 81,426 | 205,529 | 94,054 | 92,692 | 186,746 |
| 繰延税金 | △20,953 | △2,910 | △23,863 | △59,647 | 21,805 | △37,842 |
| 合計 | 103,150 | 78,516 | 181,666 | 34,407 | 114,497 | 148,904 |

連結会社は平成19年4月1日より、解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理-基準書109号の解釈」を適用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識税務ベネフィットの変動の内訳は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|--------------------|------------------|------------------|
| 期首残高 | 32,269 | 15,639 |
| 当期の税務ポジションに関連する増加 | 198 | — |
| 過年度の税務ポジションに関連する増加 | 940 | 253 |
| 過年度の税務ポジションに関連する減少 | △12,770 | △19 |
| 解決 | △5,058 | △11,865 |
| その他 | 60 | △53 |
| 期末残高 | 15,639 | 3,955 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の未認識税務ベネフィットの内、認識された場合、実効税率を改善させる額は、それぞれ15,353百万円及び3,697百万円です。当連結会計年度末において、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動を合理的に予想することはできません。

未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結貸借対照表上の未払法人税等及びその他の固定負債に含まれる未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書上の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

連結会社は日本及び諸外国の税務当局に法人税等の申告をしております。日本国内においては、平成18年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。また、平成14年度以降の事業年度について、税務当局は移転価格税制に関する税務調査を実施する権限があります。

15. 年金及び退職給付債務

当社及び一部の連結子会社は、役員を除くほぼ全従業員を対象とした確定給付型年金制度を設定しております。確定給付型年金制度の主なものは、日本の確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度です。企業年金基金制度における給付額は従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。なお、当社が加入している企業年金基金制度については、平成18年4月以降、その一部を確定拠出年金制度に段階的に移行することとしております。また、上記確定給付型年金制度に加え、多くの国内の連結子会社は、役員を除く従業員を対象とする非積立型退職一時金制度を設定しております。この制度は、定年退職又は早期退職の際に、対象者に対し退職一時金を支給するものです。これらの制度における給付額は、従業員の給与水準や勤続年数等に基づき算定されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の給付債務及び年金資産の変動、年金制度の財政状況及び連結貸借対照表計上額の内訳は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|---------------------------------|------------------|------------------|
| 給付債務の変動： | | |
| 期首予測給付債務 | 411,579 | 431,734 |
| 勤務費用 | 12,358 | 12,207 |
| 利息費用 | 12,382 | 12,325 |
| 従業員拠出額 | 243 | 231 |
| 制度改定 | 302 | △6 |
| 数理計算上の差異 | △7,385 | △15,197 |
| 退職給付支払額 | △16,931 | △19,853 |
| 清算 | △2,843 | △3,270 |
| 新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整 | 27,100 △5,071 | 3,427 △9,651 |
| 期末予測給付債務 | 431,734 | 411,947 |
| 年金資産の変動： | | |
| 期首年金資産公正価値 | 500,407 | 453,155 |
| 年金資産運用損益 | △70,028 | △115,041 |
| 会社拠出額 | 25,010 | 25,625 |
| 従業員拠出額 | 243 | 231 |
| 退職給付支払額 | △14,504 | △15,448 |
| 清算 | △2,843 | △3,270 |
| 新規連結及び連結除外の影響等 為替換算調整 | 20,344 △5,474 | 3,487 △9,683 |
| 期末年金資産公正価値 | 453,155 | 339,056 |
| 年度末時点の財政状況 | 21,421 | △72,891 |
| 連結貸借対照表計上額の内訳： | | |
| 前払年金費用（「その他の流動資産」及び「その他の資産」に含む） | 67,542 | 8,936 |
| 未払費用 | △947 | △1,173 |
| 年金及び退職給付債務 | △45,174 | △80,654 |
| 連結貸借対照表に計上した純額 | 21,421 | △72,891 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の累積その他の包括損益（税効果考慮前）における認識額は、以下の通りです。

| | 前連結会計年度末 (百万円) | 当連結会計年度末 (百万円) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|
| 数理計算上の差異 | △59,452 | △163,418 |
| 過去勤務債務 | △4,912 | △4,522 |
| 累積その他の包括損益（税効果考慮前）認識額 | △64,364 | △167,940 |

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|
| 勤務費用 | 12,358 | 12,207 |
| 利息費用 | 12,382 | 12,325 |
| 年金資産の期待運用収益 | △10,910 | △9,205 |
| 数理計算上の差異の償却費用 | 557 | 3,027 |
| 過去勤務債務の償却費用 | 654 | 383 |
| 清算損失 | 362 | 1,799 |
| 期間純年金費用 | 15,403 | 20,536 |

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他包括利益（損失）における、年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|---------------------|------------------|------------------|
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 72,527 | 108,792 |
| 数理差異の償却費用 | △557 | △3,027 |
| 清算損失 | △362 | △1,799 |
| 制度改訂による過去勤務債務の当期発生額 | 216 | △7 |
| 過去勤務債務の償却費用 | △654 | △383 |
| 合計 | 71,170 | 103,576 |

当連結会計年度の累積その他の包括損益のうち、翌連結会計年度に期間純年金費用として償却予定である数理計算上の差異及び過去勤務債務残高は以下の通りです。

| | 当連結会計年度 (百万円) |
|----------|------------------|
| 数理計算上の差異 | 10,445 |
| 過去勤務債務 | 393 |
| 合計 | 10,838 |

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結会社の累積給付債務はそれぞれ403,484百万円及び386,995百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務、累積給付債務、年金資産の公正価値の合計額は以下の通りです。

| | 前連結会計年度末 (百万円) | 当連結会計年度末 (百万円) |
|-----------|-------------------|-------------------|
| 予測給付債務 | 89,760 | 352,319 |
| 累積給付債務 | 82,795 | 332,926 |
| 年金資産の公正価値 | 47,832 | 272,521 |

年金資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結会社の資産カテゴリー別の年金資産の内訳は以下の通りです。

| | 前連結会計年度末 (%) | 当連結会計年度末 (%) |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 資産カテゴリー | | |
| 持分証券 | 55 | 44 |
| 負債証券 | 17 | 31 |
| オルタナティブ投資 | 17 | 7 |
| 現預金 | 10 | 16 |
| その他 | 1 | 2 |
| 合計 | 100 | 100 |

投資方針

連結会社の確定給付型年金制度における投資方針は、そのリスク許容度を適切に活用し、持分証券、負債証券、オルタナティブ商品などにバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を全う出来る水準の収益を長期的・安定的に確保することにあります。

なお、投資方針については、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。また、各資産の運用を実行する際にも、連結会社は戦略・ファンドマネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて運用面の効率性を追求することとしています。

前提条件

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、退職給付債務の測定上使用した前提条件（加重平均値）は以下の通りです。

| | 前連結会計年度末 (%) | 当連結会計年度末 (%) |
|-----|-----------------|-----------------|
| 割引率 | 3.1 | 3.1 |
| 昇給率 | 2.6 | 2.6 |

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期間純年金費用の計算上使用した前提条件（加重平均値）は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (%) | 当連結会計年度 (%) |
|-----------|----------------|----------------|
| 割引率 | 3.0 | 3.1 |
| 昇給率 | 2.6 | 2.6 |
| 長期期待運用収益率 | 3.7 | 3.4 |

連結会社は、投資方針、運用収益の過去の実績、資産の配分、及びこれらの将来見通しを考慮の上、長期期待運用収益率を決定しております。

拠出金

連結会社は、年金制度の積立にあたり、税務上損金算入できる範囲で拠出することを基本方針としておりますが、拠出額は過去の役務提供に対する給付に加え、将来の役務提供に対する給付を賄うことをも志向しております。

連結会社は、翌連結会計年度において、約27,000百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

予想将来給付額は、以下の通りです。

| | 当連結会計年度 (百万円) |
|----------------|------------------|
| 平成21年度 | 23,592 |
| 平成22年度 | 22,471 |
| 平成23年度 | 23,322 |
| 平成24年度 | 22,138 |
| 平成25年度 | 21,551 |
| 平成26年度～平成30年度計 | 114,634 |

確定拠出年金制度費用処理額

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。連結会社は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、これら確定拠出年金制度に対してそれぞれ1,717百万円及び2,143百万円支出しました。

早期退職制度

当社は従業員に対する早期退職制度を有しております。当制度関連費用の未払金額は、予想される将来キャッシュ・フローの割引現在価値で計上しております。この未払金額は、前連結会計年度末において9,758百万円、当連結会計年度末において7,165百万円であり、連結貸借対照表上はこれらをその支払時期により「未払費用」及び「年金及び退職給付債務」に計上しております。また、当制度関連費用は、前連結会計年度において1,230百万円、当連結会計年度において747百万円であり、連結損益計算書上はこれらを「販売費及び一般管理費」に計上しております。

16. 資産の除却債務

連結会社は基準書第143号「資産の除却債務に関する会計」に基づき、主に設備の除却、土地の埋立、廃坑に関連する資産除却債務を計上しています。

連結会社の資産除却債務は、石炭、石油、ガスの採掘設備等を通常使用する際に生じる法的義務に関連するものであり、連結貸借対照表上「その他の流動負債」及び「その他の固定負債」に計上しています。また、連結会社は、関連する長期性資産の帳簿価額を増加させることにより資産除却費用を資産化し、これらについて、関連する資産の使用開始時点からの減価償却累計額を控除しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における除却債務残高の推移は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|----------------|------------------|------------------|
| 期首残高 | 25,815 | 30,281 |
| 増価費用 | 1,809 | 2,000 |
| 支払額 | △665 | △1,265 |
| 新規発生額 | 4,879 | 17,746 |
| 見積キャッシュ・フローの変更 | — | △63 |
| その他(注) | △1,557 | △10,284 |
| 期末残高 | 30,281 | 38,415 |

(注) 「その他」には、主に為替変動、及び連結除外の影響が含まれております。

17. 非継続事業

連結会社は、米国財務会計基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」に従い、連結会社が売却し、又は売却予定とした結果、非継続となった事業については、当該事業の損益を連結損益計算書上、非継続事業として組み替えて表示しております。

連結会社は、平成20年3月に化学品セグメントに属する米国の化学品製造事業の売却を決定したことにより、化学品製造事業の損益を非継続事業として組み替えて表示しております。尚、連結会社は、当連結会計年度において当該事業の売却を完了しており、当連結会計年度末における当該事業に関する処分予定資産・負債はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における非継続事業に係る損益、及び前連結会計年度末における処分予定資産・負債に含めた内訳は以下の通りです。

| 非継続事業に係る損益 | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|-----------------|------------------|------------------|
| 収益 | 16,332 | - |
| 非継続事業に係る損益（税引前） | △3,410 | △4,696 |
| 法人税等 | △194 | 9,266 |
| 少数株主持分損益 | - | - |
| 非継続事業に係る損益（税引後） | △3,604 | 4,570 |

| 処分予定資産、負債の内訳 | 前連結会計年度末 (百万円) |
|--------------------|-------------------|
| 売掛金及び未収入金 | 2,050 |
| 棚卸資産 | 3,082 |
| 有形固定資産（減価償却累計額控除後） | 1,338 |
| その他 | 56 |
| 処分予定資産 | 6,526 |
| 買掛金及び未払金 | 937 |
| その他 | 1,144 |
| 処分予定負債 | 2,081 |

18. 資本金及び資本剰余金

日本の会社法では、資本金の額は、原則として、株主となる者が払込み・給付した財産の額となりますが、例外として、払込み又は給付に係る額の2分の1を超えない額は、資本金として計上せず、資本準備金とすることができます。

会社法では、取締役会決議により自己株式を取得、又は処分することができます。ただし、自己株式の取得と引き換えに交付する金銭等の総額は、特定の計算式に基づき算出された分配可能額の範囲内とされております。

会社法では、資本金及び準備金、剰余金について、株主総会決議等、一定の要件を充たす場合には、相互に組入れることができます。

19. 利益剰余金及び配当金

利益準備金

会社法では、その他利益剰余金を原資とする配当額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、利益準備金として積立てることになっております。

配当金

会社法では、剰余金の配当の支払額と自己株式を取得するのと引き換えに交付する金銭等の総額については、分配可能額を超えてはならないとされており、この金額は、日本で一般に認められた会計原則に準拠して記帳された会計帳簿上の剰余金の額に基づき算定されます。米国会計基準に則った連結財務諸表への修正額は、会社法上の分配可能額の算定に影響はありません。

平成21年3月31日現在の会社法上の分配可能額は、710,298百万円です。なお、会社法上の分配可能額は、配当の効力発生日まで変わる可能性があります。

会社法では、株主総会の決議により事業年度中いつでも配当を行うことができ、当社は、取締役会決議により、中間配当を行うことができます。

連結資本勘定計算書の現金配当支払額及び利益準備金への繰入額は、各事業年度中の支払額及び繰入額を表示しております。

自己株式の取得

当社は、取締役会決議により、市場取引等により自己株式を取得することができます。

当社は、資本政策の自由度を確保するため、平成19年8月に取締役会決議を行い、51,759,000株の自己株式を市場取引により取得いたしました。

20. 1株当たり利益

1株当たり利益及び潜在株式調整後1株当たり利益の調整計算は以下の通りです。

| 項目 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|-----------|-----------|
| 分子(百万円) | | |
| 継続事業当期純利益 | 474,463 | 365,366 |
| 希薄化効果のある証券の影響 円建新株予約権付社債 | △32 | △11 |
| 希薄化効果のある証券の影響考慮後の継続事業 当期純利益 | 474,431 | 365,355 |
| 非継続事業に係る損益(税効果後) | △3,604 | 4,570 |
| 当期純利益 | 470,859 | 369,936 |
| 希薄化効果のある証券の影響 円建新株予約権付社債 | △32 | △11 |
| 希薄化効果のある証券の影響考慮後の当期純利益 | 470,827 | 369,925 |
| 分母(千株) | | |
| 加重平均普通株式数 | 1,659,008 | 1,642,386 |
| 希薄化効果のある証券の影響 ストックオプション | 3,456 | 2,564 |
| 円建新株予約権付社債 | 3,873 | 1,020 |
| 希薄化効果のある証券の影響考慮後の加重平均 株式数 | 1,666,337 | 1,645,969 |
| 1株当たり利益 | | |
| 継続事業当期純利益 | | |
| 基本的 | 285.99 | 222.46 |
| 潜在株式調整後 | 284.71 | 221.97 |
| 非継続事業に係る損益(税効果後) | | |
| 基本的 | △2.17 | 2.78 |
| 潜在株式調整後 | △2.16 | 2.78 |
| 当期純利益 | | |
| 基本的 | 283.82 | 225.24 |
| 潜在株式調整後 | 282.55 | 224.75 |

21. セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示」では、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しております。オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の7グループにより構成されております。

- イノベーション事業：新しい分野での事業開発に取り組むと共に、新エネルギー、環境、医療周辺、ICT（情報・通信技術）、メディア・コンシューマーなどの分野において、投資及び取引業務に携わっております。
- 新産業金融事業：アセットマネジメント、パイアウト、リース、REIT、不動産投資、建設・不動産開発や物流、保険などの各種事業分野で、商社型産業金融ビジネスを展開しております。
- エネルギー事業：石油・ガスのプロジェクト開発及び投資を担う他、原油、石油製品、LPG、LNG、炭素製品等の取引業務に携わっております。
- 金属：主に鉄鋼、アルミ、銅といった金属及び非鉄金属等の資源開発、製造、マーケティング、取引業務に携わっております。
- 機械：電力、船舶、自動車、プラント、量販機械、輸送機械等の多岐に亘る事業分野において、プロジェクトへの投資・参画及び取引業務に携わっております。
- 化学品：化学品関連プロジェクトの発掘や投資を担う他、化学合成繊維の原料となる基礎化学製品や、石油化学製品、無機化学品、化学肥料、スペシャリティケミカルなどの取引業務に携わっております。
- 生活産業：食料、繊維、木材及び資材に関わる事業分野において、投資及び取引業務に携わっております。

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2「重要な会計方針の要約」に記載の通りです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。また、内部での経営意思決定を目的として、当社独自の経営管理手法を取入れております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

当社は平成21年4月1日付で「イノベーション事業グループ」を発展的に改組、「全社開発部門」を新設し営業グループを6グループ体制（新産業金融事業、エネルギー事業、金属、機械、化学品、生活産業）としています。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下の通りです。

| 前連結会計年度 (百万円) | イノベーション 事業 | 新産業金融 事業 | エネルギー 事業 | 金属 | 機械 | 化学品 | 生活産業 | 合計 | その他 | 調整・消去 | 連結金額 |
|-----------------------------|---------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|----------|------------|
| I 収益、売上総利益、 持分法損益及び当期純利益 | | | | | | | | | | | |
| 収益 | 69,068 | 194,795 | 1,551,052 | 980,544 | 817,455 | 1,004,349 | 1,438,572 | 6,055,835 | 13,473 | △38,502 | 6,030,806 |
| 売上総利益 | 44,599 | 60,471 | 81,641 | 282,010 | 192,639 | 97,903 | 411,978 | 1,171,241 | 13,450 | △12,469 | 1,172,222 |
| 持分法損益 | 1,802 | 6,033 | 45,410 | 41,679 | 27,815 | 11,965 | 21,129 | 155,833 | 146 | △971 | 155,008 |
| 当期純利益 | 1,080 | 24,185 | 94,206 | 158,241 | 68,104 | 34,728 | 50,966 | 431,510 | 34,802 | 4,547 | 470,859 |
| II 総資産 | | | | | | | | | | | |
| 総資産 | 197,017 | 804,305 | 1,705,803 | 3,281,536 | 2,207,037 | 831,746 | 2,274,109 | 11,301,553 | 1,206,029 | △757,141 | 11,750,441 |
| 関連会社に対する投資 | 22,493 | 81,952 | 244,432 | 140,041 | 191,578 | 113,357 | 290,985 | 1,084,838 | 1,421 | △1,690 | 1,084,569 |
| 減価償却費 | 3,054 | 15,990 | 15,355 | 40,173 | 29,363 | 5,516 | 24,781 | 134,232 | 20,045 | - | 154,277 |
| 資本的支出 | 5,716 | 99,186 | 93,510 | 58,416 | 44,878 | 4,039 | 27,178 | 332,923 | 3,822 | △3,762 | 332,983 |

| 売上高 | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|--------|----------|------------|
| (1)外部顧客に対する売上高 | 255,553 | 253,233 | 5,000,063 | 5,707,493 | 3,900,738 | 2,472,522 | 5,478,620 | 23,068,222 | 71,379 | △36,558 | 23,103,043 |
| (2)セグメント間の内部売上高 | 32,407 | 29,355 | 11,904 | 6,280 | 2,907 | 7,951 | 8,302 | 99,106 | 2,706 | △101,812 | - |
| 合計 | 287,960 | 282,588 | 5,011,967 | 5,713,773 | 3,903,645 | 2,480,473 | 5,486,922 | 23,167,328 | 74,085 | △138,370 | 23,103,043 |

| 当連結会計年度 (百万円) | イノベーション 事業 | 新産業金融 事業 | エネルギー 事業 | 金属 | 機械 | 化学品 | 生活産業 | 合計 | その他 | 調整・消去 | 連結金額 |
|-----------------------------|---------------|-------------|-------------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|-----------|------------|------------|
| I 収益、売上総利益、 持分法損益及び当期純利益 | | | | | | | | | | | |
| 収益 | 67,284 | 113,003 | 1,554,131 | 1,323,490 | 577,916 | 871,604 | 1,621,643 | 6,129,071 | 7,022 | 10,313 | 6,146,406 |
| 売上総利益 | 42,200 | 45,002 | 68,832 | 569,650 | 175,544 | 95,033 | 458,908 | 1,455,169 | 6,981 | 1,002 | 1,463,152 |
| 持分法損益 | 2,007 | 3,109 | 69,776 | 47,944 | 5,896 | 10,772 | 18,813 | 158,317 | △1,852 | 298 | 156,763 |
| 当期純利益 | △4,262 | △41,205 | 82,778 | 216,690 | 17,742 | 26,797 | 32,819 | 331,359 | 37,132 | 1,445 | 369,936 |
| II 総資産 | | | | | | | | | | | |
| 総資産 | 191,859 | 836,701 | 1,342,270 | 2,901,728 | 2,009,585 | 629,690 | 2,110,062 | 10,021,895 | 1,934,536 | △1,038,428 | 10,918,003 |
| 関連会社に対する投資 | 25,003 | 90,912 | 204,688 | 128,309 | 203,496 | 93,487 | 301,875 | 1,047,770 | 684 | 290 | 1,048,744 |
| 減価償却費 | 4,541 | 18,866 | 16,301 | 36,466 | 25,320 | 4,432 | 27,365 | 133,291 | 16,293 | - | 149,584 |
| 資本的支出 | 10,831 | 54,421 | 33,974 | 182,267 | 44,560 | 3,922 | 26,000 | 355,975 | 5,649 | △1,372 | 360,252 |

| 売上高 | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|--------|----------|------------|
| (1)外部顧客に対する売上高 | 257,840 | 205,467 | 5,152,350 | 5,448,600 | 3,537,889 | 2,129,799 | 5,576,598 | 22,308,543 | 69,502 | 11,059 | 22,389,104 |
| (2)セグメント間の内部売上高 | 35,041 | 29,598 | 10,735 | 8,104 | 8,779 | 8,927 | 9,722 | 110,906 | 2,787 | △113,693 | - |
| 合計 | 292,881 | 235,065 | 5,163,085 | 5,456,704 | 3,546,668 | 2,138,726 | 5,586,320 | 22,419,449 | 72,289 | △102,634 | 22,389,104 |

- (注) 1. 「その他」は、主に当社及び関係会社に対するサービス及び業務支援などを行うスタッフ部門を表しております。また当欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連の営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」に含めた全社資産は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,206,029百万円及び1,934,536百万円であり、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
2. 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
3. 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
(注記1 「連結財務諸表の基本事項」参照)
4. APB第18号に基づき、当連結会計年度における株式の追加取得により新たに持分法適用の対象となった関連会社について、前連結会計年度の「新産業金融事業」及び「機械」のオペレーティング・セグメント情報を遡及的に調整しております。

5. 「新産業金融事業」、「金属」、「機械」および「生活産業」の当期純利益の中には、時価の下落が一時的でないと判断し計上した投資有価証券評価損（税引前）が、それぞれ47,715百万円、55,773百万円、20,900百万円、21,117百万円含まれております。

【地域別情報】

地域別の売上高は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における売上高、売上総利益及び長期性資産は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|---------|------------------|------------------|
| 売上高 | | |
| 日本 | 18,150,592 | 18,145,484 |
| アメリカ | 1,600,815 | 1,289,333 |
| オーストラリア | 375,988 | 695,545 |
| その他 | 2,975,648 | 2,258,742 |
| 合計 | 23,103,043 | 22,389,104 |
| 売上総利益 | | |
| 日本 | 766,336 | 795,363 |
| オーストラリア | 87,860 | 375,791 |
| アメリカ | 77,436 | 68,747 |
| その他 | 240,590 | 223,251 |
| 合計 | 1,172,222 | 1,463,152 |
| 長期性資産 | | |
| 日本 | 712,280 | 689,322 |
| オーストラリア | 301,152 | 333,168 |
| アメリカ | 168,524 | 122,860 |
| カナダ | 82,233 | 52,057 |
| その他 | 250,000 | 274,128 |
| 合計 | 1,514,189 | 1,471,535 |

(注) 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。
(注記1 「連結財務諸表の基本事項」参照)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結会社のいずれのセグメントにおいても、単一の顧客として連結収益の10%を超過する取引先はありません。

22. その他の損益－純額

前連結会計年度及び当連結会計年度における「その他の損益－純額」の内訳は以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|--------------|------------------|------------------|
| 為替関連損益（純額） | 18,242 | △101,073 |
| のれん減損額（注記.9） | △99 | △4,586 |
| その他 | 5,412 | 4,731 |
| 合計 | 23,555 | △100,928 |

23. リース取引

賃貸人としてのリース取引

連結会社は、車輛、船舶、その他の産業用機械及び装置を賃貸しておりますが、これらには基準書第13号「リースの会計処理」における直接金融リースに該当するものが含まれます。

直接金融リースの純投資額は、連結貸借対照表の「営業債権」及び「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残高は以下の通りです。

| | 前連結会計年度末 (百万円) | 当連結会計年度末 (百万円) |
|---------------|-------------------|-------------------|
| 将来最小受取リース料総額 | 252,171 | 255,733 |
| 見積無保証残存価額 | 2,291 | 2,040 |
| 差引：未実現リース利益 | △35,790 | △43,033 |
| 直接金融リースへの純投資額 | 218,672 | 214,740 |
| 差引：貸倒引当金 | △1,168 | △1,223 |
| 純投資額 | 217,504 | 213,517 |

また、連結会社は、航空機、船舶及びその他の産業用機械をオペレーティングリースの形態で賃貸しております。当連結会計年度末においてオペレーティングリースに供されている賃貸用固定資産の内訳は以下の通りです。

| | 当連結会計年度末 (百万円) | | |
|---------|-------------------|----------|---------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 純額 |
| 土地 | 25,486 | | 25,486 |
| 建物 | 46,444 | △8,393 | 38,051 |
| 機械及び装置 | 54,669 | △31,292 | 23,377 |
| 航空機及び船舶 | 380,192 | △148,662 | 231,530 |
| 合計 | 506,791 | △188,347 | 318,444 |

当連結会計年度末において、年度別将来の最低受取リース料は以下の通りです。

| | 当連結会計年度末 (百万円) | | |
|----------|-------------------|-----------------|---------|
| | 直接金融リース | オペレーティング リース | 合計 |
| 平成21年度 | 79,804 | 39,219 | 119,023 |
| 平成22年度 | 62,723 | 33,143 | 95,866 |
| 平成23年度 | 37,093 | 27,842 | 64,935 |
| 平成24年度 | 21,029 | 24,350 | 45,379 |
| 平成25年度 | 12,718 | 24,218 | 36,936 |
| 平成26年度以降 | 42,366 | 69,188 | 111,554 |
| 合計 | 255,733 | 217,960 | 473,693 |

賃借人としてのリース取引

連結会社は、機械装置及び不動産などをキャピタル・リースにより賃借しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるキャピタル・リースにより賃借している資産は以下の通りです。

| | 前連結会計年度末 (百万円) | | |
|--------|-------------------|---------|--------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 純額 |
| 建物 | 6,074 | △2,649 | 3,425 |
| 機械 | 29,814 | △13,040 | 16,774 |
| 船舶及び車両 | 8,739 | △5,165 | 3,574 |
| 器具及び備品 | 30,008 | △15,646 | 14,362 |
| 合計 | 74,635 | △36,500 | 38,135 |

| | 当連結会計年度末 (百万円) | | |
|--------|-------------------|---------|--------|
| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 純額 |
| 建物 | 5,682 | △2,059 | 3,623 |
| 機械 | 27,123 | △13,872 | 13,251 |
| 船舶及び車両 | 5,576 | △3,293 | 2,283 |
| 器具及び備品 | 22,693 | △12,587 | 10,106 |
| 合計 | 61,074 | △31,811 | 29,263 |

当連結会計年度末におけるキャピタル・リースに係る将来最小支払リース料の支払年度別内訳並びに現在価値の構成要素は以下の通りです。なお、転貸リースに係る将来最小受取リース料18,261百万円は控除されておられません。

| | 当連結会計年度末 (百万円) |
|-----------------|-------------------|
| 平成21年度 | 10,487 |
| 平成22年度 | 10,235 |
| 平成23年度 | 8,940 |
| 平成24年度 | 6,797 |
| 平成25年度 | 4,563 |
| 平成26年度以降 | 22,896 |
| 将来最小支払リース料総額 | 63,918 |
| 利息相当額 | △5,224 |
| 将来最小支払リース料の現在価値 | 58,694 |
| 短期キャピタルリース債務 | 10,611 |
| 長期キャピタルリース債務 | 48,083 |

連結会社は、平成16年度において、品川三菱ビルを110,178百万円で売却し、その一部をおよそ4年半の期間でリースバックしております。このリース取引は、オペレーティングリースとして会計処理されております。将来の最低支払リース料の現在価値に相当する売却益を繰り延べており、リース料の支払に応じて取り崩しております。

また、オフィスビル等をオペレーティングリースの形態で賃借しております。上記セール・アンド・リースバック取引を含むこれらのリース料合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ36,494百万円及び44,553百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における転貸受取リース料はそれぞれ5,214百万円及び3,837百万円です。

当連結会計年度末において、解約不能なリース契約に基づき発生する将来の最低支払リース料は以下の通りです。なお、解約不能な転貸リースに係る将来最小受取リース料23,442百万円は控除されておりません。

| | 当連結会計年度末 (百万円) |
|----------|-------------------|
| 平成21年度 | 33,917 |
| 平成22年度 | 88,778 |
| 平成23年度 | 17,543 |
| 平成24年度 | 14,934 |
| 平成25年度 | 13,013 |
| 平成26年度以降 | 74,672 |
| 合計 | 242,857 |

24. 株式に基づく報酬制度

当社は従来、2種類のストックオプション制度を導入していましたが、制度内容の見直しを行い、平成19年7月20日開催の取締役会において決議された平成19年度新株予約権（ストックオプション）よりストックオプション制度を一本化しております。

平成19年6月以前に取締役会で決議されたストックオプション

従来導入していた2種類のストックオプション制度のうち、一つは、当社取締役（社外取締役は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、権利付与日の東京証券取引所の終値、又は付与日1ヶ月前の平均終値のいずれか高い方を基に算出された権利行使価格で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションは権利付与日より23ヶ月間の据置期間の後、権利が確定し、確定と同時に権利行使可能であり、権利行使期間は8年間となっております。

もう一方は、当社取締役（社外取締役は除く）及び執行役員に対して、行使価格1円で当社の普通株式を購入する権利が与えられます。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっておりますが、このストックオプションを保有する者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日より10年間に限り行使可能となり、上記にかかわらず、付与日から25年後までに権利行使日を迎えなかった場合には、その翌日より行使可能となります。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプション

平成19年7月以降に取締役会で決議されたストックオプションについては、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者に対して、行使価格1円で当社普通株式を購入する権利が与えられる制度に一本化しております。このストックオプションの権利行使期間は権利付与日より30年間となっており、権利付与日から23ヶ月後又は取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使が可能となっており、取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り行使可能となっております。また、権利付与後、翌年6月30日までに取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当初割当個数の内、上記期間中の在任月数に応じた数のストックオプションのみが行使が可能となります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式に基づく報酬費用はそれぞれ1,608百万円及び1,303百万円です。これらの費用計上に伴い認識したタックスベネフィットは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ383百万円、475百万円となっております。当連結会計年度において権利行使により実現したタックスベネフィットは7百万円です。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式に基づく報酬費用のうち資産計上したものはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの加重平均公正価値はそれぞれ3,062円及び2,645円です。

ストックオプションの公正価値はブラック・ショールズ価格モデルにて算出しております。公正価値の計算における前提条件は以下のとおりです。なお、リスクフリー利率は見積権利行使期間を残存期間とする権利付与日の国債利回りに基づき算出しております。見積ボラティリティは権利付与日を基準に、過去の見積権利行使期間における日次株価に基づき算出しております。見積配当は前連結会計年度の配当実績を使用しております。見積権利行使期間については、付与されたストックオプションの行使までの予想期間を表しております。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------|---------|---------------|
| リスクフリー利率 | 1.50% | 1.17%-1.54% |
| 見積ボラティリティ | 33.74% | 35.78%-35.91% |
| 見積配当率 | 4600% | 5600% |
| 加重平均配当率 | 4600% | 5600% |
| 見積権利行使期間 | 7.00年 | 7.00年 |

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社のストックオプションの付与状況は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 加重平均行使価格 (円) | 株式数 (株) | 加重平均行使価格 (円) |
| 期首未行使残高 | 6,159,600 | 1,379 | 5,621,500 | 1,331 |
| 付与数 | 367,600 | 1 | 434,200 | 1 |
| 買取数 | — | — | — | — |
| キャンセル又は喪失数 | △3,200 | 1 | △4,500 | 1 |
| 行使数 | △902,500 | 1,123 | △531,700 | 1,007 |
| 年度末未行使残高 | 5,621,500 | 1,331 | 5,519,500 | 1,259 |
| 年度末行使可能残高 | 3,531,800 | 1,181 | 4,415,900 | 1,573 |

当連結会計年度末における当社のストックオプションの残高は以下のとおりです。

| | 行使価額 (円) | 株式数 (株) | 残余期間 (年) | 期末公正価額 (百万円) |
|--------|-------------|------------|-------------|-----------------|
| 未行使残高 | 1-2,435 | 5,519,500 | 10.2 | 144 |
| 行使可能残高 | 1-2,435 | 4,415,900 | 5.7 | — |

前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストックオプションの本源的価値合計は、それぞれ1,797百万円、687百万円です。また、当連結会計年度迄に付与され、行使権利が未確定のストックオプションの内、費用計上されていない報酬費用の総額は253百万円であり、今後、この報酬費用が計上される加重平均期間は0.3年間です。

25. 変動持分事業体の連結

解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」に従い、連結会社は、変動持分事業体に対する関与を検討し、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体からの主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときには、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者であると判定しております。

なお、連結会社が主たる受益者であることから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者ではないことから連結を行なわなかったものの、重要な変動持分を有している事業体に関する内容は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に不動産売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産の権益を取得しています。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、これらの変動持分事業体に対する議決権の無い持分投資額はそれぞれ48,312百万円及び81,630百万円であり、また、これらの事業体の総資産はそれぞれ102,205百万円及び134,819百万円、負債はそれぞれ87,651百万円及び131,568百万円となっています。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債の主なものは長期借入金です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入金の担保として差入れており、連結貸借対照表上、有形固定資産に56,237百万円計上しております。

連結されなかった変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結をしていない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により重要な変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、2000年代に設立し、インフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるこれらの変動持分事業体の総資産及び負債、また連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。資産のうち主なものは有形固定資産であり、負債の主なものは長期借入金です。

| | 前連結会計年度末 (百万円) | 当連結会計年度末 (百万円) |
|---------|-------------------|-------------------|
| 総資産合計 | 389,831 | 386,246 |
| 負債合計 | — | 351,569 |
| 想定最大損失額 | 43,025 | 74,335 |

なお、想定最大損失額には、主として保証、貸付等が含まれておりますが、その金額は変動持分事業体への関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

26. 契約債務及び偶発債務

長期契約

連結会社は、通常の営業活動を行うにあたり、金属、機械、化学品などの様々な商品に関して、固定価格又は市況に合わせて調整可能な基本価格に基づく多額の長期買付契約を締結しております。また、当該契約の大部分については、見合となる商品販売契約を締結しております。当連結会計年度末における長期買付契約残高は4,137,937百万円であり、契約上の受渡は平成50年までの期間に亘っております。

更に、連結会社は、貸付契約、投資契約、及び設備代金延払い等の長期の資金供与契約を締結しております。当連結会計年度末における総額は258,086百万円です。

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっています。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、主に信用状 (Stand by letter of credit) や取引履行保証の形態により、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、顧客や取引先に対して、それぞれ195,443百万円及び275,058百万円、関連会社に対して、それぞれ56,304百万円及び52,124百万円の信用保証を行っております。これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成45年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先、又は関連会社が取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、再保証又は担保資産により担保されている残高の合計額は、それぞれ8,379百万円及び32,020百万円です。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ4,450百万円及び6,124百万円です。当連結会計年度末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、大方は発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積もりに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における製品保証引当金の推移は次の通りです。

| | 前連結会計年度 (百万円) | 当連結会計年度 (百万円) |
|--------|------------------|------------------|
| 期首残高 | 5,149 | 3,784 |
| 当期増加 | 2,058 | 1,875 |
| 当期使用 | △1,243 | △1,968 |
| その他(注) | △2,180 | △119 |
| 期末残高 | 3,784 | 3,572 |

(注) その他には、主に為替変動の影響が含まれております。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

27. 後発事象

配当

平成21年6月24日開催の株主総会において、平成21年3月31日現在の株主に対し、1株当たり16円、総額26,290百万円の現金配当を行うことが決議されました。

ストックオプション

平成21年6月24日開催の株主総会において、普通株式341,800株を上限として平成21年6月25日から平成51年6月24日を権利行使期間、行使価格を1円とした株式報酬型ストックオプションを当社取締役(社外取締役は除く)に対して付与することが決議されました。

また、平成21年5月15日開催の取締役会において、普通株式1,080,200株を上限として同種類の株式報酬型ストックオプションを取締役を兼務しない執行役員及び理事の職にある者に対して付与することを決議いたしました。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

連結財務諸表注記「13. 短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

【借入金等明細表】

連結財務諸表注記「13. 短期借入金及び長期借入債務」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| | 第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | 第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日) | 第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日) |
|-----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 収益 (百万円) | 1,691,009 | 1,975,143 | 1,411,595 | 1,068,659 |
| 継続事業税引前利益 金額 (百万円) | 181,941 | 193,861 | 105,077 | △92,651 |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 137,185 | 152,014 | 99,646 | △18,909 |
| 売上高 (百万円) | 6,243,889 | 6,936,684 | 5,237,591 | 3,970,940 |
| 1株当たり四半期 純利益金額 (円) | 83.56 | 92.55 | 60.66 | △11.53 |

(注) 売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 平成19年度 (平成20年3月31日) | 平成20年度 (平成21年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 138,752 | 249,731 |
| 受取手形 | ※1 100,171 | ※1 77,194 |
| 売掛金 | ※2,9 1,281,468 | ※2,9 959,064 |
| 有価証券 | ※9 124,177 | ※9 624,277 |
| 商品 | 245,315 | 215,255 |
| 未着商品 | 106,588 | 52,820 |
| 販売用不動産 | 37,351 | 25,023 |
| 貯蔵品 | 459 | 343 |
| 前渡金 | ※3 193,114 | ※3 257,390 |
| 前払費用 | ※3 17,896 | ※3 28,245 |
| 繰延税金資産 | 29,276 | 27,285 |
| 未収入金 | ※3 116,916 | ※3 127,345 |
| 短期貸付金 | 65,881 | 51,292 |
| 関係会社短期貸付金 | 163,629 | 136,766 |
| 貸付け商品 | ※8 103,615 | ※8 75,728 |
| その他 | ※3,9 91,585 | ※3,9 78,995 |
| 貸倒引当金 | △6,653 | △3,408 |
| 流動資産合計 | 2,809,548 | 2,983,353 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 賃貸業用固定資産 | ※4 16 | ※4 121 |
| 減価償却累計額 | △15 | △20 |
| 賃貸業用固定資産(純額) | — | 101 |
| 建物 | 51,803 | 52,357 |
| 減価償却累計額 | △19,711 | △21,201 |
| 建物(純額) | 32,091 | 31,156 |
| 構築物 | 39,487 | 39,164 |
| 減価償却累計額 | △31,173 | △31,383 |
| 構築物(純額) | 8,314 | 7,780 |
| 機械及び装置 | 10,265 | 10,571 |
| 減価償却累計額 | △8,364 | △8,627 |
| 機械及び装置(純額) | 1,901 | 1,944 |
| 船舶 | 11 | 38 |
| 減価償却累計額 | △11 | △14 |
| 船舶(純額) | — | 23 |
| 車両運搬具 | 1,622 | 1,818 |
| 減価償却累計額 | △994 | △1,103 |
| 車両運搬具(純額) | 627 | 714 |
| 工具、器具及び備品 | 5,373 | 5,381 |
| 減価償却累計額 | △3,882 | △4,043 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,491 | 1,338 |
| 土地 | 87,037 | 86,452 |
| 建設仮勘定 | 11 | 1,667 |
| 有形固定資産合計 | 131,476 | 131,179 |

(単位：百万円)

| | 平成19年度 (平成20年3月31日) | 平成20年度 (平成21年3月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 315 | 315 |
| 商標権 | 3 | 3 |
| 鉱業権 | 444 | 444 |
| ソフトウェア | 15,551 | 20,454 |
| その他 | 5,443 | 4,756 |
| 無形固定資産合計 | 21,757 | 25,973 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※ ⁹ 1,430,089 | ※ ⁹ 968,577 |
| 関係会社株式 | ※ ⁹ 1,529,490 | ※ ⁹ 1,674,670 |
| その他の関係会社有価証券 | 32,595 | 54,664 |
| 出資金 | 16,824 | 22,941 |
| 関係会社出資金 | 65,531 | 71,266 |
| 長期貸付金 | 28,113 | 29,821 |
| 関係会社長期貸付金 | 152,524 | 195,072 |
| 固定化営業債権 | ※ ^{3,5} 22,058 | ※ ^{3,5} 21,816 |
| 長期前払費用 | ※ ³ 75,334 | ※ ³ 69,627 |
| その他 | 57,553 | 65,502 |
| 貸倒引当金 | △20,854 | △23,070 |
| 投資その他の資産合計 | 3,389,261 | 3,150,889 |
| 固定資産合計 | 3,542,495 | 3,308,041 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 457 | 1,246 |
| 繰延資産合計 | 457 | 1,246 |
| 資産合計 | 6,352,501 | 6,292,641 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | ※ ⁶ 70,599 | ※ ⁶ 49,127 |
| 買掛金 | ※ ⁷ 994,038 | ※ ⁷ 749,436 |
| 短期借入金 | 21,782 | 12,935 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 127,216 | 136,224 |
| コマーシャル・ペーパー | 221,000 | 498,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 120,000 | 179,400 |
| リース債務 | — | 15 |
| 未払金 | 161,681 | 165,768 |
| 未払費用 | 42,796 | 36,736 |
| 未払法人税等 | 32,793 | — |
| 前受金 | 195,411 | 257,599 |
| 預り金 | 36,773 | 29,326 |
| 預り商品 | ※ ⁸ 114,116 | ※ ⁸ 92,431 |
| 前受収益 | 958 | 1,007 |
| 役員賞与引当金 | 365 | 260 |
| その他 | 43,205 | 49,837 |
| 流動負債合計 | 2,182,738 | 2,258,106 |

(単位：百万円)

| | 平成19年度 (平成20年3月31日) | 平成20年度 (平成21年3月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 固定負債 | | |
| 社債 | 682,735 | 731,892 |
| 長期借入金 | ※ ⁹ 1,662,441 | ※ ⁹ 1,939,512 |
| リース債務 | — | 8 |
| 繰延税金負債 | 215,777 | 16,431 |
| 退職給付引当金 | 9,553 | 7,004 |
| 役員退職慰労引当金 | 3,642 | 3,183 |
| 債務保証損失引当金 | 5,132 | 5,452 |
| 特別修繕引当金 | 830 | 832 |
| その他 | 6,465 | 6,584 |
| 固定負債合計 | 2,586,577 | 2,710,901 |
| 負債合計 | 4,769,316 | 4,969,007 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 201,825 | 202,816 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 211,540 | 212,531 |
| その他資本剰余金 | 23 | 10 |
| 資本剰余金合計 | 211,563 | 212,542 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 31,652 | 31,652 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮記帳積立金 | 9,816 | 9,816 |
| 海外投資等損失準備金 | 103 | 11 |
| 別途積立金 | 609,760 | 733,760 |
| 繰越利益剰余金 | 233,128 | 117,949 |
| 利益剰余金合計 | 884,460 | 893,189 |
| 自己株式 | △151,215 | △151,250 |
| 株主資本合計 | 1,146,633 | 1,157,298 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 409,651 | 156,679 |
| 繰延ヘッジ損益 | 24,731 | 6,218 |
| 評価・換算差額等合計 | 434,383 | 162,897 |
| 新株予約権 | 2,167 | 3,437 |
| 純資産合計 | 1,583,184 | 1,323,634 |
| 負債純資産合計 | 6,352,501 | 6,292,641 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 10,832,868 | 10,880,997 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | ※1 311,582 | ※1 389,255 |
| 当期商品仕入高 | ※1, ※2 10,714,991 | ※1, ※2 10,600,088 |
| 合計 | 11,026,574 | 10,989,343 |
| 商品期末たな卸高 | ※1 389,255 | ※1 293,100 |
| 商品売上原価 | ※3 10,637,319 | ※3 10,696,243 |
| 売上総利益 | 195,549 | 184,753 |
| 販売費及び一般管理費 | ※4 182,871 | ※4 194,856 |
| 営業利益 | 12,678 | △10,103 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 14,816 | 13,346 |
| 有価証券利息 | 1,820 | 3,460 |
| 受取配当金 | ※5 278,721 | ※5 278,497 |
| その他 | 40,395 | 45,338 |
| 営業外収益合計 | 335,754 | 340,642 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 26,783 | 27,053 |
| 社債利息 | 7,656 | 8,571 |
| 為替差損 | 33,756 | 45,032 |
| その他 | 12,930 | 11,862 |
| 営業外費用合計 | 81,126 | 92,520 |
| 経常利益 | 267,306 | 238,018 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※6 3,637 | ※6 263 |
| 投資有価証券売却益 | 20,590 | 11,052 |
| 関係会社株式売却益 | 55 | 2,177 |
| 貸倒引当金戻入額 | 3,732 | 354 |
| 投資有価証券償還益 | 2,168 | 1,827 |
| 特別利益合計 | 30,184 | 15,675 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ※7 249 | ※7 357 |
| 固定資産除却損 | ※8 243 | ※8 214 |
| 投資有価証券売却損 | 4,601 | 10,860 |
| 関係会社株式売却損 | 1,635 | 608 |
| 投資有価証券評価損 | 8,306 | 80,671 |
| 関係会社株式評価損 | 9,228 | 45,782 |
| 関係会社等貸倒損 | 673 | 2,499 |
| 減損損失 | 62 | — |
| 特別損失合計 | 24,999 | 140,993 |
| 税引前当期純利益 | 272,490 | 112,700 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 53,265 | 23,511 |
| 過年度法人税等 | — | ※9 △19,230 |
| 法人税等調整額 | △16,063 | △8,695 |
| 法人税等合計 | 37,202 | △4,414 |
| 当期純利益 | 235,288 | 117,115 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 199,228 | 201,825 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 2,597 | 991 |
| 当期変動額合計 | 2,597 | 991 |
| 当期末残高 | 201,825 | 202,816 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 208,943 | 211,540 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 2,596 | 991 |
| 当期変動額合計 | 2,596 | 991 |
| 当期末残高 | 211,540 | 212,531 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 21 | 23 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 2 | △12 |
| 当期変動額合計 | 2 | △12 |
| 当期末残高 | 23 | 10 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 31,652 | 31,652 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 31,652 | 31,652 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮記帳積立金 | | |
| 前期末残高 | 9,816 | 9,816 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 9,816 | 9,816 |
| 海外投資等損失準備金 | | |
| 前期末残高 | 1,025 | 103 |
| 当期変動額 | | |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | △921 | △92 |
| 当期変動額合計 | △921 | △92 |
| 当期末残高 | 103 | 11 |

(単位：百万円)

| | 平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|----------------|---|---|
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 375,760 | 609,760 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 234,000 | 124,000 |
| 当期変動額合計 | 234,000 | 124,000 |
| 当期末残高 | 609,760 | 733,760 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 320,854 | 233,128 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △89,937 | △108,386 |
| 海外投資等損失準備金の取崩 | 921 | 92 |
| 別途積立金の積立 | △234,000 | △124,000 |
| 当期純利益 | 235,288 | 117,115 |
| 当期変動額合計 | △87,726 | △115,178 |
| 当期末残高 | 233,128 | 117,949 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △1,041 | △151,215 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △150,178 | △75 |
| 自己株式の処分 | 4 | 39 |
| 当期変動額合計 | △150,173 | △35 |
| 当期末残高 | △151,215 | △151,250 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 1,146,259 | 1,146,633 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 5,193 | 1,982 |
| 剰余金の配当 | △89,937 | △108,386 |
| 当期純利益 | 235,288 | 117,115 |
| 自己株式の取得 | △150,178 | △75 |
| 自己株式の処分 | 6 | 27 |
| 当期変動額合計 | 374 | 10,664 |
| 当期末残高 | 1,146,633 | 1,157,298 |

(単位：百万円)

| | 平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | 平成20年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 572,993 | 409,651 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △163,341 | △252,972 |
| 当期変動額合計 | △163,341 | △252,972 |
| 当期末残高 | 409,651 | 156,679 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 前期末残高 | △14,209 | 24,731 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 38,940 | △18,513 |
| 当期変動額合計 | 38,940 | △18,513 |
| 当期末残高 | 24,731 | 6,218 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 558,784 | 434,383 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △124,400 | △271,485 |
| 当期変動額合計 | △124,400 | △271,485 |
| 当期末残高 | 434,383 | 162,897 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | 658 | 2,167 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,509 | 1,270 |
| 当期変動額合計 | 1,509 | 1,270 |
| 当期末残高 | 2,167 | 3,437 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1,705,702 | 1,583,184 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | 5,193 | 1,982 |
| 剰余金の配当 | △89,937 | △108,386 |
| 当期純利益 | 235,288 | 117,115 |
| 自己株式の取得 | △150,178 | △75 |
| 自己株式の処分 | 6 | 27 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △122,891 | △270,215 |
| 当期変動額合計 | △122,517 | △259,550 |
| 当期末残高 | 1,583,184 | 1,323,634 |

【重要な会計方針】

| 平成19年度 | 平成20年度 |
|--|--|
| <p><u>有価証券の評価基準及び評価方法</u> 満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p><u>デリバティブ等の評価基準及び評価方法</u> デリバティブ及び運用目的の金銭の信託の評価は時価法によっております。</p> <p><u>たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 移動平均法又は個別法による原価に基づく低価法によっております。 なお、低価法による評価減の金額は損益計算書に関する注記（※3）のとおりです。</p> <p><u>固定資産の減価償却の方法</u> 有形固定資産については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 建物及び構築物 10 ～ 50年 機械及び装置 5 ～ 20年 無形固定資産については、鉱業権は見積埋蔵量に基づく生産高比例法によって、その他は定額法によっております。なお、その他の主な資産の耐用年数は以下の通りです。 自社利用のソフトウェア 5年 長期前払費用については、定額法によっております。</p> <p><u>繰延資産の処理方法</u> 社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。</p> | <p><u>有価証券の評価基準及び評価方法</u> 同左</p> <p><u>デリバティブ等の評価基準及び評価方法</u> 同左</p> <p><u>たな卸資産の評価基準及び評価方法</u> 通常の販売目的で保有するたな卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、トレーディング目的で保有するたな卸資産については時価法によっております。 なお、収益性の低下に伴うたな卸資産評価損の金額は損益計算書に関する注記（※3）のとおりです。</p> <p><u>固定資産の減価償却の方法</u> 有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な資産の耐用年数は以下の通りです。 建物及び構築物 10 ～ 50年 機械及び装置 5 ～ 20年 無形固定資産については、鉱業権は見積埋蔵量に基づく生産高比例法によって、その他は定額によっております。なお、その他の主な資産の耐用年数は以下の通りです。 自社使用のソフトウェア 5年 長期前払費用については、定額法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><u>繰延資産の処理方法</u> 同左</p> |

| 平成19年度 | 平成20年度 |
|--|---|
| <p><u>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</u> 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p><u>引当金の計上基準</u></p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当年度末における支給見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～14年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13～14年）による定額法により費用処理しております。 なお、当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち14,754百万円は流動資産の「前払費用」に、また74,149百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支出に備えるため、内規を基礎として算定された当年度末現在の支給見積額を計上しております。 なお、役員及び執行役員の旧来の退任慰労金制度は平成19年度に廃止しており、当年度末の残高は旧制度に基づくものであります。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 子会社等に対する債務保証の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。</p> | <p><u>外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</u> 同左</p> <p><u>引当金の計上基準</u></p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12～14年）による定額法により翌年度から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（13～14年）による定額法により費用処理しております。 なお、当年度末では退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額のうち24,943百万円は流動資産の「前払費用」に、また68,819百万円は固定資産の「長期前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> |

| 平成19年度 | 平成20年度 |
|--|--|
| <p>(6) 特別修繕引当金 定期的に義務付けられている石油タンクの開放点に要する費用の見積総額に基づき、期間を基準として配分される額を計上しております。</p> <p><u>リース取引の処理方法</u> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 社内のリスク管理方針に基づき、主に事業活動上生じる市場リスク、即ち、外貨建債権債務の為替変動リスク、借入金や社債等の金利変動リスク又は通貨金利変動リスク、商品の相場変動リスク等を回避する目的で行なっているデリバティブ取引を対象に、個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。 また、ヘッジ会計の方法は、主に繰延ヘッジ処理又は金利スワップの特例処理によっております。 ただし、「その他の有価証券」については、主に時価ヘッジによっております。</p> <p><u>消費税等の会計処理</u> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。</p> | <p>(6) 特別修繕引当金 同左</p> <hr/> <p><u>ヘッジ会計の方法</u> 同左</p> <p><u>消費税等の会計処理</u> 同左</p> |

【会計処理の変更】

| 平成19年度 | 平成20年度 |
|--|---|
| <p><u>固定資産の減価償却の方法</u> 法人税法の改正に伴い、当年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p> | |
| | <p><u>棚卸資産の評価に関する会計基準</u> 当年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p> |
| | <p><u>リース取引に関する会計基準</u> 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p> |

【追加情報】

| 平成19年度 | 平成20年度 |
|--|--------|
| <p><u>固定資産の減価償却の方法</u> 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる当年度の財務諸表に与える影響は軽微です。</p> | |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 平成19年度 | 平成20年度 |
|---|--|
| <p><u>関係会社に関する項目</u></p> <p>勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。</p> <p>(1)資産</p> <p>※1 受取手形 8,519百万円</p> <p>※2 売掛金 300,545 〃</p> <p>※3 その他関係会社に対する資産合計 144,968 〃</p> <p>(2)負債</p> <p>※6 支払手形 16,517百万円</p> <p>※7 買掛金 178,541 〃</p> <p>※4 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。</p> <p><u>貸付け商品及び預り商品</u></p> <p>※8 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。</p> <p>※5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。これらの債権の担保等による回収見込額は合計1,802百万円です。</p> <p><u>担保に供している資産及び担保に係る主な債務</u></p> <p>※9 (1)担保に供している資産</p> <p>売掛金 20,047百万円</p> <p>有価証券 244 〃</p> <p>その他の流動資産 5 〃</p> <p>投資有価証券 8,316 〃</p> <p>関係会社株式 35,187 〃</p> <p style="text-align: right;">計 63,802百万円</p> <p>(2)担保に係る主な債務</p> <p>長期借入金 16,911百万円</p> | <p><u>関係会社に関する項目</u></p> <p>勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりです。</p> <p>(1)資産</p> <p>※1 受取手形 1,029百万円</p> <p>※2 売掛金 271,895 〃</p> <p>※3 その他関係会社に対する資産合計 130,953 〃</p> <p>(2)負債</p> <p>※6 支払手形 7,811百万円</p> <p>※7 買掛金 129,475 〃</p> <p>※4 有形固定資産のうち、リース用に供しているものです。</p> <p><u>貸付け商品及び預り商品</u></p> <p>※8 消費寄託契約に基づく貸付け金地金等及び預り金地金等です。</p> <p>※5 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権です。これらの債権の担保等による回収見込額は合計377百万円です。</p> <p><u>担保に供している資産及び担保に係る主な債務</u></p> <p>※9 (1)担保に供している資産</p> <p>売掛金 13,908百万円</p> <p>有価証券 343 〃</p> <p>その他の流動資産 3 〃</p> <p>投資有価証券 6,175 〃</p> <p>関係会社株式 37,473 〃</p> <p style="text-align: right;">計 57,903百万円</p> <p>(2)担保に係る主な債務</p> <p>長期借入金 10,886百万円</p> |

| 平成19年度 | 平成20年度 |
|--|---|
| <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(2) 現地法人の銀行借入等に対する保証 45</p> <p>保証類似行為についても上記に含めて開示しております。</p> <p>尚、上記以外に、関係会社である米国三菱商事会社及びMITSUBISHI CORPORATION FINANCEの社債等の発行に関連して、親会社として両社の債務支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを両社と締結し、これを金融機関などに対して差し入れております。</p> <p>ただし、当年度末において、両社は純資産を一定額以上に保っており、また流動資産の不足も発生していません。</p> <p><u>受取手形割引高及び裏書譲渡高</u></p> <p>※1 このほか受取手形割引高 48,434百万円</p> | <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(2) 現地法人の銀行借入等に対する保証 326</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p><u>受取手形割引高及び裏書譲渡高</u></p> <p>※1 このほか受取手形割引高 46,580百万円 このほか受取手形裏書譲渡高 1百万円</p> |

(損益計算書関係)

| 平成19年度 | 平成20年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------|----------|--------|-------|-------|----------|-------|----------|--------|----------|-----|---------|--------|---------|----------|---------|-------|----------|-----|---------|-----|---------|-----|----------|-------|----------|------|---------|-------|---------|-----|-------|----|---------|---|-----------|--|------|----------|--------|---------|-------|----------|-------|----------|--------|----------|-----|---------|--------|---------|----------|---------|-------|----------|-----|---------|-----|---------|-----|----------|-------|----------|------|---------|-------|---------|-----|---------|----|----------|---|-----------|
| <p>売上原価</p> <p>※1 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでいるほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。</p> <p>関係会社に関する項目</p> <p>関係会社との取引に係る収益及び費用は次の通りです。</p> <p>※2 仕入高 2,269,653百万円</p> <p>※5 受取配当金 214,819百万円</p> <p>低価法による商品評価減</p> <p>※3 低価法による評価減334百万円が含まれております。</p> <p>販売費及び一般管理費</p> <p>※4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次の通りです。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%です。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>2,202百万円</td></tr> <tr><td>執行役員報酬</td><td>939 "</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>42,792 "</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>35,122 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>10,897 "</td></tr> <tr><td>福利費</td><td>8,930 "</td></tr> <tr><td>地代及び家賃</td><td>4,380 "</td></tr> <tr><td>事務所ほか設備費</td><td>8,191 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>12,241 "</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>3,296 "</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>1,250 "</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>16,561 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>21,848 "</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>2,765 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,254 "</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>910 "</td></tr> <tr><td>雑費</td><td>9,284 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>182,871 "</td></tr> </table> <p>減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等を含めて表示しております。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注に記載の通りです。</p> <p>※3及び※4 商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 347百万円</p> | 役員報酬 | 2,202百万円 | 執行役員報酬 | 939 " | 従業員給与 | 42,792 " | 従業員賞与 | 35,122 " | 退職給付費用 | 10,897 " | 福利費 | 8,930 " | 地代及び家賃 | 4,380 " | 事務所ほか設備費 | 8,191 " | 旅費交通費 | 12,241 " | 交際費 | 3,296 " | 通信費 | 1,250 " | 事務費 | 16,561 " | 業務委託費 | 21,848 " | 租税公課 | 2,765 " | 広告宣伝費 | 1,254 " | 寄付金 | 910 " | 雑費 | 9,284 " | 計 | 182,871 " | <p>売上原価</p> <p>※1 「商品期首たな卸高」「当期商品仕入高」「商品期末たな卸高」には夫々「販売用不動産」を含んでいるほか、保管料、発送荷造費及び運賃等の販売諸掛等を含んでおります。</p> <p>関係会社に関する項目</p> <p>関係会社との取引に係る収益及び費用は次の通りです。</p> <p>※2 仕入高 2,574,695百万円</p> <p>※5 受取配当金 197,241百万円</p> <p>たな卸資産の簿価切下げ</p> <p>※3 収益性の低下に伴うたな卸資産評価損13,393百万円が含まれております。</p> <p>販売費及び一般管理費</p> <p>※4 販売費及び一般管理費の内訳及び金額は次の通りです。なお、販売費及び一般管理費の合計額に占める販売費に属する費用のおおよその割合は65%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35%です。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>1,718百万円</td></tr> <tr><td>執行役員報酬</td><td>1,295 "</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>43,592 "</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td>32,304 "</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>16,979 "</td></tr> <tr><td>福利費</td><td>9,163 "</td></tr> <tr><td>地代及び家賃</td><td>4,891 "</td></tr> <tr><td>事務所ほか設備費</td><td>8,486 "</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>13,025 "</td></tr> <tr><td>交際費</td><td>3,417 "</td></tr> <tr><td>通信費</td><td>1,297 "</td></tr> <tr><td>事務費</td><td>20,330 "</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>22,346 "</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>2,297 "</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,242 "</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>1,362 "</td></tr> <tr><td>雑費</td><td>11,106 "</td></tr> <tr><td>計</td><td>194,856 "</td></tr> </table> <p>減価償却費は、その内容に応じて、「事務所ほか設備費」等を含めて表示しております。</p> <p>なお、販売費及び一般管理費に含まれる減価償却費の総額は附属明細表の有形固定資産等明細表の脚注に記載の通りです。</p> <p>※3及び※4 商品売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 301百万円</p> | 役員報酬 | 1,718百万円 | 執行役員報酬 | 1,295 " | 従業員給与 | 43,592 " | 従業員賞与 | 32,304 " | 退職給付費用 | 16,979 " | 福利費 | 9,163 " | 地代及び家賃 | 4,891 " | 事務所ほか設備費 | 8,486 " | 旅費交通費 | 13,025 " | 交際費 | 3,417 " | 通信費 | 1,297 " | 事務費 | 20,330 " | 業務委託費 | 22,346 " | 租税公課 | 2,297 " | 広告宣伝費 | 1,242 " | 寄付金 | 1,362 " | 雑費 | 11,106 " | 計 | 194,856 " |
| 役員報酬 | 2,202百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 執行役員報酬 | 939 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員給与 | 42,792 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員賞与 | 35,122 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 10,897 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福利費 | 8,930 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地代及び家賃 | 4,380 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務所ほか設備費 | 8,191 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 12,241 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費 | 3,296 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通信費 | 1,250 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務費 | 16,561 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 21,848 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 租税公課 | 2,765 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 1,254 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 寄付金 | 910 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雑費 | 9,284 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 182,871 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 1,718百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 執行役員報酬 | 1,295 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員給与 | 43,592 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員賞与 | 32,304 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 16,979 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福利費 | 9,163 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地代及び家賃 | 4,891 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務所ほか設備費 | 8,486 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費交通費 | 13,025 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費 | 3,417 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 通信費 | 1,297 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務費 | 20,330 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 業務委託費 | 22,346 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 租税公課 | 2,297 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広告宣伝費 | 1,242 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 寄付金 | 1,362 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 雑費 | 11,106 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 194,856 " | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 平成19年度 | | | | 平成20年度 | | | |
|---------------------------|-------|----------|-----|---|-----|----------|-----|
| 固定資産売却益及び売却損の内訳 ※6及び※7 | | | | 固定資産売却益及び売却損の内訳 ※6及び※7 | | | |
| 売却益（百万円） | | 売却損（百万円） | | 売却益（百万円） | | 売却損（百万円） | |
| 土地 | 2,935 | ソフトウェア | 156 | 土地 | 136 | ソフトウェア | 313 |
| 構築物 | 321 | 機械及び装置 | 18 | 建物 | 56 | 建物 | 11 |
| 機械及び装置ほか | 380 | 電話加入権ほか | 74 | 車両ほか | 71 | 土地ほか | 33 |
| 合計 | 3,637 | 合計 | 249 | 合計 | 263 | 合計 | 357 |
| 固定資産除却損の内訳 | | | | 固定資産除却損の内訳 | | | |
| ※8 機械及び装置 115百万円 | | | | ※8 建物 153百万円 | | | |
| 建物 76 " | | | | 構築物 25 " | | | |
| 器具及び備品ほか 51 " | | | | 器具及び備品ほか 36 " | | | |
| 合計 243 " | | | | 合計 214 " | | | |
| | | | | 過年度法人税等 | | | |
| | | | | ※9 過年度法人税等は、当社と豪州関係会社との間の取引に関する移転価格の更正について減額更正を受けたものです。 | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前年度末株式数 (株) | 当年度増加株式数 (株) | 当年度減少株式数 (株) | 当年度末株式数 (株) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式 | 1,119,617 | 51,782,824 | 2,240 | 52,900,201 |
| 合計 | 1,119,617 | 51,782,824 | 2,240 | 52,900,201 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の当期増加51,782,824株は、取締役会決議による取得51,759,000株(150,101百万円)、単元未満株式の買取りの請求23,824株によるもので、当期減少2,240株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成19年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 47,285百万円 | 28円 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日 |
| 平成19年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 42,651百万円 | 26円 | 平成19年9月30日 | 平成19年12月3日 |

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 49,243百万円 | 利益剰余金 | 30円 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日 |

平成20年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前年度末株式数 (株) | 当年度増加株式数 (株) | 当年度減少株式数 (株) | 当年度末株式数 (株) |
|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式 | 52,900,201 | 29,887 | 13,974 | 52,916,114 |
| 合計 | 52,900,201 | 29,887 | 13,974 | 52,916,114 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の当期増加29,887株は单元未満株式の買取り、当期減少13,974株は单元未満株式の売渡しによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 49,243百万円 | 30円 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月26日 |
| 平成20年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 59,144百万円 | 36円 | 平成20年9月30日 | 平成20年12月1日 |

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成21年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 26,290百万円 | 利益剰余金 | 16円 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 |

(リース取引関係)

| 平成19年度 | 平成20年度 |
|--|--|
| リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 | ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 |
| 1. 借手側 | 1. 借手側 |
| (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (百万円) | (ア) リース資産の内容 |
| ① 機械及び装置 | 有形固定資産 |
| 取得価額相当額 308 | 主として、器具及び備品であります。 |
| 減価償却累計額相当額 180 | (イ) リース資産の減価償却の方法 |
| 期末残高相当額 128 | 重要な会計方針「固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 |
| ② 器具及び備品 | なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 |
| 取得価額相当額 1,053 | (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (百万円) |
| 減価償却累計額相当額 725 | ① 機械及び装置 |
| 期末残高相当額 328 | 取得価額相当額 165 |
| ③ その他 | 減価償却累計額相当額 79 |
| 取得価額相当額 400 | 期末残高相当額 86 |
| 減価償却累計額相当額 181 | ② 器具及び備品 |
| 期末残高相当額 219 | 取得価額相当額 457 |
| 合計 (①～③) | 減価償却累計額相当額 276 |
| 取得価額相当額 1,761 | 期末残高相当額 181 |
| 減価償却累計額相当額 1,086 | ③ その他 |
| 期末残高相当額 675 | 取得価額相当額 331 |
| (注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。 | 減価償却累計額相当額 232 |
| (2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) | 期末残高相当額 99 |
| 1年内 1,069 | 合計 (①～③) |
| 1年超 439 | 取得価額相当額 953 |
| 合計 1,508 | 減価償却累計額相当額 587 |
| (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。 | 期末残高相当額 366 |
| (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円) | (注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。 |
| ① 支払リース料 410 | (2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) |
| ② 減価償却費相当額 410 | 1年内 199 |
| (4) 減価償却費相当額の算定方法 | 1年超 209 |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | 合計 408 |
| | (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。 |
| | (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円) |
| | ① 支払リース料 213 |
| | ② 減価償却費相当額 213 |
| | (4) 減価償却費相当額の算定方法 |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

| 平成19年度 | 平成20年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------|-----|---------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|----|-------|----------|----|---------|----|------|--------|------|--------|----|--------|------|-------|------|--------|----|--------|--|------|----|------|----|----|----|------|--------|------|--------|----|--------|------|-------|------|--------|----|--------|
| <p>2. 貸手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高（百万円）</p> <p style="padding-left: 20px;">構築物</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">取得価額</td> <td style="text-align: right;">538</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">387</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">900</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">461</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,361</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高額及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い場合、受取利子込み法によっております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 受取リース料</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 減価償却費</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> </table> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">14,399</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">54,209</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,608</td> </tr> </table> <p>2. 貸手側</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">2,785</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">17,734</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,519</td> </tr> </table> | 取得価額 | 538 | 減価償却累計額 | 151 | 期末残高 | 387 | 1 年内 | 900 | 1 年超 | 461 | 合計 | 1,361 | ① 受取リース料 | 65 | ② 減価償却費 | 75 | 1 年内 | 14,399 | 1 年超 | 54,209 | 合計 | 68,608 | 1 年内 | 2,785 | 1 年超 | 17,734 | 合計 | 20,519 | <p>2. 貸手側</p> <p style="padding-left: 20px;">所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料期末残高相当額（百万円）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高額及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い場合、受取利子込み法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引</p> <p>1. 借手側</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">14,051</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">42,484</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,535</td> </tr> </table> <p>2. 貸手側</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年内</td> <td style="text-align: right;">3,172</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1 年超</td> <td style="text-align: right;">15,146</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,318</td> </tr> </table> | 1 年内 | 20 | 1 年超 | 34 | 合計 | 54 | 1 年内 | 14,051 | 1 年超 | 42,484 | 合計 | 56,535 | 1 年内 | 3,172 | 1 年超 | 15,146 | 合計 | 18,318 |
| 取得価額 | 538 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額 | 151 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高 | 387 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年内 | 900 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年超 | 461 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 1,361 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 受取リース料 | 65 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 減価償却費 | 75 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年内 | 14,399 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年超 | 54,209 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 68,608 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年内 | 2,785 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年超 | 17,734 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 20,519 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年内 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年超 | 34 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 54 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年内 | 14,051 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年超 | 42,484 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 56,535 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年内 | 3,172 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 年超 | 15,146 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 18,318 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| | 平成19年度（平成20年3月31日） | | | 平成20年度（平成21年3月31日） | | |
|--------|-----------------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------|-------------|
| | 貸借対照表 計上額 （百万円） | 時価 （百万円） | 差額 （百万円） | 貸借対照表 計上額 （百万円） | 時価 （百万円） | 差額 （百万円） |
| 子会社株式 | 62,451 | 101,747 | 39,296 | 62,599 | 107,616 | 45,017 |
| 関連会社株式 | 201,218 | 236,755 | 35,537 | 313,020 | 329,710 | 16,690 |
| 合計 | 263,669 | 338,502 | 74,833 | 375,619 | 437,326 | 61,707 |

(税効果会計関係)

| 平成19年度 | 平成20年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------|-------|----------------|-------|------|--------|-----------|--------|-----------------|-------|-----|--------|----|---------|--------|------|----------|---------|--------|--|----------|--------|---------|--------|--------------|----------|-----|--------|----------|----------|---------------|----------|------|--------|------|----------|--------|-----|------|--|------------|------|-------|--------|--------|--------|-----|-------|-------------------|-------|---|--------|-------|----------------|-------|------|-------|-----------|---------|-----------------|-------|-----|-------|----|---------|--------|------|----------|---------|--------|--|----------|--------|---------|--------|--------------|----------|-----|--------|----------|----------|---------------|--------|------|--------|------|---------|--------|-----|------|--|------------|------|-------|--------|--------|--------|------------|--------|--------------|-------|-----|-------|-------------------|-------|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,588</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">11,903</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">72,320</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産及び固定資産評価損</td> <td style="text-align: right;">2,824</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,558</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115,193</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△784</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">114,409</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>退職給付関連費用</td> <td style="text-align: right;">△4,196</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">△6,822</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△284,673</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△5,218</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△300,909</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△186,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">29,276</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">△215,777</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税務上の損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">△10.4%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△14.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△2.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13.7%</td> </tr> </table> | 繰延税金資産 | (百万円) | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,588 | 未払費用 | 11,903 | 投資有価証券評価損 | 72,320 | 販売用不動産及び固定資産評価損 | 2,824 | その他 | 26,558 | 小計 | 115,193 | 評価性引当額 | △784 | 繰延税金資産合計 | 114,409 | 繰延税金負債 | | 退職給付関連費用 | △4,196 | 圧縮記帳積立金 | △6,822 | その他有価証券評価差額金 | △284,673 | その他 | △5,218 | 繰延税金負債合計 | △300,909 | 繰延税金資産(負債)の純額 | △186,500 | 流動資産 | 29,276 | 固定負債 | △215,777 | 法定実効税率 | 41% | (調整) | | 税務上の損金不算入額 | 0.7% | 受取配当金 | △10.4% | 外国税額控除 | △14.7% | その他 | △2.9% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 13.7% | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,627</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">9,897</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">108,525</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産及び固定資産評価損</td> <td style="text-align: right;">4,110</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,984</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139,143</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△758</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,385</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>退職給付関連費用</td> <td style="text-align: right;">△7,215</td> </tr> <tr> <td>圧縮記帳積立金</td> <td style="text-align: right;">△6,822</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△108,878</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△4,614</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△127,530</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,854</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">27,285</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">△16,431</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税務上の損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">△28.0%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">△17.6%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等(注)</td> <td style="text-align: right;">△17.1%</td> </tr> <tr> <td>特定外国子会社等合算所得</td> <td style="text-align: right;">17.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3.9%</td> </tr> </table> <p>(注) 過年度法人税等は、当社と豪州関係会社との間の取引に関する移転価格の更正について減額更正を受けたものです。</p> | 繰延税金資産 | (百万円) | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 8,627 | 未払費用 | 9,897 | 投資有価証券評価損 | 108,525 | 販売用不動産及び固定資産評価損 | 4,110 | その他 | 7,984 | 小計 | 139,143 | 評価性引当額 | △758 | 繰延税金資産合計 | 138,385 | 繰延税金負債 | | 退職給付関連費用 | △7,215 | 圧縮記帳積立金 | △6,822 | その他有価証券評価差額金 | △108,878 | その他 | △4,614 | 繰延税金負債合計 | △127,530 | 繰延税金資産(負債)の純額 | 10,854 | 流動資産 | 27,285 | 固定負債 | △16,431 | 法定実効税率 | 41% | (調整) | | 税務上の損金不算入額 | 1.7% | 受取配当金 | △28.0% | 外国税額控除 | △17.6% | 過年度法人税等(注) | △17.1% | 特定外国子会社等合算所得 | 17.0% | その他 | △0.9% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △3.9% |
| 繰延税金資産 | (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 1,588 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 11,903 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 72,320 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売用不動産及び固定資産評価損 | 2,824 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 26,558 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | 115,193 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | △784 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 114,409 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付関連費用 | △4,196 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金 | △6,822 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | △284,673 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | △5,218 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | △300,909 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △186,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 29,276 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | △215,777 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 41% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税務上の損金不算入額 | 0.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | △10.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外国税額控除 | △14.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | △2.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 13.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産 | (百万円) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 8,627 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 未払費用 | 9,897 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 108,525 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 販売用不動産及び固定資産評価損 | 4,110 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 7,984 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小計 | 139,143 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | △758 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 138,385 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付関連費用 | △7,215 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 圧縮記帳積立金 | △6,822 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | △108,878 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | △4,614 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | △127,530 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 10,854 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 | 27,285 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | △16,431 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 41% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税務上の損金不算入額 | 1.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | △28.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外国税額控除 | △17.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 過年度法人税等(注) | △17.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特定外国子会社等合算所得 | 17.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | △0.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △3.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(1株当たり情報)

| 平成19年度 | | 平成20年度 | |
|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 963.20円 | 1株当たり純資産額 | 803.46円 |
| 1株当たり当期純利益 | 141.80円 | 1株当たり当期純利益 | 71.30円 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 141.17円 | 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 | 71.14円 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 平成19年度 | 平成20年度 |
|---|---------------|---------------|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 235,288 | 117,115 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 235,288 | 117,115 |
| 期中平均株式数(株) | 1,659,358,606 | 1,642,609,404 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 7,329,332 | 3,583,461 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債) | (3,872,959) | (1,019,729) |
| (うち新株予約権) | (3,456,373) | (2,563,732) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

平成20年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）貸借対照表及び損益計算書に係る附属明細表は次のとおりです。

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------|-----------|--------------|-------------------|---------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 国内 | | |
| | | (鉱業) | | |
| | | 国際石油開発帝石 | 193,460 | 132,133 |
| | | 日本アマゾンアルミニウム | 6,318,000 | 3,243 |
| | | (食料品) | | |
| | | 日清食品ホールディングス | 7,800,028 | 22,620 |
| | | キリンホールディングス | 11,180,473 | 11,650 |
| | | 山崎製パン | 9,849,655 | 10,401 |
| | | 日本ハム | 9,515,406 | 9,753 |
| | | 日清製粉グループ本社 | 6,982,250 | 7,352 |
| | | 永谷園 | 3,169,996 | 2,688 |
| | | (繊維製品) | | |
| | | 三陽商会 | 6,969,730 | 2,181 |
| | | (パルプ・紙) | | |
| | | 特種東海ホールディングス | 13,800,000 | 3,505 |
| (化学) | | | | |
| 信越化学工業 | 1,634,292 | 7,795 | | |
| 中国塗料 | 4,301,000 | 2,546 | | |

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|----------|------------|-----------------|-------------------|--------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (石油・石炭製品) | | |
| | | 新日本石油 | 45,435,320 | 22,127 |
| | | (ガラス・土石製品) | | |
| | | 東海カーボン | 5,844,990 | 2,302 |
| | | (鉄鋼) | | |
| | | 新日本製鐵 | 39,637,533 | 10,424 |
| | | ジェイエフイーホールディングス | 3,313,787 | 7,108 |
| | | 大太平洋金属 | 15,955,961 | 6,861 |
| | | (非鉄金属) | | |
| | | 三菱マテリアル | 13,918,000 | 3,688 |
| | | (機械) | | |
| | | 三菱重工業 | 26,615,000 | 7,931 |
| | | (輸送用機器) | | |
| | | 三菱自動車工業 | 774,768,703 | 96,846 |
| | | 三菱自動車工業 優先株 | 66,654 | 66,654 |
| | | いすゞ自動車 | 156,487,881 | 18,622 |
| 三菱航空機 | 700 | 7,000 | | |
| (その他製品) | | | | |
| 岡村製作所 | 9,163,735 | 4,114 | | |
| (電力・ガス業) | | | | |
| 東京ガス | 27,959,004 | 9,645 | | |
| 東邦ガス | 11,361,076 | 5,135 | | |
| 関西電力 | 1,260,753 | 2,698 | | |

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------------|---------------|-------------------|-------------------|--------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (海運業) | | |
| | | 日本郵船 | 8,999,300 | 3,392 |
| | | (空運業) | | |
| | | 日本航空 優先株 | 60,000,000 | 15,006 |
| | | (倉庫・運輸関連業) | | |
| | | 三菱倉庫 | 3,205,412 | 3,061 |
| | | (卸売業) | | |
| | | ネットワンシステムズ | 27,636 | 3,587 |
| | | 加藤産業 | 1,787,363 | 2,568 |
| | | (小売業) | | |
| | | イオン | 40,422,174 | 26,031 |
| | | 良品計画 | 1,078,300 | 4,151 |
| | | ファーストリテイリング | 193,600 | 2,162 |
| | | (銀行業) | | |
| | | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 18,286,000 | 8,704 |
| イオン銀行 | 60,000 | 3,000 | | |
| (保険業) | | | | |
| 東京海上ホールディングス | 4,571,500 | 10,948 | | |
| (不動産業) | | | | |
| 三菱地所 | 10,489,077 | 11,558 | | |
| その他646銘柄 | 317,689,802 | 128,236 | | |
| 国内計 | 1,680,313,551 | 709,439 | | |

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|----------|----------------|-------------------------------------|-------------------|--------|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 海外 (アジア) | | |
| | | POHANG IRON & STEEL | 1,255,256 | 32,165 |
| | | AYALA | 52,564,618 | 22,089 |
| | | CHINA SHENHUA ENERGY | 30,750,500 | 6,802 |
| | | CHINA AGRI-INDUSTRIES HOLDINGS | 141,483,000 | 6,614 |
| | | LIANHUA SUPERMARKET HOLDINGS | 41,900,000 | 4,692 |
| | | 統一企業公司 | 57,566,453 | 4,590 |
| | | MANILA WATER | 169,000,000 | 3,792 |
| | | THAI UNION FROZEN PRODUCTS | 42,547,600 | 2,395 |
| | | SMELTING COMPANY | 309,700 | 2,281 |
| | | CHINA MOTOR | 66,404,796 | 2,108 |
| | | MITSUBISHI ELECTRIC HONG KONG GROUP | 4,927,983 | 2,051 |
| | | (北中米) | | |
| | | NORTHERN DYNASTY MINERALS | 10,179,800 | 6,909 |
| | | (南米) | | |
| | | CAP | 28,295,943 | 42,464 |
| | | POLITEC TECNOLOGIA | 4,181,927 | 2,248 |
| その他228銘柄 | 70,810,674,962 | 63,224 | | |
| 海外計 | 71,462,042,538 | 204,432 | | |
| 小計 | 73,142,356,089 | 913,871 | | |
| 計 | | 73,142,356,089 | 913,871 | |

【債券】

| 銘柄 | | 券面総額 | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|--------------|---------------|-------------------------------|-------------------|---------|
| 有価証券 | 満期保有 目的の債券 | その他国債 1 銘柄 | — | 363 |
| | | 小計 | — | 363 |
| | その他有価証券 | 三菱UFJ証券 コマーシャルペーパー | 30,000 百万円 | 29,994 |
| | | 三菱UFJリース コマーシャルペーパー | 20,000 百万円 | 19,977 |
| | | 住友信託銀行 コマーシャルペーパー | 15,000 百万円 | 14,992 |
| | | 三菱UFJニコス コマーシャルペーパー | 15,000 百万円 | 14,992 |
| | | MIZUHO FINANCE (ARUBA) 社債 | 10,000 百万円 | 10,000 |
| | | 王子製紙 コマーシャルペーパー | 10,000 百万円 | 9,997 |
| | | 新日本石油 コマーシャルペーパー | 10,000 百万円 | 9,996 |
| | | JCB コマーシャルペーパー | 9,000 百万円 | 8,998 |
| | | ノバルティス コマーシャルペーパー | 8,000 百万円 | 7,995 |
| | | 三井住友銀行 社債 | 60,000 千ユーロ | 7,973 |
| | | アサヒビール コマーシャルペーパー | 7,000 百万円 | 6,999 |
| | | 大和証券SMBC コマーシャルペーパー | 5,000 百万円 | 4,999 |
| | | 三井住友ファイナンス&リース コマーシ ャルペーパー | 5,000 百万円 | 4,997 |
| | | その他コマーシャルペーパー 1 銘柄 | — | 1,999 |
| | | 小計 | — | 153,914 |
| 投資有価証券 | 満期保有 目的の債券 | 産業ファンド投資法人 | 8,000 百万円 | 8,000 |
| | | その他国債 1 銘柄 | — | 40 |
| | | 小計 | — | 8,040 |
| | その他有価証券 | CREDIT AGRICOLE (LONDON) 社債 | 40,000 千米ドル | 3,784 |
| | | みずほコーポレート銀行 社債 | 2,900 百万円 | 2,919 |
| | | GENERAL ELECTRIC CAPITAL 社債 | 30,000 千米ドル | 2,697 |
| | | BANK OF AMERICA 社債 | 30,000 千米ドル | 2,577 |
| | | CITI GROUP 社債 | 25,000 千米ドル | 2,322 |
| | | CREDIT SUISSE (USA) 社債 | 25,000 千米ドル | 2,301 |
| | | WELLS FARGO 社債 | 25,000 千米ドル | 2,140 |
| | | その他社債 1 1 銘柄 | — | 10,953 |
| その他転換社債 1 銘柄 | — | 40 | | |
| 小計 | — | 29,738 | | |
| 計 | | — | 192,055 | |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | 投資口数等 (口) | 貸借対照表計上額 (百万円) | |
|-------------|---------|---------------------------|-------------------|---------|
| 有価証券 | その他有価証券 | (譲渡性預金) | | |
| | | みずほコーポレート銀行 | — | 110,000 |
| | | 三菱東京UFJ銀行 | — | 100,000 |
| | | 常陽銀行 | — | 70,000 |
| | | 住友信託銀行 | — | 50,000 |
| | | 京都銀行 | — | 45,000 |
| | | 三菱UFJ信託銀行 | — | 35,000 |
| | | 山口銀行 | — | 30,000 |
| | | 南都銀行 | — | 30,000 |
| | 小計 | — | 470,000 | |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (不動産投資信託受益証券) | | |
| | | 日本リートファンド投資法人 | 13,975 | 5,254 |
| | | 産業ファンド投資法人 | 9,600 | 2,400 |
| | | (投資事業有限責任組合契約に基づく権利) | | |
| | | その他 国内 7 銘柄 | — | 644 |
| | | その他 海外 1 銘柄 | — | 642 |
| | | (任意組合契約に基づく権利) | | |
| | | その他 国内 3 銘柄 | — | 409 |
| | | (匿名組合契約や外国法令に基づく契約に基づく権利) | | |
| その他 国内 8 銘柄 | — | 4,606 | | |
| その他 海外 9 銘柄 | — | 2,969 | | |
| | 小計 | — | 16,928 | |
| 計 | | — | 486,928 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前年度末残高 (百万円) | 当年度増加額 (百万円) | 当年度減少額 (百万円) | 当年度末残高 (百万円) | 減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円) | 当年度償却額 (百万円) | 差引当年度末 残高 (百万円) |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------------------|-----------------|-----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 貸貸業用固定資産 | — | — | — | 121 | 20 | 4 | 101 |
| 建物 | — | — | — | 52,357 | 21,201 | 2,200 | 31,156 |
| 構築物 | — | — | — | 39,164 | 31,383 | 704 | 7,780 |
| 機械及び装置 | — | — | — | 10,571 | 8,627 | 368 | 1,944 |
| 船舶 | — | — | — | 38 | 14 | 4 | 23 |
| 車両 | — | — | — | 1,818 | 1,103 | 337 | 714 |
| 器具及び備品 | — | — | — | 5,381 | 4,043 | 691 | 1,338 |
| 土地 | — | — | — | 86,452 | — | — | 86,452 |
| 建設仮勘定 | — | — | — | 1,667 | — | — | 1,667 |
| 計 | — | — | — | 197,572 | 66,393 | 4,311 | 131,179 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | — | — | — | 315 | — | — | 315 |
| 商標権 | — | — | — | 27 | 24 | — | 3 |
| 鉱業権 | — | — | — | 444 | — | — | 444 |
| ソフトウェア | — | — | — | 35,848 | 15,394 | 5,921 | 20,454 |
| その他の無形固定資産 | — | — | — | 5,147 | 390 | 103 | 4,756 |
| 計 | — | — | — | 41,782 | 15,809 | 6,026 | 25,973 |
| 長期前払費用 | 76,674 | 142 | 5,758 | 71,059 | 1,431 | 327 | 69,627 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 社債発行費 | 490 | 895 | — | 1,385 | 139 | 106 | 1,246 |
| 計 | 490 | 895 | — | 1,385 | 139 | 106 | 1,246 |

- (注) 1. 有形固定資産の金額は、当年度における増加額及び減少額がいずれも資産の総額の5%以下であるため、「前年度末残高」、「当年度増加額」及び「当年度減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「前年度末残高」、「当年度増加額」及び「当年度減少額」の記載を省略しております。
3. 当年度償却額 10,771百万円（有形固定資産 4,311百万円、無形固定資産 6,026百万円、長期前払費用 327百万円、繰延資産 106百万円）の配賦区分は次の通りです。

| | | |
|----------------|-----------|---|
| (1) 売上原価 | 1,907百万円 | (固定資産減価償却額 1,697百万円、長期前払費用償却額 210百万円) |
| (2) 販売費及び一般管理費 | 8,756百万円 | (固定資産減価償却額 8,639百万円、長期前払費用償却額 116百万円) |
| (3) 営業外費用 | 106百万円 | (繰延資産償却額 106百万円) |
| 合計 | 10,771百万円 | (固定資産減価償却額 10,337百万円、長期前払費用償却額 327百万円、繰延資産償却額 106百万円) |

【引当金明細表】

| 区分 | 前年度末残高 (百万円) | 当年度増加額 (百万円) | 当年度減少額 (目的使用) (百万円) | 当年度減少額 (その他) (百万円) | 当年度末残高 (百万円) |
|-----------|-----------------|-----------------|---------------------------|--------------------------|-----------------|
| 貸倒引当金 | 27,508 | 4,346 | 5,000 | 374 | 26,479 |
| 役員賞与引当金 | 365 | 260 | 365 | — | 260 |
| 役員退職慰労引当金 | 3,642 | — | 458 | — | 3,183 |
| 債務保証損失引当金 | 5,132 | 2,568 | 2,248 | — | 5,452 |
| 特別修繕引当金 | 830 | 95 | 92 | — | 832 |

(注) 貸倒引当金の当年度減少額欄のうち、その他欄に記載した金額は、個別引当を行っていない一般債権の貸倒実績率の洗替え等による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成21年3月31日現在の主な資産及び負債の内容は下記の通りです。

①流動資産

a. 現金及び預金

| 区分 | 金額 (百万円) |
|--------|----------|
| 現金 | |
| 手許現在高 | 57 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 60,598 |
| 定期預金 | 181,323 |
| その他の預金 | 7,751 |
| 小計 | 249,673 |
| 合計 | 249,731 |

b. 受取手形

(相手先別内訳)

| 主な相手先 | 金額 (百万円) |
|-----------------------|----------|
| DONGBU STEEL | 5,616 |
| PHILLIPS CARBON BLACK | 4,993 |
| ALYEMNI MOTORS | 4,119 |
| オンワード樫山 | 3,308 |
| ALJOMAIH TYRE | 2,717 |
| その他 | 56,439 |
| 合計 | 77,194 |

(期日別内訳)

| 期日 | 4月中 | 5月中 | 6月中 | 7月中 | 8月中 | 9月中 | 10月以降 | 合計 |
|-------------|--------|--------|--------|-------|-------|-----|-------|--------|
| 金額 (百万円) | 30,624 | 19,030 | 16,777 | 6,900 | 2,510 | 727 | 624 | 77,194 |

c. 売掛金
(相手先別内訳)

| 主な相手先 | 金額 (百万円) |
|-------------------------|----------|
| 菱食 | 55,762 |
| レンタルのニッケン | 19,221 |
| CARBOELECTRICA DIAMANTE | 16,276 |
| 加藤産業 | 15,427 |
| 三菱重工業 | 13,733 |
| その他 | 838,643 |
| 合計 | 959,064 |

(発生回収状況)

| 期首残高 (百万円) | 当期売上高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率 (%) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|---------|
| 1,281,468 | 10,880,997 | 11,203,401 | 959,064 | 92.1 |

(注) 1. 算出方法：回収率＝当期回収高÷(期首残高＋当期売上高)

2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

(回転率)

| 売掛金残高 | | | 当期売上高 (百万円) | 回転率 (回) | 回転期間 (日) |
|-------------|-------------|-------------|----------------|------------|----------|
| 期首 (百万円) | 期末 (百万円) | 平均 (百万円) | | | |
| 1,281,468 | 959,064 | 1,120,266 | 10,880,997 | 9.7 | 37.6 |

(注) 1. 算出方法：回転率＝当期売上高÷売掛金残高平均

回転期間＝365÷回転率

2. 当期売上高には消費税等を含めておりません。

d. 商品及び未着商品

| 区分 | 金額（百万円） |
|-------------|---------|
| <u>商品</u> | |
| イノベーション事業 | 2,589 |
| 新産業金融事業 | — |
| エネルギー事業 | 52,641 |
| 金属 | 49,590 |
| 機械 | 11,554 |
| 化学品 | 17,121 |
| 生活産業 | 81,758 |
| その他 | — |
| 商品計 | 215,255 |
| <u>未着商品</u> | 52,820 |
| 合計 | 268,076 |

(注) 未着商品の内訳は、海外で船積み後本邦あて航海中の商品48,998百万円、及び期末現在受入未済の商品にかかる諸掛3,822百万円です。

e. 販売用不動産

| 区分 | 金額（百万円） |
|----|---------|
| 土地 | 19,134 |
| 建物 | 5,889 |
| 合計 | 25,023 |

上記のうち、土地の地域別内訳は次の通りです。

| 地域 | 面積（平方米） | 金額（百万円） |
|------|---------|---------|
| 関東 | 884,530 | 17,138 |
| 近畿ほか | 15,764 | 1,995 |
| 合計 | 900,295 | 19,134 |

②固定資産

関係会社株式

(相手先別内訳)

| 主な相手先 | 金額 (百万円) |
|----------------------|-----------|
| DIAMOND GAS SAKHALIN | 189,044 |
| ローソン | 121,297 |
| 米国三菱商事会社 | 93,484 |
| メタルワン | 90,011 |
| MCX EXPLORATION | 72,017 |
| その他 | 1,108,814 |
| 合計 | 1,674,670 |

③流動負債

a. 支払手形

(相手先別内訳)

| 主な相手先 | 金額 (百万円) |
|-------------|----------|
| バンク オブ チャイナ | 6,798 |
| ドイツ銀行 | 5,689 |
| ノヴァ・スコシア銀行 | 4,675 |
| 米国三菱商事会社 | 3,223 |
| AGREX | 3,212 |
| その他 | 25,527 |
| 合計 | 49,127 |

(期日別内訳)

| 期日 | 4月中 | 5月中 | 6月中 | 7月中 | 8月中 | 9月中 | 10月以降 | 合計 |
|-------------|--------|--------|-------|-------|-----|-----|-------|--------|
| 金額 (百万円) | 26,959 | 12,500 | 5,947 | 3,111 | 529 | 66 | 13 | 49,127 |

b. 買掛金
(相手先別内訳)

| 主な相手先 | 金額 (百万円) |
|-------------------|----------|
| 三菱重工業 | 76,252 |
| 三菱電機 | 20,823 |
| PETRO-DIAMOND CO. | 14,541 |
| 昭和シェル石油 | 14,005 |
| 三菱日立製鉄機械 | 13,668 |
| その他 | 610,145 |
| 合計 | 749,436 |

c. コマーシャル・ペーパー
(期日別内訳)

| 期日 | 4月中 | 5月中 | 6月中 | 7月中 | 合計 |
|-------------|---------|---------|-------|--------|---------|
| 金額 (百万円) | 309,000 | 122,000 | 3,000 | 64,000 | 498,000 |

④固定負債

a. 長期借入金
(相手先別内訳)

| 主な相手先 | 金額 (百万円) |
|---------------|-----------|
| 明治安田生命保険 | 258,084 |
| 日本生命保険 | 155,000 |
| 三菱東京UFJ銀行 | 120,709 |
| 住友生命保険 | 115,000 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 93,000 |
| その他 | 1,197,718 |
| 合計 | 1,939,512 |

b. 社債
(期日別内訳)

| 期日 | 1年超 ～2年以内 | 2年超 ～3年以内 | 3年超 ～4年以内 | 4年超 ～5年以内 | 5年超 | 合計 |
|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------|---------|
| 金額 (百万円) | 92,000 | 110,955 | 32,000 | 139,983 | 356,954 | 731,892 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|-----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り及び買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・買増手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL： http://www.mitsubishicorp.com/koukoku ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、官報に掲載して行います。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 前条第3項に規定する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（平成19年度）（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出

2. 四半期報告書及び確認書

（平成20年度第1四半期）（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（平成20年度第2四半期）（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（平成20年度第3四半期）（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）平成21年2月16日関東財務局長に提出

3. 臨時報告書

(1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
平成21年4月10日関東財務局長に提出

(2) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
平成21年4月17日関東財務局長に提出

(3) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
平成21年5月1日関東財務局長に提出

4. 発行登録関係（普通社債）

(1) 発行登録書追補書類及びその添付書類
平成20年5月15日関東財務局長に提出
平成20年7月17日関東財務局長に提出
平成20年11月27日関東財務局長に提出
平成21年1月22日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書
平成20年6月25日関東財務局長に提出
平成20年6月25日関東財務局長に提出
平成20年8月14日関東財務局長に提出
平成20年8月14日関東財務局長に提出
平成20年11月14日関東財務局長に提出
平成20年11月14日関東財務局長に提出
平成20年11月17日関東財務局長に提出
平成21年2月16日関東財務局長に提出
平成21年2月16日関東財務局長に提出
平成21年4月10日関東財務局長に提出
平成21年4月10日関東財務局長に提出
平成21年4月20日関東財務局長に提出
平成21年4月20日関東財務局長に提出
平成21年5月1日関東財務局長に提出
平成21年5月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|--------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡辺 政宏 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 下江 修行 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 峯 敬 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉水 佐知子 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の遡及調整後連結財務諸表（連結財務諸表に対する注記事項2.（1）参照）、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡辺 政宏 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

| | | | |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 荻 茂生 | 印 |
|----------------|-------|------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 下江 修行 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-----|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 峯 敬 | 印 |
|----------------|-------|-----|---|

| | | | |
|----------------|-------|--------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉水 佐知子 | 印 |
|----------------|-------|--------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 古内 和明 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱商事株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三菱商事株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡辺 政宏 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 下江 修行 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-----|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 峯 敬 | 印 |
|----------------|-------|-----|---|

| | | | |
|----------------|-------|--------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉水 佐知子 | 印 |
|----------------|-------|--------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの平成19年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成19年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡辺 政宏 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

| | | | |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 荻 茂生 | 印 |
|----------------|-------|------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 下江 修行 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-----|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 峯 敬 | 印 |
|----------------|-------|-----|---|

| | | | |
|----------------|-------|--------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 吉水 佐知子 | 印 |
|----------------|-------|--------|---|

| | | | |
|----------------|-------|-------|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 古内 和明 | 印 |
|----------------|-------|-------|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱商事株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する平成20年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月24日 |
| 【会社名】 | 三菱商事株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長 小島 順彦 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役 常務執行役員 藤村 潔 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) |
| | 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) |
| | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |
| | 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |
| | 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小島順彦及び取締役常務執行役員 藤村潔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行いました。また、評価対象とする業務プロセスを合理的に選定し、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定していることを確認しました。なお、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の総資産（連結会社間債権債務消去前）及び税引前利益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結総資産及び連結税引前利益の概ね7割に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高・収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセス、投資及び貸付金等に至る業務プロセス、並びにその他の金額的重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月24日 |
| 【会社名】 | 三菱商事株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長 小島 順彦 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 代表取締役 常務執行役員 上田 良一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 小島順彦及び当社最高財務責任者 上田良一は、当社の平成20年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。